

令和元年度

政策等の評価の実施状況及び評価結果の
政策等への反映状況に関する報告書

令和元年 9 月

秋 田 県

目 次

I 政策等の評価の実施状況等の概要

1 秋田県の評価制度の概要	3
2 評価の実施状況及び反映状況の概要	6

II 各実施機関が行った政策等の評価の実施状況及び評価結果の政策等への反映状況

1 知事、教育委員会	
(1) 政策評価	1 9
(2) 施策評価	3 2
(3) 事業評価 (目的設定)	7 5
(4) 事業評価 (中間評価)	7 6
(5) 事業評価 (事後評価)	9 3
(6) 公共事業新規箇所評価 (平成30年度に行った評価)	1 0 4
(7) 公共事業継続箇所評価 (平成30年度に行った評価)	1 0 6
(8) 公共事業終了箇所評価 (平成30年度に行った評価)	1 0 8
(9) 研究課題評価	1 1 0
(10) 経営評価	1 1 4
2 公安委員会及び警察本部長	
(1) 政策評価	1 1 6
(2) 施策評価	1 1 8
(3) 事業評価 (中間評価)	1 2 0

III 参考資料

参考資料1 秋田県政策等の評価に関する条例	1 2 5
参考資料2 令和元年度政策等の評価に関する実施計画の概要	1 2 9
参考資料3 政策及び施策の体系	1 3 5
参考資料4 秋田県政策評価委員会委員名簿	1 3 7
参考資料5 秋田県政策評価委員会専門委員会委員名簿	1 3 8

- ・ この報告書は、令和元年度に行った各評価の実施状況等を掲載したものです。
- ・ なお、公共事業箇所評価に関しては、平成30年度に行った評価の実施状況等を掲載しています。

I 政策等の評価の実施状況等の概要

1 秋田県の評価制度の概要

(1) 実施機関

評価は、次の実施機関がそれぞれ実施する。
「知事」「教育委員会」「公安委員会及び警察本部長」

(2) 評価の対象

評価の対象は、「政策」「施策」「事業」（以下「政策等」という。）とし、対象とする範囲など具体的な内容は、各実施機関が「政策等の評価に関する実施計画」（以下「実施計画」という。）で定める。

(3) 評価の在り方

実施機関が評価を行う場合は、合理的な手法により、できるだけ定量的に政策等の効果を把握し、必要性、効率性又は有効性等の観点から自ら評価するとともに、その結果を政策等に適切に反映させるものとする。また、評価に当たっては、県民の意見を採り入れるよう努めるものとする。

(4) 評価の実施

政策等の評価は、「秋田県政策等の評価に関する条例」（以下「条例」という。）及び「秋田県政策等の評価に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき、各実施機関が毎年度定める実施計画に従い行う。実施計画には、評価の実施に関する考え方、評価の対象、効果の把握、評価調書等の事項を定める。
(P129・・・ 参考資料2「令和元年度政策等の評価に関する実施計画の概要」以降を参照)

(5) 評価結果の反映・活用

実施機関は、政策等の評価結果を「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく政策等の効果的な推進や予算編成等に活用する。

(6) 評価結果の公表

実施機関は、政策等の評価を実施したときは、その都度、県政情報資料室への備え付けや県公式ウェブサイトへの掲載などにより、評価に関する情報を公表する。

(7) 議会への報告

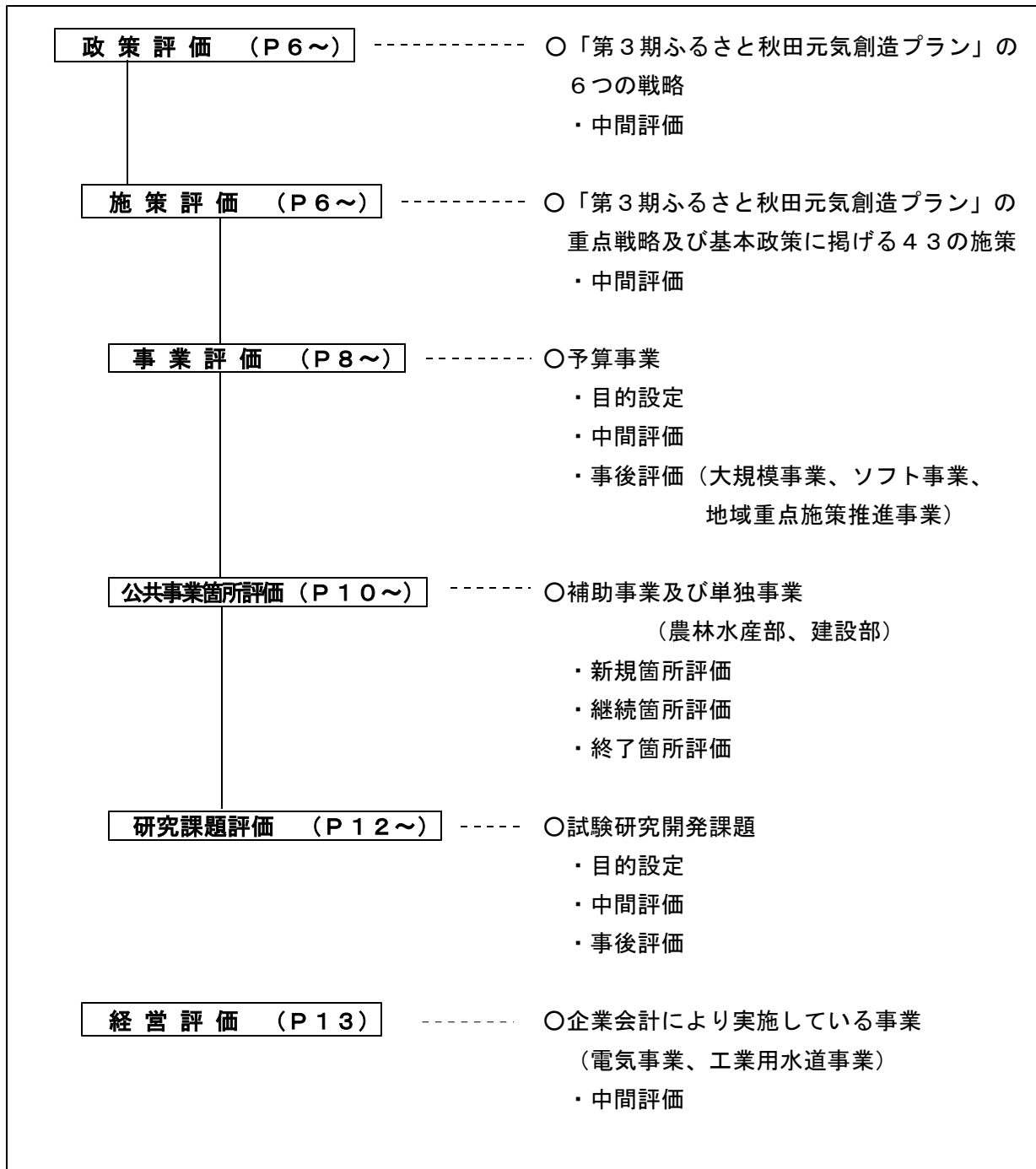
知事は、毎年度、実施機関が作成した評価の実施状況及び評価結果の政策等への反映状況に関する報告書を取りまとめ、これを県議会に提出する。

(8) 政策評価委員会

条例により設置された「秋田県政策評価委員会」は、実施機関の諮問に応じ、基本方針及び評価に関する事項（評価結果、評価制度）を調査審議する。

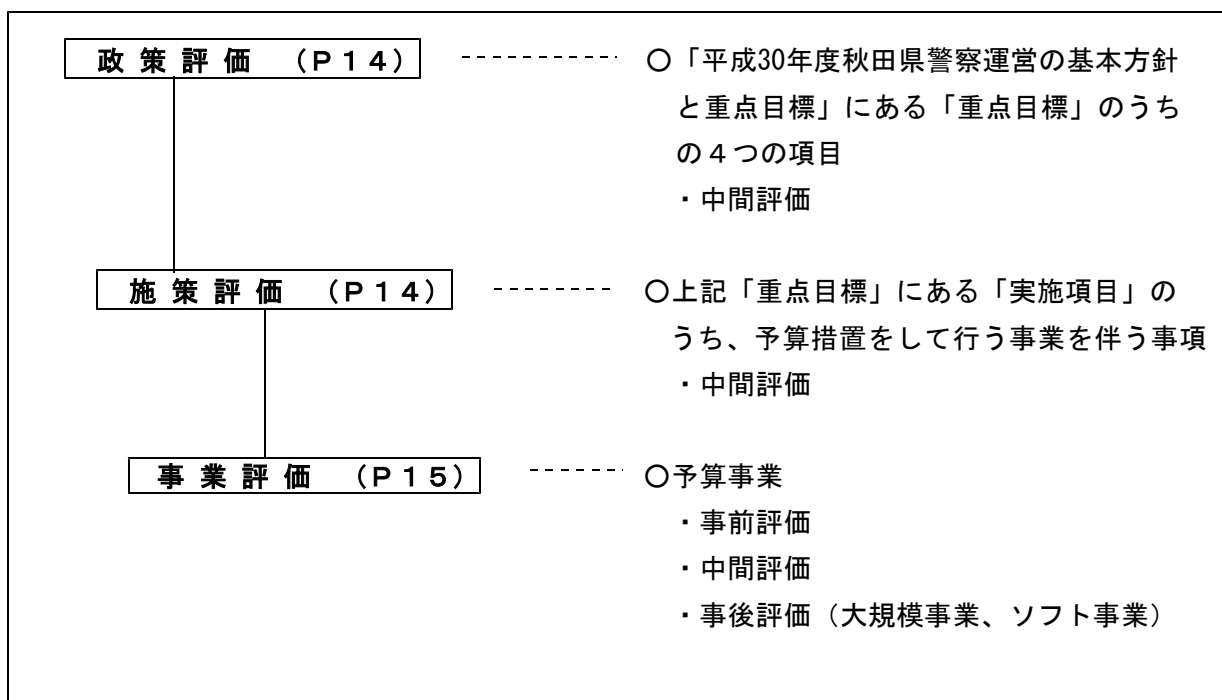
(9) 令和元年度の政策等の評価の体系・対象

■ 知事・教育委員会 【第3期ふるさと秋田元気創造プラン】



■ 公安委員会及び警察本部長

【秋田県警察運営の基本方針と重点目標】



2 評価の実施状況及び反映状況の概要

(1) 知事・教育委員会

■ 「秋田県政策評価委員会」の調査審議結果

第1回：令和元年8月8日 知事が実施した評価結果について

第2回：令和元年8月9日 教育委員会が実施した評価結果について

調査審議対象となった評価結果については「概ね妥当」とする答申が示された。

① 政策評価及び施策評価

ア 目的

政策・施策の推進途上において、政策・施策の推進状況や推進上の課題の抽出、今後の推進方向など、政策・施策の効果的な推進を図るための情報を提供する。

イ 評価結果

「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の6つの戦略及び43の施策

戦略名・施策名	総合評価
戦略1 秋田の未来につながるふるさとと定着回帰戦略	C
1-1 社会減の抑制に向けた雇用の場の創出、人材育成・確保	C
1-2 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり	C
1-3 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート	E
1-4 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現	B
1-5 活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり	A
戦略2 社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略	C
2-1 成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成	B
2-2 中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上	A
2-3 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進	C
2-4 産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備	C
戦略3 新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略	B
3-1 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成	B
3-2 複合型生産構造への転換の加速化	B
3-3 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用	B
3-4 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化	B
3-5 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化	B
3-6 つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興	C
3-7 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり	A

戦略名・施策名		総合評価
戦略4 秋田の魅力が際立つ人・もの交流拡大戦略		B
4-1	地域の力を結集した「総合的な誘客力」の強化	B
4-2	「食」がリードする秋田の活性化と誘客の推進	B
4-3	文化の発信力強化と文化による地域の元気創出	B
4-4	「スポーツ立県あきた」の推進とスポーツによる交流人口の拡大	C
4-5	県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備	A
4-6	交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築	B
戦略5 誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略		C
5-1	健康寿命日本一への挑戦	C
5-2	心の健康づくりと自殺予防対策	B
5-3	医療ニーズに対応した医療提供体制の整備	B
5-4	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実	B
5-5	次代を担う子どもの育成	B
戦略6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略		C
※	6-1 自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成	B
※	6-2 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着	B
※	6-3 世界で活躍できるグローバル人材の育成	A
※	6-4 豊かな人間性と健やかな体の育成	B
※	6-5 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり	A
	6-6 地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興	D
※	6-7 地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供	C
基本政策名・施策名		総合評価
基本政策1	(1) 災害に備えた強靱な県土づくり	A
県土の安全と防災力強化	(2) 地域防災力の強化	C
基本政策2	(1) 地球温暖化防止と循環型社会の形成	B
環境保全対策の推進	(2) 良好な環境と豊かな自然の保全	B
基本政策3	(1) 犯罪や事故のない地域づくり	E
安全・安心な生活環境の確保	(2) 暮らしやすい生活環境の確保	C
	(3) 安らげる生活基盤の整備	C
基本政策4 ICTによる	(1) ICT活用による県民生活の利便性向上	A
便利な暮らしの実現と地域の活性化	(2) ICT活用による地域の活性化	A

(※教育委員会が所管する施策)

ウ 反映状況等

○「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく政策及び施策の効果的な推進に活用
○「令和2年度重点施策推進方針」の策定に反映
※個別政策への対応方針は、P19～「Ⅱ-1-(1)政策評価」に、個別施策への対応方針はP32～「Ⅱ-1-(2)施策評価」に記載

② 事業評価

②-1 目的設定

ア 目的

事業の企画立案や実施に当たり、事業課題を明確化させ、事業実施の必要性や手段の妥当性を考察するとともに、事業実施により達成すべき状態（指標及び目標値）を明らかにする。

イ 平成30年度補正予算、令和元年度当初及び補正予算に要求した新規事業

- ・平成30年度9月補正予算関係 (1件)
- ・平成30年度2月補正予算関係 (2件)
- ・令和元年度当初予算関係 (53件)
- ・令和元年度当初予算関係（教育委員会） (4件)
- ・令和元年度6月補正予算関係 (2件)

②-2 中間評価

ア 目的

継続事業について、当該事業の見直しや改善を図り、より効果的かつ効率的な事業推進のための課題と推進方向を示す。

イ 評価結果

判定	知事	教育委員会
○A「継続」	224件(75%)	20件(51%)
○B「改善して継続」	48件(16%)	12件(31%)
○C「見直し」	0件(0%)	0件(0%)
○D「休廃止」	0件(0%)	0件(0%)
○E「終了」	26件(9%)	7件(18%)

※中間評価の結果、D「休廃止」、E「終了」とした場合でも、翌年度以降、取組内容を見直した上で同じ事業名称で継続実施する場合がある。

ウ 反映状況等

○翌年度の事業内容や事業量の見直し及び予算要求に当たっての事業の優先度の判定等に反映させるとともに、予算要求・予算編成等の資料として活用

(個別事業への反映状況は、各事業評価調書に記載)

②-3 事後評価

ア 目的

事業終了後に、事業目的の達成状況を把握し、類似事業の企画立案のほか、当該事業により整備された施設等の効果的・効率的な利活用に有用な情報を提供する。

イ 評価結果

判 定	知 事	教育委員会
○A「妥当性が高い」	5件(21%)	2件(6.7%)
○B「概ね妥当である」	19件(79%)	1件(3.3%)
○C「妥当性が低い」	0件(0%)	0件(0%)

地域重点施策推進事業（知事）

「事業の効果及び住民の満足度」の観点から、評価を実施 133件

ウ 反映状況等

○将来の類似事業の企画立案や施設の管理・運営等に反映

③ 公共事業箇所評価（平成30年度に行った評価）

■「秋田県政策評価委員会公共事業評価専門委員会」の調査審議結果

第1回：平成30年10月26日

新規箇所評価結果及び対応方針（案）について

第2回：平成30年12月21日

継続箇所評価及び終了箇所評価の評価結果及び対応方針（案）について

第3回：平成31年 3月18日

新規箇所評価結果及び対応方針（案）について

調査審議の結果、県の対応方針を全て「可」とする答申が示された。

③-1 新規箇所評価

ア 目的

県が新たに実施しようとする公共事業の必要性や効率性等について箇所ごとに評価を行い、翌年度の事業の着手等の判断を行うための有用な情報を得る。

イ 評価結果

○「選定」	23件
○「改善して選定」	0件
○「保留」	0件

ウ 反映状況等

○事業内容の見直しや事業着手等の今後の対応方針及び予算要求に反映 (個別箇所への反映状況は、各公共事業新規箇所評価調書に記載)
--

③-2 継続箇所評価

ア 目的

県が継続して実施している公共事業の必要性や効率性等について箇所ごとに評価を行い、翌年度の事業継続、中止等の判断を行うための有用な情報を得る。

イ 評価結果

○「継続」	31件
○「改善して継続」	0件
○「見直し」	0件
○「中止」	0件

ウ 反映状況等

○翌年度の事業の継続、事業内容の見直し、中止等の判断に反映
(個別箇所への反映状況は、各公共事業継続箇所評価調書に記載)

③-3 終了箇所評価

ア 目的

県が実施した公共事業の有効性等について箇所ごとに評価を行い、適切な維持管理や利活用の検討及び同種事業の計画・調査等に反映するための有用な情報を得る。

イ 評価結果

○A 「妥当性が高い」	2 件
○B 「概ね妥当である」	3 件
○C 「妥当性が低い」	0 件

ウ 反映状況等

○当該事業箇所終了後の維持管理や同種事業の計画・調査等に反映
(個別箇所への反映状況は、各公共事業終了箇所評価調書に記載)

④ 研究課題評価

■ 「秋田県政策評価委員会研究評価専門委員会」の調査審議結果

第1回：令和元年8月27日

研究課題評価結果について

全ての評価結果について「概ね妥当」とする答申が示された。

④-1 目的設定

ア 目的

研究課題の企画立案や実施に当たり、研究課題を明確化させ、研究実施の必要性や手段の妥当性を考察するとともに、研究により達成すべき状態を明らかにする。

イ 令和元年度当初予算に要求した新規事業（15件）

④-2 中間評価

ア 目的

評価実施年度に予算計上している継続研究課題について、これまでの進捗状況や目標達成可能性、研究を取り巻く状況の変化等の観点から、引き続き研究を続けることの適否を判断するための有用な情報を提供する。

イ 評価結果

○A 「当初計画より大きな成果が期待できる」	1件（4%）
○B+ 「当初計画より成果が期待できる」	6件（26%）
○B 「当初計画どおりの成果が期待できる」	16件（70%）
○C 「更なる努力が必要である」	0件（0%）
○D 「継続する意義は低い」	0件（0%）

ウ 反映状況等

○研究計画内容の見直しや研究課題に係る今後の対応方針及び予算要求に反映させるとともに、予算要求・予算編成の資料として活用
(各評価の反映状況は、P110～「Ⅱ-1-(9)研究課題評価」に記載)

④-3 事後評価

ア 目的

評価実施年度の前年度に研究期間が終了した研究課題について、最終到達目標の達成度、研究成果の効果の観点から研究結果を評価し、次期研究計画の策定等に活用する。

イ 評価結果

○S「当初見込みを上回る成果」	2件（15%）
○A「当初見込みをやや上回る成果」	2件（15%）
○B「当初見込みどおりの成果」	9件（70%）
○C「当初見込みをやや下回る成果」	0件（0%）
○D「当初見込みを下回る成果」	0件（0%）

ウ 反映状況等

○実施中又は将来の類似研究の課題設定等に反映させるとともに、研究機関の研究基本方針や研究計画の策定の検討資料として活用

⑤ 経営評価

ア 目的

事業会計の経営状況について、計画的、効率的な経営を行うための情報を提供する。

イ 評価結果

○A「着実に推進」	1件
○B「改善を図りながら推進」	1件
○C「見直しが必要」	0件

ウ 反映状況等

○翌年度に向けた事業会計の推進方向、事業内容の見直し等に反映させるとともに、令和2年度の予算編成方針等に活用 (個別会計への反映状況は、P114～「Ⅱ-1-(10)経営評価」に記載)
--

(2) 公安委員会及び警察本部長

■「秋田県政策評価委員会」の調査審議結果

第2回：令和元年8月9日

公安委員会及び警察本部長が実施した評価結果について

調査審議対象となった評価結果について「概ね妥当」とする答申が示された。

① 政策評価

ア 目的

政策の推進途上において、政策を構成する施策について、重点的に推進する施策を明らかにするとともに、政策の推進状況や推進上の課題の抽出、今後の推進方向など、政策の効果的な推進を図るための情報を提供する。

イ 評価結果

「平成30年度秋田県警察運営の基本方針と重点目標」の4つの重点目標

○A「目標を達成」	3件
○B「目標を8割以上達成」	1件
○C「目標達成が6割以上8割未満」	0件
○D「目標達成が6割未満」	0件

ウ 反映状況等

○警察運営の重点目標等に反映させるとともに、その管理に活用
(個別政策への反映状況は、P116～「Ⅱ-2-(1)政策評価」に記載)

② 施策評価

ア 目的

施策の推進途上において、より効果的に施策を推進するための情報を提供する。

イ 評価結果

○A「着実に推進」	7件
○B「改善を図りながら推進」	0件
○C「見直しが必要」	0件

ウ 反映状況等

○警察運営上重点的に推進すべき事項等に反映させるとともに、その管理に活用
(個別施策への反映状況は、P118～「Ⅱ-2-(2)施策評価」に記載)

③ 事業評価

③-1 事前評価

ア 目的

事業の企画立案に当たり、当該事業の実施の可否を検討する上で有用な情報を提供する。

※今年度は事前評価の対象事業なし。

③-2 中間評価

ア 目的

継続事業について、当該事業の見直しや改善を図り、より効果的かつ効率的に推進するために有用な情報を提供する。

イ 評価結果

●事業の妥当性

<input type="radio"/> A 「妥当性が高い」	8 件
<input type="radio"/> B 「概ね妥当である」	2 件
<input type="radio"/> C 「妥当性が低い」	0 件

●対応方針

<input type="radio"/> 「現状維持で継続」	10 件
<input type="radio"/> 「見直して継続」	0 件
<input type="radio"/> 「休廃止」	0 件

ウ 反映状況等

<input type="radio"/> 翌年度の事業内容や事業量の見直し、予算要求に当たっての事業の優先度の判定等に反映させるとともに、予算要求の資料として活用 (個別事業への反映状況は、P120～「Ⅱ-2-(3)事業評価(中間評価)」に記載)

③-3 事後評価

ア 目的

事業終了後に、事業目的の達成状況を把握し、事業の継続又は類似事業の企画立案の効果的かつ効率的な利活用に必要な情報を提供する。

※今年度は事後評価の対象事業なし。

Ⅱ 各実施機関が行った政策等の評価の実施状況及び評価結果の政策等への反映状況

1 知事、教育委員会

(1) 政策評価

ア 実施状況

① 対象

○「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の6つの戦略

② 実施時期

○企画振興部長による評価 令和元年7月及び8月

③ 評価に用いたデータ等

- 政策を構成する施策の評価結果
- 令和元年度県民意識調査の結果
- 政策を取り巻く社会経済情勢の変化

④ 評価に用いた観点及び判定基準

(1) 定量的評価

戦略ごとに、施策の評価結果の平均点から定量的に判定する。

施策評価結果の配点 A：4点、B：3点、C：2点、D：1点、E：0点	
「A」	平均点が4点
「B」	平均点が3点以上4点未満
「C」	平均点が2点以上3点未満
「D」	平均点が1点以上2点未満
「E」	平均点が1点未満

(2) 定性的評価

施策の推進状況等（社会経済状況等を踏まえた場合に特に考慮する必要がある施策の取組状況とその成果など）から定性的に判定する。

(3) 総合評価

評価結果	判定方法
「A」	定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から戦略を評価する。
「B」	
「C」	
「D」	
「E」	

イ 政策評価結果の概要及び評価結果の反映状況

戦略 1 秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略

政策を構成する施策の評価結果 (詳細は、P34～39参照)	
施策1-1 社会減の抑制に向けた雇用の場の創出、人材育成・確保	C
施策1-2 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり	C
施策1-3 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート	E
施策1-4 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現	B
施策1-5 活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり	A

総合評価	評価理由
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策評価の結果は、「A」1施策、「B」1施策、「C」2施策、「E」1施策(施策の評価結果の平均点は2.20)であり、政策の定量的評価は「C」 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

施策	課題	評価結果の反映状況 (今後の対応方針)
1-1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 労働力不足や国内需要の縮小など、事業環境が厳しさを増すなか、県内中小企業の中には、受け身の姿勢の企業が未だ多く存在するほか、人手不足が続いており、限られた人員で生産性向上を図らなければならない状況にある。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が1.88と最も低く、働く場が少ない、若者が希望する職場・職種が不足している、魅力的な企業が少ないなどの意見があった。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ (公財)あきた企業活性化センターの相談機能、販路拡大支援(個別商談会、広域商談会等)や研究開発コーディネート機能の充実、企業支援機関や金融機関と連携し、新事業への挑戦や積極的な販路開拓など企業の成長に向けた人材面での基盤強化を図るための専門的人材確保支援を実施する。 訪問企業に合わせた生産現場の改善指導・助言を行うとともに自主的な改善活動を促し、競争力及び生産性の向上に向けた取組を支援する。 ● 企業誘致の面では、県では社会をリードする産業を重点産業に位置づけ、重点的に誘致活動を行っており、例えば横手第二工業団地では近年急激に自動車関連産業の集積が進むなどの実績が見えている。 また、若者や女性の県内定着・回帰の基礎的条件となる魅力ある雇用の場の創出のため、先端技術の活用等により県内企業の競争力を高めるほか、賃金をはじめとする就労環境の整備促進による雇用の質を高める取組を進めていく。 一方で、県内企業の魅力が若者に十分に伝わっていない面もあることから、県内企業情報やマッチング機会の提供を充実させていくとともに、県内企業の魅力発信・求人力向上に向けた研修を行うなど、企業側の取組も支援していく。 <p style="text-align: right;">など</p>
1-2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内外を問わず、大学生の本県就活支援情報や県内企業情報・求人情報が不足している。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内、東北他県大学については課員が、首都圏大学については就活サポーターが大学訪問を行い、大学担当者や学生に対し、秋田県就活情報サイト、業界研究会や合同就職説明会などの就活イベント情報、奨学金返還助成制度等のPRを図る。 <p style="text-align: right;">など</p>

施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
1-3	<p>○ 平成30年度に次世代・女性活躍支援課が実施した「少子化・子育て支援施策等に関する調査」の結果では、「理想とする子どもの人数が持てないと思う理由」で「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が70.5%と圧倒的に多く、奨学金返還免除制度、福祉医療費助成、保育料助成を望む意見が多い（県民意識調査で同様の意見あり）。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ 要望が多い経済的支援に関しては、福祉医療費助成、多子世帯向け奨学金貸与、子育て世帯向けの住宅支援等を引き続き着実に実施していくとともに、保育料助成については、国の幼児教育無償化を踏まえ、新たな拡充策を実施していく。</p> <p style="text-align: right;">など</p>
1-4	<p>○ 女性に魅力ある雇用の場に限られるなど、女性活躍のモデル的企業が少なく、女性が十分に活躍できていない現状がある（県民意識調査で同様の意見あり）。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ 女性の視点による新たなプロジェクト事業を実施するなど、女性活躍のモデルとなる県内企業を育成するとともに、全県への普及拡大を図る。</p> <p style="text-align: right;">など</p>
1-5	<p>○ 地域コミュニティ活動を牽引するリーダーの高齢化が進み、活動の継続が困難となることが懸念される。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ 地域コミュニティ活動の維持・継続を支えるための担い手となる人材を育成する。</p> <p style="text-align: right;">など</p>

戦略2 社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略

政策を構成する施策の評価結果 (詳細は、P40～44を参照)	
施策2-1 成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成	B
施策2-2 中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上	A
施策2-3 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進	C
施策2-4 産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備	C

総合評価	評価理由
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策評価の結果は、「A」1施策、「B」1施策、「C」2施策(施策の評価結果の平均点は2.75)であり、政策の定量的評価は「C」 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

施策	課題	評価結果の反映状況(今後の対応方針)
2-1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中核企業を30社程認定し、一定の成果が現れているが、地域へのより大きな資金循環を生み出すコネクタースタッフ機能を有する企業が他県と比較して依然として少ない。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点は2.17で2番目に低く、誘致された企業が地域の経済を支えており、地場企業で地域経済を牽引したり、若者の県外流出を食い止めたりするほどの競争力がある企業は少ないなどの意見があった。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 支援対象企業へのフォローアップ及び継続補助を実施して更なる中核企業の増加につなげるほか、中核企業に対する行政や支援機関等の各種支援施策を活用した伴走支援等により、中核企業の稼ぐ力をさらに高めて、地域へのより大きな経済波及効果を生み出すコネクタースタッフ企業への成長を図り、地域経済の活性化や若者の県内就職を促進する。 ● 中核化を達成した企業の中には、県外からの誘致企業が含まれている一方、秋田県内で創業した地場企業も多く含まれている。今後も継続して、地場企業を含めた支援対象企業及び中核企業への積極的な支援を行い、企業競争力の強化や若者の県内就職を促進する。 <p style="text-align: right;">など</p>
2-2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 労働力不足や国内需要の縮小など、県内中小企業の事業環境が厳しさを増すなか、受け身の姿勢の企業が未だ多く存在する(県民意識調査で同様の意見あり)。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内企業の抱える経営課題・技術課題にきめ細かく対応できるよう、引き続き(公財)あきた企業活性化センターの相談機能、販路拡大支援(個別商談会、広域商談会等)や研究開発コーディネーター機能の充実、企業支援機関や金融機関と連携し、新事業への挑戦や積極的な販路開拓など企業の成長に向けた人材面での基盤強化を図るための専門的人材の確保を支援する。 <p style="text-align: right;">など</p>
2-3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 工場の新設や増設については、自動化設備の導入による省力化が進み、補助金の規模に対して多数の雇用創出が見込めない事例も見られるほか、将来的には、IoTやAIを始めとする第4次産業革命における新規技術の導入拡大に伴い、大量雇用型の立地を望むことが困難になっていくことが予想される。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点は2.12で最も低く、県内大学生が働いてみたい企業や雇用の拡大につながる企業誘致が少ない、地域により企業誘致に差があるなどの意見があった。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内に一定の企業集積や技術力のある産業分野、今後成長が見込まれる産業分野を主なターゲットとして新規企業の誘致活動を行うほか、誘致済企業のフォローアップなどのこれまでの取組を一層強化していく。また、本社機能等の移転も一層促進するほか、IoTやAIを始めとする第4次産業革命分野に取り組む先進的なベンチャー企業の県内進出の可能性についても調査を進める。 ● 県では社会をリードする産業を重点産業に位置づけ、重点的に誘致活動を行っている。一例として横手第二工業団地では近年急激に自動車関連産業の集積が進むなどの実績が見えている。大学生に対しては県内就職説明会及びAターンフェアや就活サイトなどを利用し、広く企業情報を周知するよう努めており、誘致企業をはじめとした県内企業への就職を押し進めていく。 <p style="text-align: right;">など</p>

施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
2-4	<p>○ 平成31年3月末段階での新規高校卒業者の県内求人倍率が3倍を超えるなど、地域を支える人材の育成への期待がますます高まっているが、全国的な人材獲得競争の激化等により、県内就職希望者が伸びていない状況である（県民意識調査で同様の意見あり）。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ 就職支援員や職場定着支援員によるきめ細かな進路支援を引き続き行うとともに、全ての県立学校での「ふるさと企業紹介事業」の実施や関係機関との連携を通じて、県内企業等についての生徒の理解を一層深めることにより、県内就職の気運を高める。</p> <p style="text-align: right;">など</p>

戦略3 新次代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略

政策を構成する施策の評価結果 (詳細は、P45～52を参照)		
施策3-1	秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成	B
施策3-2	複合型生産構造への転換の加速化	B
施策3-3	秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用	B
施策3-4	農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化	B
施策3-5	「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化	B
施策3-6	つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興	C
施策3-7	地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり	A
総合評価	評価理由	
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策評価の結果は、「A」1施策、「B」5施策、「C」1施策(施策の評価結果の平均点は3.00)であり、政策の定量的評価は「B」 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 	
施策	課題	評価結果の反映状況(今後の対応方針)
3-1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農林水産業への移住就業者が少ない。また、各種セミナー等における本県の魅力発信や就農情報の発信など、市町村や他部局と連携した活動が少ない。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.62と2番目に低く、若者が農林水産業で働きにくい環境になっているなどの意見があった。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業においては、農業法人インターンシップ研修等を実施し、移住就農希望者の就業体験と農業法人とのマッチングにより雇用就農者の確保を図るとともに、就農後のフォローアップとして、技術指導や機械施設導入等、引き続きソフト・ハード両面を支援する。林業や水産業においては、短期・中期の体験研修を行い、県外からの移住を含めた多様なルートからの新規就業者の確保に取り組む。農林水産業への移住就業者を確保するためのHPを構築し、研修メニューや住宅情報等をパッケージで掲載し、市町村や他部局と連携した情報発信を行う。 ● 若い農林水産就業者が、生き生きと意欲を持って取り組んでいる事例を広くPRし農林水産業の魅力アップを図るとともに、労働条件の改善や休日等の取得など、労働環境の改善の取組を支援し、若者が働きたいと思う環境づくりを推進する。 <p style="text-align: right;">など</p>
3-2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 担い手の高齢化、減少に伴い労働力が不足しているほか、経験と勘に基づく管理や重労働が多く、規模拡大が難しい状況が続いている。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 労働力不足を補完し、生産性の向上を図るスマート農業技術の実証を行い、現場への普及定着に向け、マニュアル作成等に取り組む。 <p style="text-align: right;">など</p>
3-3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年産米は、事前契約数量が90,500tから181,900tへ倍増したが、契約時期が収穫直前であったり、契約内容に価格に関する取り決めがなく、数量のみにとどまっている。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各集荷事業者に対し、播種前契約を促すとともに、数量や価格等を書面で定めるよう、全農やJA中央会、主食集荷、地域農業再生協議会等と連携して指導を行い、確実な需要の積み上げを図る。 <p style="text-align: right;">など</p>

施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
3-4	<p>○ 中食・外食企業による産地囲い込みなどの動きに対応しているが、実需者からは栽培経験のない品目へのニーズが多い。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ 地域振興局、東京事務所との連携により、実需者と生産者の的確な情報伝達と双方向のマッチングの強化に取り組む。</p> <p style="text-align: right;">など</p>
3-5	<p>○ 低コストで安定的な丸太の生産・流通体制が十分とは言えず、コストが十分に低減されていない。また、皆伐後の再造林が低迷している（県民意識調査で同様の意見あり）。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ 林内路網の整備や高性能林業機械等の導入を支援し、素材生産の効率化や低コスト化を図る。また、造林コストの低減につながる技術の普及や林業経営体の施業の低コスト化に向けた取組を支援する。</p> <p style="text-align: right;">など</p>
3-6	<p>○ 魚価や消費動向の変動、海洋環境の変化等に伴い、栽培漁業の対象種に対する漁業者のニーズが変化している。</p> <p>○ 本県の魅力ある魚食文化や漁村文化、自然環境等を観光資源として活用できていない。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ 最新技術に対応した施設としてリニューアルした栽培漁業施設を拠点に、キジハタ等の新魚種の種苗生産の技術開発に取り組む。</p> <p>○ 全国豊かな海づくり大会を契機に、引き続きイベント等を通じて本県の魚食文化や漁村文化、自然環境等の魅力を全国に発信し、観光資源としての活用を図る。</p> <p style="text-align: right;">など</p>
3-7	<p>○ 中山間地域の特性を生かした農作物、特産品の生産・販売拡大が進む地域がある一方で、取組が低調な地域があり、地域間の差が拡大している。</p> <p>● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.60と最も低く、高齢化や後継者不在により、農地や森林などが管理できず、荒れているところが目立つなどの意見があった。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ 各種会議や個別の巡回指導を通じて新規地域の掘り起こしを強化し、プラン策定による補助事業等のメリット措置を伝えながら、中山間地域資源の活用プラン策定へ誘導する。</p> <p>● 担い手への農地集積を進めるとともに、国制度を活用し農地の保全共同活動を支援する等、耕作放棄の解消に努める。森林環境譲与税を活用しながら、管理が適切に行われない森林について、市町村等と連携しながら、新たな森林管理システムを推進していく。</p> <p style="text-align: right;">など</p>

戦略4 秋田の魅力が際立つ人・もの交流拡大戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P53～57を参照）	
施策4-1 地域の力を結集した「総合的な誘客力」の強化	B
施策4-2 「食」がリードする秋田の活性化と誘客の推進	B
施策4-3 文化の発信力強化と文化による地域の元気創出	B
施策4-4 「スポーツ立県あきた」の推進とスポーツによる交流人口の拡大	C
施策4-5 県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備	A
施策4-6 交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築	B

総合評価	評価理由	
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策評価の結果は、「A」1施策、「B」4施策、「C」1施策（施策の評価結果の平均点は3.00）であり、政策の定量的評価は「B」 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 	
施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
4-1	<p>○ 特に今後FIT（外国人個人旅行者）の増加が見込まれるが、多様なニーズ（多言語案内やキャッシュレス等）を捉えた受入態勢の整備が進んでない。</p> <p>など</p>	<p>○ QRコード等のICTを活用した観光案内の多言語化を引き続き進めるとともに、キャッシュレス決済の導入を促進する研修会を開催するほか、Wi-Fi設置場所等の情報を「アキタナビ」で提供するなど、インバウンド対応力の向上に加え、各種ニーズへの対応を図る。</p> <p>など</p>
4-2	<p>○ 本県の優れた発酵食文化を取り上げ、発酵ツーリズムを推進しているが、観光誘客のコンテンツとしては、認知度が低い状況にある。</p> <p>など</p>	<p>○ 本県ならではの発酵文化を見学や体験等ができる観光コンテンツとして磨きあげるとともに、クルーズ船の寄港時のツアーに組み込みPRするなど、国内外への情報発信を強化する。</p> <p>など</p>
4-3	<p>○ 東京オリンピック・パラリンピックの開催が間近に迫っており、文化を通じた交流人口の拡大に向けた取組を進めているが、本県への誘客が十分とはいえない。</p> <p>など</p>	<p>○ 県内文化団体等に「beyond2020プログラム」の周知を図るとともに同プログラムへの参加を促していくほか、「新・秋田の行事」など、本県の伝統芸能等をテーマにイベント等を継続的に実施し、国内外に発信していくことで、交流人口の拡大につなげていく。</p> <p>など</p>
4-4	<p>○ ジュニア層において、少子化により競技人口が減少しているほか、指導者の不足等により競技能力の高い小中学生が県外学校へ進学している。</p> <p>など</p>	<p>○ 競技力向上連絡協議会において課題を共有し、教育現場での指導者の資質向上や競技力強化について検討していく。</p> <p>など</p>
4-5	<p>○ 秋田自動車道の暫定2車線区間は、4車線以上の区間に比べ、事故発生率が高く、冬期の路肩排雪作業による通行止めが発生している。</p> <p>● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.69と2番目に低く、道路ネットワークは整備されているが、既存道路の整備がおろそかになっている気がするなどの意見があった。</p> <p>など</p>	<p>○ 今後も、関係機関との連携を強化し、秋田自動車道の暫定2車線区間の4車線化の整備促進に向けた取組を継続していく。</p> <p>● 地域の課題に対応する生活道路の整備を限られた財源の中で優先順位の高い箇所から計画的に進めていくほか、必要な財源確保について、国に対して要望していく。</p> <p>など</p>

施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
4-6	<p>○ 地域公共交通について、バス路線の廃止やタクシー事業者の廃業などにより、地域公共交通空白地が増加している。</p> <p>● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.41と最も低く、鉄道やバスの本数が少ないなどの意見があった。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ 市町村やバス事業者とともに、持続可能な地域公共交通網の形成を目指した検討を進めるとともに、広域での路線再編や公共交通利用に対する住民の意識醸成など、地域の実情に応じた公共交通ネットワークの形成に取り組む。</p> <p>● 公共交通の利用者が年々減少し、それに加えて運転手不足も深刻になっていることから、運行本数を大幅に増やすことは困難な状況にあるが、路線維持や利便性向上に向けて、運行主体である事業者や市町村が行う取組を引き続き支援する。</p> <p style="text-align: right;">など</p>

戦略5 誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P58～62を参照）	
施策5-1 健康寿命日本一への挑戦	C
施策5-2 心の健康づくりと自殺予防対策	B
施策5-3 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備	B
施策5-4 高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実	B
施策5-5 次代を担う子どもの育成	B

総合評価	評価理由
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策評価の結果は、「B」4施策、「C」1施策（施策の評価結果の平均点は2.80）であり、政策の定量的評価は「C」 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
5-1	<p>○ 健康に対して無関心な県民や働き盛り世代に対する意識改革、行動変容を促す取組・仕組みが不足している（県民意識調査で同様の意見あり）。</p> <p>など</p>	<p>○ 地域において健康づくり県民運動の牽引役となる「健康づくり地域マスター」を育成するほか、市町村による健康ポイント制度の導入を支援するとともに、「秋田県版健康経営優良法人認定制度」の導入等により健康経営の県内企業への浸透を図り、従業員の健康意識の向上につなげる。</p> <p>など</p>
5-2	<p>○ 全県の自殺者数は前年から大きく減少する見込みであるものの、高齢者の自殺者数は増加の傾向が見られる。</p> <p>● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.41と最も低く、相談先や相談の手段があまり知られていないように思う、もっと気軽に相談できる方法があれば良いなどの意見があった。</p> <p>など</p>	<p>○ 高齢者にターゲットを絞った自殺対策として、引き続き戸別訪問の拡大や医療機関による対策の強化など、市町村や関係団体、医療機関等と連携した対策を推進する。</p> <p>● これまで以上に様々な場面で相談窓口の周知ができるよう、関係機関等との連携を強化する。また、気軽な相談方法が増えるよう、SNSを活用した相談についても、実施に向けた情報収集を行う。</p> <p>など</p>
5-3	<p>○ 医師については、初期研修医数が高水準を維持するとともに、修学資金貸与を受けた地域枠医学生等が医療現場に出始めていることから、一定程度の成果が見え始めているものの、依然として医師不足や地域偏在などの課題がある（県民意識調査で同様の意見あり）。</p> <p>○ 県北部は地域救命救急センターが未整備の地域であり、救命救急センターへの搬送に相当の時間を要するため、より高度な医療を必要とする患者が他県に流出している状況にある。加えて、当該地域の死亡率は県平均と比べると高い（県民意識調査で同様の意見あり）。</p> <p>など</p>	<p>○ 国が示す各医療圏ごとの医師偏在指標を踏まえ、医師確保方針や目標医師数等を盛り込んだ「医師確保計画」を今年度策定し、医師確保対策を推進する。</p> <p>○ 秋田県医療保健福祉計画（平成30～令和5年度）に基づき、大館市立総合病院の地域救命救急センターの指定に向けて、地域医療介護総合確保基金を活用し、心臓カテーテル治療を含めたHCU機能の確保を図るための高度医療機器の整備を進めていく。また、あわせて大館市立総合病院と共に、医師確保を含めた対策を進める。</p> <p>など</p>

施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
5-4	<p>○ 高齢化の進む中で、今後更に介護や福祉サービスの需要が見込まれるが、人材確保対策については、人材の受け皿である事業者と一体となった取組が十分でなく、新たな参入促進や定着が進んでいない状況にある（県民意識調査で同様の意見あり）。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ 介護や福祉の職場のイメージアップを図りながら、若者や中高年を含む多様な人材の新規参入の促進、各層に対応した研修の充実による資質の向上、労働環境の改善等による定着促進など総合的な確保対策を進めることにより、県内介護・福祉サービス事業所全体のサービス提供体制の向上を推進する。</p> <p style="text-align: right;">など</p>
5-5	<p>○ 児童虐待相談対応件数が増加している中、その対応を担う児童福祉司が不足している。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ 児童虐待防止対策体制総合強化プラン（平成30年12月18日児童虐待防止対策に関する関係府省庁連絡会議決定）を踏まえた国の配置基準に基づき、児童福祉司の増員を計画的に進めていく（31年4月に3人増員）。</p> <p style="text-align: right;">など</p>

戦略6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P63～68を参照）	
施策6-1 自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成	B
施策6-2 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着	B
施策6-3 世界で活躍できるグローバル人材の育成	A
施策6-4 豊かな人間性と健やかな体の育成	B
施策6-5 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり	A
施策6-6 地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興	D
施策6-7 地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供	C

総合評価	評価理由	
C	<p>● 施策評価の結果は、「A」2施策、「B」3施策、「C」1施策、「D」1施策（施策の評価結果の平均点は2.86）であり、政策の定量的評価は「C」</p> <p>■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。</p>	
施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
6-1	○ 平成31年3月末段階での新規高校卒業者の県内求人倍率が3倍を超えるなど、地域を支える人材の育成への期待がますます高まっているが、全国的な人材獲得競争の激化等により、県内就職希望者が伸びていない状況である。 など	○ 就職支援員や職場定着支援員によるきめ細かな進路支援を引き続き行うとともに、全ての県立学校での「ふるさと企業紹介事業」の実施や関係機関との連携を通じて、県内企業等についての生徒の理解を一層深めることにより、県内就職の気運を高める。 など
6-2	○ 就学前と小学校の職員間の情報交換や交流等は進んできているが、教育内容の接続を推進するための両者の教育内容の理解や発達の理解が十分とは言えない。 など	○ 県が目指す保育についてまとめた「秋田県就学前教育振興アクションプログラムⅡ」の普及を図るとともに、幼・小の円滑な教育接続のため、市町村が主体となった合同研修会等の開催を働きかけていく。 など
6-3	○ 生徒が他国の高校生等との交流を通して、異文化やふるさと秋田に対する理解を深める機会が少ない（県民意識調査では、満足度の平均点が2.94と最も低い。県民意識調査で同様の意見あり）。 など	○ 高校生米国語学研修等により、英語コミュニケーション能力の向上を図るとともに、異文化及び自国の文化を理解し、国際貢献の精神を育む機会を提供する。 など
6-4	○ 平成31年度から中学校でも全面実施される「特別の教科 道徳」への対応と、家庭・地域との連携による道徳教育の更なる充実（県民意識調査で同様の意見あり）。 など	○ 「特別の教科 道徳」において、「考え、議論する道徳」への転換が図られるよう、研修等の充実を図るとともに、家庭や地域との連携を深めながらそれぞれの地域の実態に応じた多様な取組を推進していく。 など
6-5	○ 持続可能な仕組みづくりを進めるためには地域住民が統括コーディネーターになることが望ましいが、地域学校協働本部を設置している22市町村で配置したコーディネーターのうち、18市町村では行政職員がその役を担っている。 など	○ 市町村に対し統括コーディネーターを地域住民が担うことの重要性を、会議や研修会、事業説明会などを通じて説明し、地域住民が統括コーディネーターとして配置されるよう促していく。あわせて地域学校協働本部の未設置市町村及び統括コーディネーターが未配置の市町村への働きかけを進めていく。 など

施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
6-6	<p>○ 本県の産業界において、成長が期待される分野を担っていく専門的な技術・技能をもつ人材が不足している。</p> <p>○ 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.96と2番目に低く、次のような意見があった。 産学官の連携については実績が見えづらく、恩恵が限定的と感じる。また、高齢化や人口減、インフラ維持など秋田の問題にマッチした研究が少ないように思う。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ 航空機関連技術の開発、農業の6次産業化、新たな木質部材の開発など、県の重点施策である分野を担う人材の育成を強化していく。</p> <p>○ 自動車・航空機産業や新エネルギー分野等の産業振興に向け、県内大学等が有する知的資源を活用し、本県が抱える課題の解決を図る共同研究等の取組が一層推進されるよう支援するとともに、研究成果の発信、PRにも力を入れていく。</p> <p style="text-align: right;">など</p>
6-7	<p>○ 地域の文化財の総合的な保存と活用について、民俗文化財の後継者が不足しているほか、文化財保護法の改正を踏まえ、地域社会総がかりで文化財保護に取り組む仕組みづくりが急がれる。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ 文化財の調査や保存修理、民俗文化財の後継者育成の取組を継続するとともに、令和2年度末までに秋田県文化財保存活用大綱の策定を進め、地域の文化遺産を観光振興・地域振興につなげる取組を行う。</p> <p style="text-align: right;">など</p>

(2) 施策評価

ア 実施状況

① 対象

○「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の重点戦略及び基本政策に掲げる43の施策

② 実施時期

○施策幹事部長及び教育委員会による評価 令和元年5月、6月及び8月

③ 評価に用いたデータ等

- 代表指標及び成果指標・業績指標の達成状況
- 施策に関連する統計データ
- 令和元年度県民意識調査の結果

④ 評価に用いた観点及び判定基準

(1) 定量的評価

代表指標の達成状況から定量的に判定する。

【代表指標の達成率の判定基準】

実績値 ≥ 現状値	a	達成率 ≥ 100%
	b	100% > 達成率 ≥ 90%
	c	90% > 達成率 ≥ 80%
	d	80% > 達成率
現状値 > 実績値		実績値が前年度より改善
実績値が未判明	e	実績値が前年度より悪化
	n	実績値が未判明

※「現状値」：第3期ふるさと秋田元気創造プランの「4 施策の数値目標」における現状値

【定量的評価の判定基準】

評価結果	判定基準
「A」	代表指標が全て「a」
「B」	代表指標に「b」があり、「c」以下がない
「C」	代表指標に「c」があり、「d」以下がない
「D」	代表指標に「d」、「e」を含む ただし、「E」、「N」に該当するものを除く
「E」	代表指標が全て「e」
「N」	代表指標に「n」を含む

(2) 定性的評価

成果指標・業績指標の達成状況を踏まえた上で、施策の取組状況とその成果、外的要因等から定性的に判定する。

なお、代表指標が未判明の場合は、中間動向等を参考にしつつ、上記の方法により判定する。

(3) 総合評価

評価結果	判定方法
「A」	定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から施策を評価する。
「B」	
「C」	
「D」	
「E」	

イ 施策評価結果の概要及び評価結果の反映状況

■戦略1 秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略

1-1 社会減の抑制に向けた雇用の場の創出、人材育成・確保

指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			2,493	2,600	2,772	2,985
雇用創出数（人）	実績	(H28) 2,552	2,209	R1.10月判明予定			
	達成率			-			
出典：県あきた未来戦略課調べ	指標の判定			n			

総合評価	評価理由
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「雇用創出数」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、直近の平成29年度の実績値は、30年度目標値の88.5%の水準となる2,209人であり、大型雇用型の企業誘致による突出した雇用の増加があった28年度（現状値）の2,552人を下回る結果となっており、30年度も目標の達成は厳しいものと思われる。しかしながら、30年度は、輸送機分野において、電動パワーユニット分野で量産製造に向けた設備整備が進められるなど、大きな雇用増につながる動きがある。また、観光産業では、新規雇用者数は535人と前年比で44人増加している。農林水産業では、首都圏の移住就業希望者を対象にしたセミナーや個別相談会のほか、就業希望者への短期・中期体験研修会の開催などにより、新規就農者数は29年度まで5年連続で200人以上を確保しているほか、新規林業就業者数はここ数年130人台で推移している。また、漁業においては、30年度の新規漁業就業者数は11人となり目標を達成するなど、次代を担う人材の確保が図られている。 ● 建設産業では、新規高卒者の県内建設業への就職者数が172人と前年度比20%超の増加となるなど、建設産業担い手確保育成センターに配置された担い手確保育成推進員による新卒者確保の企業へのノウハウの伝授や、高校生に建設業の魅力伝える取組等の成果が現れてきている。介護分野では、求人・求職に係るマッチングの推進や、介護職員の処遇改善加算の取得・活用の支援など、介護職への新規就労及び職場定着を支援する各種取組等により、介護施設等の介護職員数は増加傾向にある。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 輸送機産業については、QCDの向上及び新たな技術研究・製品開発が取引先を「選ぶ」要件となっているほか、商談会や企業マッチングなどの「事業機会提供」を望む声が、県内企業、川下企業双方から寄せられている。 ○ 労働力不足や国内需要の縮小など、事業環境が厳しさを増すなか、県内中小企業の中には、受け身の姿勢の企業が未だ多く存在するほか、人手不足が続いており、限られた人員で生産性向上を図らなければならない状況にある。 ○ 事業承継に関しては、「事業承継ネットワーク事務局」が取りまとめる事業承継診断の回答において、事業承継について「支援の必要なし」としている企業が約半数ある。 ○ 働き方改革の推進について、平成31年4月からの働き方改革関連法の順次施行により、県内企業の取組が徐々に進んでいるが、企業規模等によりばらつきが生じている状況であるほか、女性が働きやすい職場環境整備については、支援対象とした取組に、他社への波及効果が期待できる事例が少ない（県民意識調査で同様の意見あり）。 ● 働く場が少なく、若者が希望する職場、職種が不足しており、魅力的な企業が少ないと思う（県民意識調査より）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ QCDの向上では、認証取得支援、セミナー・講演会の開催等の取組を引き続き進める。新たな技術開発・製品開発では、複合材の低コスト成形技術について更に研究開発を進めるほか、航空機システム電動化を始めとして、県内企業が開発した画期的なモーターコイルの成形技術を起点とした電動パワーユニット分野での産業集積を見据えた取組を進める。商談会や企業マッチングでは、アドバイザーや川下企業の協力を得ながら、県内企業を支援する取組を進める。 ○ （公財）あきた企業活性化センターの相談機能、販路拡大支援（個別商談会、広域商談会等）や研究開発コーディネート機能の充実、企業支援機関や金融機関と連携し、新事業への挑戦や積極的な販路開拓など企業の成長に向けた人材面での基盤強化を図るための専門的人材確保支援を実施する。訪問企業に合わせた生産現場の改善指導・助言を行うとともに自主的な改善活動を促し、競争力及び生産性の向上に向けた取組を支援する。 ○ 事業承継診断の内容を精査し、商工団体等の各支援機関と連携を深めながら、国の事業を活用しつつ、個々の企業の実情に合ったきめ細かな支援を行っていく。 ○ 比較的取組が進んでいない小規模企業を中心に、職場リーダーの養成や専門家の派遣等の支援を行い、モデル事例を創出するとともに、事例発表会の開催や、企業訪問により取組の普及啓発を図るほか、女性の働き方について、他社のモデルとなる波及効果のある事業について積極的な採択を行えるよう、制度の見直しを行う。 ● 企業誘致の面では、県では社会をリードする産業を重点産業に位置づけ、重点的に誘致活動を行っており、例えば横手第二工業団地では近年急激に自動車関連産業の集積が進むなどの実績が見えている。また、若者や女性の県内定着・回帰の基礎的条件となる魅力ある雇用の場の創出のため、先端技術の活用等により県内企業の競争力を高めるほか、賃金をはじめとする就労環

(1)		<p>境の整備促進による雇用の質を高める取組を進めていく。一方で、県内企業の魅力が若者に十分に伝わっていない面もあることから、県内企業情報やマッチング機会の提供を充実させていくとともに、県内企業の魅力発信・求人力向上に向けた研修を行うなど、企業側の取組も支援していく。</p>
(2)	<p>○ ICT人材の確保については、首都圏との給与格差が大きく優秀な人材が首都圏に流出している傾向がある（県民意識調査で同様の意見あり）。</p> <p>○ 観光施設等の受入環境整備と観光人材の育成に向けては、特に今後FIT層（外国人個人旅行者）の増加が見込まれるが、多様なニーズ（多言語案内やキャッシュレス等）を捉えた受入態勢の整備が進んでない。</p> <p>○ 高等学校における専門人材の育成については、航空機・情報関連企業の専門人材の活用など、社会の変化への対応を意識した人材育成の取組が行われているが、県外に就職をする生徒が多く、地域を支える技術者が不足しているほか、地元企業における技術者の高齢化により、これまで培ってきた技術力の継承が難しくなっている。</p> <p>○ 建設人材の確保・育成については、平成30年度の新規高校卒業者の県内建設業への就職者数は昨年度比30人増と大幅に増加したが、求人数に対する充足率は依然として2割を下回っている。</p> <p>○ 農林水産業について、新規就農者は、雇用就農の増加等により一定数は確保されているものの、農外からの移住就農者や中年層の新規参入が依然として少ない。林業については、今後増加が見込まれる丸太の需要に対応するための新規就業者や高い技術力を持った人材が不足している。漁業については、体験型研修を受けた後に次の段階へ移行する新規就業希望者が少ないほか、平成28～30年度の研修受講者の約4割が漁業に就業していない。</p>	<p>○ 県内企業に対して、給与や福利厚生等の待遇改善を働きかけるとともに、県内外へのさらなるPR活動の強化を図る。</p> <p>○ QRコード等のICTを活用した観光案内の多言語化を引き続き進めるとともに、キャッシュレス決済の導入を促進する研修会を開催するほか、Wi-Fi設置場所等の情報を「アキタノNAVI」で提供するなど、インバウンド対応力の向上に加え各種ニーズへの対応を図る。</p> <p>○ 地元企業等と連携した課題研究等の実践的な学習活動、長期インターンシップ等の地域資源を活用した取組の中で地元企業等に対する理解を一層深める。専門高校等の特色を生かした地域貢献活動を推進し、将来の地域企業を牽引する技術者としての資質・能力を育む教育活動を展開する。</p> <p>○ 新規高卒者のうち100名以上が県外建設業に就職しており、若者と県内建設企業のマッチング強化により県外流出の減少を図る。また、新規高卒者の3年以内離職率は約5割と他産業に比べて高いことから、キャリアアップや処遇改善の促進により定着率の向上を図る。</p> <p>○ 農業については、移住就農希望者を確保するため、新たにHPにより研修メニューや住宅情報等をパッケージで掲載するなどの情報発信を行うほか、農業法人等インターンシップ研修等を実施し、農業法人等とのマッチングにより雇用就農者の確保を図る。林業・漁業においては、県外からの移住を含めた多様なルートからの人材を確保するため、短期・中期の林業体験研修を行うほか、林業では、秋田林業大学の研修内容の拡充を図り、高度な技術を持った即戦力となる林業の担い手を育成する。漁業では、あきた漁業スクールを設置し、就業相談から就業後のフォローアップまで一貫したサポートを行う。</p>

1-2 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			△3,590	△3,080	△2,560	△2,050
人口の社会減（人）	実績	(H27)△4,100	△4,410	R1.11月判明予定			
	達成率			-			
出典：県調査統計課「年齢別人口流動調査」		指標の判定		n			
総合評価	評価理由						
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「人口の社会減」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、平成30年10月～31年5月の社会増減数の実績（△3,624人）に、未判明である令和元年6月～9月の前年同期値（△310人）を加えた値は△3,934人、達成状況は91.3%で「b」相当であり、就活支援の強化や、移住・Aターン就職に関するきめ細かな相談対応、情報発信等を行った結果、成果指標④「移住者数（県関与分）」や成果指標⑤「Aターン就職者数」が目標を大きく上回るなど、社会減の抑制につながる成果が現れてきている。 ● 一方で、成果指標①「県内大学生等の県内就職率」や成果指標③「高校生の県内就職率（公私立・全日・定時制）」が目標値を下回るなど、若年層の県内定着が十分に進んでいるとは言えない状況にある。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。 						
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）			
	○ 県内外を問わず、大学生の本県就活支援情報や県内企業情報・求人情報が不足している。			○ 県内、東北他県大学については課員が、首都圏大学については就活サポーターが大学訪問を行い、大学担当者や学生に対し、秋田県就活情報サイト、業界研究会や合同就職説明会などの就活イベント情報、奨学金返還助成制度等のPRを図る。			

<p>(1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内企業に関する十分な情報を持たずに県外就職を選択する学生が見られる。 ● 県外に比べて県内には魅力的な就職先が少なく、将来性や安定性でも県外企業に劣ると思う（県民意識調査より）。 ● 地元出身の大学生の中には、県外に出てみたいと思う学生も多く、就職時に県外を希望する場合がある（県民意識調査より）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 低年次から県内就職に対する意識の醸成が図られるよう、企業面談会やインターンシップ、ふるさと教育など、大学等が行う「県内企業を知る機会」、「秋田を知る機会」を提供する取組に対して引き続き支援する。 ● 若者や女性の県内定着・回帰の基礎的条件となる魅力ある雇用の場の創出のため、先端技術の活用等により県内企業の競争力を高めるほか、賃金をはじめとする就労環境の整備促進による雇用の質を高める取組を進めていく。 また、県内企業の魅力が若者に十分に伝わっていない面もあることから、秋田県就活情報サイトの充実に加え、進学者を含む高校の早い段階から、更には保護者の地元企業や仕事に対する理解を深めてもらうため、全高校を対象とする職場見学会や経営者講話、全地域振興局での企業説明会を開催するほか、進学者とその保護者向けに県内就職に関する情報誌を配付するなど、県内企業情報やマッチング機会の提供を充実させていく。 加えて、県内企業の魅力発信・求人力向上に向けた研修を行うなど、企業側の取組を支援していく。 ● ふるさとに対する愛着を高めるとともに、県内企業への理解が深まるよう、大学入学直後の早期から、県内企業の魅力や地元秋田の良さなどを認識させる取組に力を入れていく。 また、一旦は県外就職したものの、本県に回帰する若者が増えており、県内への回帰（Aターン）を希望する者に対し、首都圏相談窓口を通じたきめ細かな対応や、Aターンフェアなどのマッチング機会の提供を周知・充実させていく。
<p>(2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成31年3月末段階での新規高校卒業者の県内求人倍率が3倍を超えるなど、地域を支える人材の育成への期待がますます高まっているが、全国的な人材獲得競争の激化等により、県内就職希望者が伸びていない状況である。 ○ 高校生はもとより、教師や保護者の県内企業に対する理解不足が、県内就職の伸び悩みの一因となっている。 ○ 本県の高校卒業者の3年後の離職率（平成27年3月卒業者：38.0%）は、全国平均（同：39.3%）を下回ったものの、依然として高い水準にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就職支援員や職場定着支援員によるきめ細かな進路支援を引き続き行うとともに、全ての県立学校での「ふるさと企業紹介事業」の実施や関係機関との連携を通じて、県内企業等についての生徒の理解を一層深めることにより、県内就職の気運を高める。 ○ 職場見学会、企業説明会など高校生が地元企業を知る機会の拡充やインターンシップの活用促進を図るとともに、就職支援員や職場定着支援員が地元企業を訪問して収集する企業情報をきめ細かな進路支援に活用するほか、保護者に対し、地域振興局が開催する地元企業説明会への参加を呼びかける。 ○ 職場定着支援員による地元企業の訪問や、職場定着・離職防止のためのセミナー等を実施し、就職時だけでなくその後の定着を支援する取組を進める。
<p>(3)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 移住者数の更なる拡大を図るための個々のニーズに応じたきめ細かな対応や、移住潜在層を含めた幅広い層を対象とした情報発信が不足している。 ○ 近年の移住者数の増加や移住希望者ニーズの多様化に伴い、データ管理や関係機関との情報連携が困難となってきている。 ○ オーダーメイド型教育留学や短期チャレンジ留学を通して、県外の児童・生徒や保護者に対する秋田の優れた教育環境の魅力発信は進んだが、すぐに移住・定住に直結させるのは難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村等と連携したきめ細かな情報提供や先輩移住者の体験談、秋田暮らしの魅力のPRなど移住希望者の多様なニーズ・関心に応える情報発信を行うとともに、移住潜在層に対して、観光情報のみならず、地域生活や仕事の体験談などの秋田暮らしを意識付けるような機会を提供し、将来の移住につながる「秋田ファンづくり」に取り組む。 ○ 首都圏移住相談窓口（Aターンサポートセンター）と市町村等の関係支援機関との情報共有を進め、生活から仕事、困りごとまでの一貫した相談支援体制を構築するなど、移住相談体制の充実強化に取り組む。 ○ 秋田での体験が参加した子どもやその家族の将来の移住・定住につながるよう、市町村と連携して教育留学の内容の充実を図る。
<p>(4)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 移住希望者等から、移住を決定する上で重要な要素である生活に関する不安への対応や移住後の定着支援の強化が求められている。 ○ 20～40歳代の若い世代の移住希望者から、就職に関する相談への対応の強化が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村と連携した移住者サポートに努めるとともに、移住者の不安解消や地域活動への参加のきっかけづくりのための移住者同士のグループ化やネットワーク化を図るほか、移住者目線での地域暮らしの課題や魅力の発信を強化する。 ○ Aターンプラザでの相談対応やAターンフェアの開催に加え、平成30年度に構築した新Aターンシステムを活用し、県内就職希望者と県内企業のマッチング支援を強化する。

1-3 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			3,590	3,660	3,730	3,800
婚姻件数(組)	実績	(H28) 3,510	3,311	R1.9月判明予定			
	達成率			-			
出典：厚生労働省「人口動態統計」	指標の判定			n			
代表指標②	目標			5,700	5,800	5,900	6,000
出生数(人)	実績	(H28) 5,666	5,396	R1.9月判明予定			
	達成率			-			
出典：厚生労働省「人口動態統計」	指標の判定			n			
総合評価	評価理由						
E	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指数の達成状況については、①「婚姻件数」及び②「出生数」のどちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、速報値は3,052組、達成状況は85.0%で、現状値及び前年実績値より悪化しているため「e」相当、代表指標②に関しては、速報値は5,040人、達成状況は88.4%で、現状値及び前年実績より悪化しているため「e」相当である。 ● 新たに理美容院等218店舗の参加による地域住民向けの結婚・子育てに有益な情報発信の仕組みづくりが整うなど、官民協働による結婚から出産・子育てを社会全体で支える機運醸成に向けた取組が進んだほか、就学前教育・保育施設の保育者研修への参加者が前年度の約1.5倍に増加する(+1,410人)とともに、子育て世帯に対する保育料助成や住宅リフォーム支援の拡充を実施するなど、子育ての環境づくりが進んだものの、これら取組による自然減の抑制に向けた大きな効果はまだ現れてきていない状況にある。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「E」とする。 						
施策の方向性	課題		評価結果の反映状況(今後の対応方針)				
(1)	○ 平成30年度に次世代・女性活躍支援課が実施した「少子化・子育て施策等に関する調査」の結果では、職場内の状況・雰囲気や育児休業を利用しない理由の上位になっているなど、企業内において子育てを応援する機運がまだ十分に高まっていない(県民意識調査で同様の意見あり)。		○ 県民が、結婚や子育てに前向きなイメージを抱くことができるよう、行政や企業等も含めた県民参加による運動を展開するとともに、積極的な取組を行っている企業等について広くPRしながら、社会全体で結婚・子育てを応援する機運の醸成を図る。				
(2)	○ あきた結婚支援センターのマッチングシステムは、会員がセンターに来所しなければ利用できないように制限しており、登録会員数の伸び悩みの要因となっている。		○ マッチングシステムのリニューアルを行い、スマートフォン等による検索を可能にするなど、登録会員の利便性を大幅に向上させ、登録会員数の増加を図る。				
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 結婚・出産の年齢上昇に伴う不妊治療件数の増加により、専門的な相談ニーズが高まっている。 ○ 仕事と不妊治療の両立が難しく、退職や不妊治療を中断する場合がある。 ○ 本県の平成29年における周産期死亡率は4.1と、22年の6.5から改善傾向にあり、全国平均との差も縮小してきているものの、依然として全国平均を上回っている。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 共働き夫婦が相談しやすいよう、医師によるメール相談を実施する。 ○ 企業向けの不妊治療セミナーを開催し、治療の知識と理解を深め、仕事との両立の環境整備を支援する。 ○ 分娩取扱施設の整備に対する助成や周産期死亡に関する調査・研究を行うとともに、周産期医療関係者間の連携強化のための協議会等を引き続き開催する。 				
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育所待機児童解消については、より多くの保育士等の配置を必要とする3歳児未満児において、保育需要(入所希望)が増加しており、一部の地域で必要な保育士等が確保できずに待機児童が発生している。 ○ 放課後児童クラブの待機児童解消に向けての一部市町村の取組が不十分である。 ● 地域によっては、土日に子どもを預ける場所が少ないと思う(県民意識調査より)。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き保育士等の新規人材を確保するとともに、保育者が働き続けられる職場環境の整備など、保育ニーズに応じた保育人材の確保に向けた取組を推進し、待機児童の解消を図る。 ○ 施設整備の支援を引き続き実施するなど、保育の受け皿の充実について市町村に働きかけていく。 ● 土日における子どもの保育等の場として、放課後児童クラブ、休日保育、一時預かり、ファミリー・サポート・センターなど市町村の取組があるが、地域による偏りがないよう市町村へニーズに対応した取組の実施を働きかけていく。 				

(5)	<p>○平成30年度に次世代・女性活躍支援課が実施した「少子化・子育て施策等に関する調査」の結果では、「理想とする子どもの人数が持てないと思う理由」で「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が70.5%と圧倒的に多く、奨学金返還免除制度、福祉医療費助成、保育料助成を望む意見が多い（県民意識調査で同様の意見あり）。</p>	<p>○要望が多い経済的支援に関しては、福祉医療費助成、多子世帯向け奨学金貸与、子育て世帯向けの住宅支援等を引き続き着実に実施していくとともに、保育料助成については、国の幼児教育無償化を踏まえ、新たな拡充策を実施していく。</p>
-----	---	---

1-4 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			180	240	300	360
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数(従業員数300人以下の企業)(社)	実績	(H28) 64	130	174			
	達成率			96.7%			
	指標の判定			b			
出典：厚生労働省「都道府県別女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定届出状況」							
代表指標②	目標			285	300	315	330
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数(従業員数100人以下の企業)(社)	実績	(H28) 262	287	361			
	達成率			126.7%			
	指標の判定			a			
出典：厚生労働省「都道府県別一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況」							
総合評価		評価理由					
B		<p>● 代表指標の達成状況については、①「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数300人以下の企業）」は「b」判定、②「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数100人以下の企業）」は「a」判定であり、定量的評価は「B」。</p> <p>■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。</p>					
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）			
(1)	<p>○女性活躍推進法という言葉は知っていても、制度の詳細が企業側で十分に認識されていないほか、女性活躍の推進が生産性や企業イメージの向上とともに、求職者の企業選択につながるというメリットが伝わっていない。</p> <p>○県内の女性の管理職の割合は少しずつ増えてきているものの、全国的にみるとまだ低迷しており、結婚や出産など家庭の事情のほか、役職に応じた責任の重さや人間関係を理由に、働く女性から昇進に対して消極的な声も聞かれる。</p> <p>○女性に魅力ある雇用の場が限られるなど、女性活躍のモデル的企業が少なく、女性が十分に活躍できていない現状がある（県民意識調査で同様の意見あり）。</p>			<p>○「あきた女性活躍・両立支援センター」における企業訪問により経営者に対する啓発を進めるとともに、女性活躍に積極的に取り組む中小企業へのサポートを強化する。</p> <p>○働く女性が職場や職種を越えて交流しサポートし合えるネットワークづくりを促進しながら、働く女性のスキルアップと、管理職等への意識向上を図る。</p> <p>○女性の視点による新たなプロジェクト事業を実施するなど、女性活躍のモデルとなる県内企業を育成するとともに、全県への普及拡大を図る。</p>			
	<p>○次世代育成支援対策推進法という言葉は知っていても、制度の詳細が企業側で十分に認識されていないほか、両立支援の取組が、生産性や企業イメージの向上とともに、求職者の企業選択につながるというメリットが伝わっていない（県民意識調査で同様の意見あり）。</p> <p>○一般事業主行動計画を策定したにもかかわらず、行動計画に基づく取組を進められなかったことで、くるみん認定につながらない企業や、計画期間の終了とともに取組をやめる企業が散見される。</p> <p>○仕事と家庭の両立に対して、家庭における協力体制が十分に整っておらず、子育て等のために主に女性が職場を離れなければならないケースが見受けられる（県民意識調査で同様の意見あり）。</p>			<p>○「あきた女性活躍・両立支援センター」における企業訪問により経営者に対する啓発を進めるとともに、両立支援に積極的に取り組む中小企業へのサポートを強化する。</p> <p>○一般事業主行動計画の取組の現状分析を行うなどのフォローアップ支援を強化し、取組の実効性を確保しながら、企業における取組の促進につなげ、くるみん認定取得の加速化を図る。</p> <p>○男性の家事・育児への参画など、ワーク・ライフ・バランスの実践に向けた全県的な気運を醸成する。</p>			
	<p>○人口減少を背景として、地域防災や自治会など女性の参画が進んでいない分野を中心に人材が不足しており、地域コミュニティ活動の低下が懸念される。</p> <p>○高齢化などを背景として、地域における女性団体の活動の停滞が懸念される中、女性の活動を支える環境が十分に整っていない。</p>			<p>○地域で活動している女性と地域の団体等との意見交換会や実践活動を通して、地域防災や自治会の分野における女性参画を進め、地域コミュニティの維持を図る。</p> <p>○男女共同参画センターで実施している地域連携ネットワーク会議などを通じて、地域で活動している女性と女性団体とを結びつけ、適切なアドバイスのもと、協働による活動を促進する。</p>			
(3)							

(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少が急速に進む中で活力にあふれる社会を構築する上で、若者の活躍が不可欠であるが、若者のパワーやエネルギーを生かすために必要と考えられる支援体制が十分に整っていない。 ○ 人口減少や少子高齢化に伴う地域コミュニティ機能の低下や地域とのつながりの希薄化によって、若者が地域と関わる機会が減少している。 ○ 社会的自立に困難を有する若者の支援について、県内20カ所に設置した若者の居場所と市町村や社会福祉協議会など地域の関係団体との間で情報の共有や支援の連携などが十分に行われていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 若者ならではの斬新なアイデアや柔軟な発想を活かした新たな手法によるアプローチ、これまで取り組まれてこなかった分野への挑戦等を、資金面はもとより、専門家からのアドバイス等により一貫して支援し、若者の活躍を促進する。 ○ 若いうちから主体的に地域活動に関わる機会を創出することにより、地元への愛着や誇りを育み、若者の県内定着やふるさと回帰につなげていく。 ○ 若者の居場所の運営団体や市町村・NPO等の支援団体などと若者の自立支援に関する地域課題について情報を共有し、その解決に向け相互に協力して支援を行うなど、若者の居場所を中心とした支援体制づくりを進める。
-----	---	--

1-5 活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			50.0	54.0	58.0	62.0
社会活動・地域活動に参加した人の割合 (%)	実績	(H28) 42.0	46.6	62.1			
	達成率			124.2%			
出典：県総合政策課「県民意識調査」	指標の判定			a			
総合評価	評価理由						
A	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「社会活動・地域活動に参加した人の割合」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。 						
施策の方向性	課題		評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域コミュニティ活動を牽引するリーダーの高齢化が進み、活動の継続が困難となることが懸念される。 ● 生活に必要な店舗等（食料品店、金融機関、ガソリンスタンド）が近くになかったり、移動手段が限られているなど、買い物難民が増えているように思う。移動販売やネット通販利用への支援などを行っていきべきだと思う（県民意識調査より）。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域コミュニティ活動の維持・継続を支えるための担い手となる人材を育成する。 ● 複数の集落からなるコミュニティ生活圏の形成に向けた地域住民とのワークショップ等を通じて、市町村等との連携のもと、買い物支援など地域課題解決のための支え合いの仕組みづくりを推進していく。 				
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 協働の担い手となるNPO等について、構成員の高齢化や財政基盤の脆弱化などにより、活動が停滞している団体がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民活動サポートセンターと連携し、人材確保に向けた相談に対応するほか、資金調達の多角化に向けたセミナーを開催するなど、NPOの経営基盤の強化を図る。 				
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ CCRCを事業化する上で成功事例が少なく、参考になるビジネスモデルが確立していないため、民間事業者の参入が進んでいない。 ○ 市町村の施策におけるCCRC導入の優先度が低い。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 有識者による研究会を設置し、既存のサービス付き高齢者向け住宅を拠点としたCCRCの実現に向けた取組を進める。 ○ CCRC導入の利点・課題等について整理し、秋田版生涯活躍のまち推進協議会等を通じて提供するなど、取組機運を醸成する。 				
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ まちづくりに向けた多様な関係者による活発な議論の場が不足しており、相互に連携した関係者による主体的な取組が進んでいない。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村と連携し、多様な組織がまちづくりに関わるができるよう調整を図る。 				
(5)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少に伴い、自治体の財源や職員が限られていく中、行政サービス維持のための新たな体制づくりを検討する必要がある。これまで県と市町村の連携は一定の成果が上がっているが、市町村間連携についてはその意義は理解されているものの、現状維持を選択する傾向にある。 ○ 「地域のことは地域で解決する」という意識が十分に浸透しておらず、取組主体となる住民組織が育っていない。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 県・市町村協働政策会議における協議や各部局による取組等により県と市町村の連携を進めるほか、県内3地域に地域連携研究会を立ち上げ、連携する事務事業の調査研究を行うとともに、セミナー等の開催により機運を醸成し、市町村間の連携を推進していく。 ○ 担い手となる地域住民団体の掘り起こしや民間事業者との意見交換を市町村と協働で実施し、令和2年度の具体的な取組に結びつける。 				
(6)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一部のインフラ施設について、個別施設計画の策定が当初予定から遅れている。 ○ 下水道事業において、人口減少や施設の老朽化が進む中、持続可能な事業運営を推進するためには、単独の自治体のみでは対応が困難である。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 個別施設計画の策定の遅れが、補助事業等によるインフラ施設の計画的な維持管理・更新等の実施に影響しないよう令和2年度までに策定を完了する。 ○ 令和元年度中に汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」を策定し、県と市町村との更なる連携を図る。 				

■戦略2 社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略

2-1 成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 輸送用機械器具製造業の製造品出荷額 (億円) 出典：県輸送機産業振興室調べ	目標			1,220	1,269	1,319	1,372
	実績	(H28) 1,124	1,568	R1.9月判明予定			
	達成率			-			
	指標の判定			n			
代表指標② 医療機器関連製造業の製造品出荷額（従業員4人以上の事業所）（億円） 出典：経済産業省「工業統計調査」	目標			587	611	635	660
	実績	(H27) 548	R1.8月判明予定	R2.8月判明予定			
	達成率			-			
	指標の判定			n			
総合評価	評価理由						
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「輸送用機械器具製造業の製造品出荷額」、②「医療機器関連製造業の製造品出荷額」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、平成29年の実績値は新規調査対象企業3社を除いた実績値は1,258億円で、30年の目標値1,220億円と比較して103.1%の達成状況と「a」相当であり、マッチング支援などの取組が実績値の増加に寄与しているほか、既存取引先からの着実な受注により出荷額が増加している。 ● 代表指標②に関しては、平成28年の実績は573億円で、27年に比べて4.6%増加し、30年目標値の97.6%の水準に達していることから「b」相当である。医療現場ニーズ発表会による県内企業とのマッチングの結果、発表ニーズ20件のうち、4件が製品開発に向け交渉中となっている。また、新たな介護現場の課題解決に資する機器開発に取り組む県内企業3社を支援したほか、医療福祉関連産業への参入に必要な関係法令や医療機器の構造等を学ぶ講座を開催し、29年度を15名上回る延べ67名が受講するなど、関連企業の育成が順調に進んでいる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 						
施策の方向性	課題		評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ QCDの向上及び新たな技術研究・製品開発が、川下企業から取引先を「選ぶ」要件として示されている。 ○ 商談会や企業マッチングなどの「事業機会提供」を望む声が、県内企業、川下企業双方から寄せられている。 ○ 人材確保の困難を懸念する声が県内企業から始まっている。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内企業のQCDの向上では、認証取得支援、セミナー・講演会の開催、アドバイザーによる指導、中核人材育成の各取組を引き続き進める。 また、新たな技術研究・製品開発では、複合材の低コスト成形技術について航空機構造物に加え自動車や建築土木等の分野での事業化に向けた研究開発を進めるほか、航空機システムの電動化を始めとして、県内企業が開発した画期的なモーターコイルの成形技術を起点とした電動パワーユニット分野での産業集積を見据えた取組を進める。 ○ 商談会や企業マッチングでは、アドバイザーや川下企業の協力を得ながら、自動車に関しては中京地区に配置のアドバイザーによるマッチングを継続するほか、航空機では新たに県外大手企業でのマッチングイベントを実施するなど、県内企業を支援する取組を進める。 ○ 新たに工業高校等の生徒及び教職員等を対象とした企業PR会を行うなど、県内企業への若手人材の定着に向けた取組を進める。 				
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 風力発電設備導入量は順調に拡大した一方で、建設工事、メンテナンスに加え、建設用部材や発電設備用部品の供給など、関連産業等の育成を望む声が寄せられている。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 再エネ海域利用法の施行により、洋上風力発電の事業化が具体化する中で、風力発電におけるメンテナンスへの参入支援や、部品供給・製造を目指した大手事業者とのマッチング支援のほか、関連産業における県内事業者の育成等に向けた施策の充実を図る。 				
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大手医療機器メーカー県内工場が研究開発機能を持たないこと等により、県内企業とのサプライチェーン形成が困難な状況にある。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域経済牽引事業者が、県内企業、秋田大学、産業技術センターとコンソーシアムを形成して取り組む医療機器等の研究開発を支援し、「ヘルステック産業」への県内企業の参入及びサプライチェーン形成による県内産業の高付加価値化を促進する。 				
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報関連企業への補助金（新たな商品開発を支援する「情報関連産業商品開発支援事業費補助金」、展示会への出展やコミュニティ活動を支援する「情報産業活性化事業費補助金」、県内企業の高度なスキル習得を促進するための「情報関連産業レベルアップ支援事業費補助金」）の採択件数が想定した件数よりも少なかった。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 次年度以降、商品開発支援においては過去に制度を活用した企業の再度の制度活用を可能とし、レベルアップは先進技術としての幅を広げ制度を活用しやすくする（ドローンや開発手法の研修も可とする）など企業ニーズに対応した制度とする。また、補助金制度のより一層の周知と（活用出来そうな）企業への積極的な声掛けなどにより、活用する件数を増加させる取組を行う。 情報産業活性化事業費補助金のうち、展示会への出展を支援する販路拡大型は、採択件数自体は想定件数を達成したものの、コミュニティ活動型の応募が無かったため、こちらも活用されるように周知を継続していく。 				

(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報関連企業の新規立地等に伴い雇用は年々増加しているものの、ICT人材の不足が顕著なことから、当初計画人数を確保することが困難な状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICT専門員による県内ICT企業のPRを進めるとともに、Aターンフェア等への積極的な参加を促し、人材確保に向けた取組をサポートする。
(5)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中核企業を30社程認定し、一定の成果が現れているが、地域へのより大きな資金循環を生み出すコネクターループ機能を有する企業が他県と比較して依然として少ない。 ● 誘致された企業が地域の経済を支えており、地場企業で地域経済を牽引したり、若者の県外流出を食い止めたりするほどの競争力がある企業は少ないと思う（県民意識調査より）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 支援対象企業へのフォローアップ及び継続補助を実施して更なる中核企業の増加につなげるほか、中核企業に対する行政や支援機関等の各種支援施策を活用した伴走支援等により、中核企業の稼ぐ力をさらに高めて、地域へのより大きな経済波及効果を生み出すコネクターループ企業への成長を図り、地域経済の活性化や若者の県内就職を促進する。 ● 中核化を達成した企業の中には、県外からの誘致企業が含まれている一方、秋田県内で創業した地場企業も多く含まれている。今後も継続して、地場企業を含めた支援対象企業及び中核企業への積極的な支援を行い、企業競争力の強化や若者の県内就職を促進する。
(6)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間事業者等の参加が増加しなければ発展性が無いのではという意見や、県内における民間ベースの研究開発取組事例の紹介要望があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県が支援する研究開発へのより多くの県内企業の参画と成功事例の蓄積に努めるとともに、産学官交流プラザ等のイベントにおいて企業の研究開発に関する取組事例を紹介していく。

2-2 中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			12,883	13,257	13,641	14,037
製造品出荷額等（従業員4人以上の事業所）（億円） 出典：経済産業省「工業統計調査」	実績	(H27) 12,153	13,733	R2.2月判明予定			
	達成率			-			
	指標の判定			n			
代表指標②	目標			5,024	5,169	5,319	5,474
製造品付加価値額（従業員4人以上の事業所）（億円） 出典：経済産業省「工業統計調査」	実績	(H27) 4,739	5,757	R2.2月判明予定			
	達成率			-			
	指標の判定			n			
総合評価	評価理由						
A	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「製造品出荷額等」、②「製造品付加価値額」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、平成29年の速報値は13,733億円で、前年からの伸び率は全国平均の5.0%を大きく上回る全国2位であり、30年の目標値12,883億円と比較して106.6%の達成状況で「a」相当である。（公財）あきた企業活性化センターによる企業の各ステージに応じたきめ細かな支援に加え、IoT等先進技術の活用等による生産性向上と競争力強化への新たな支援など、企業の経営基盤の強化に向けた取組が進んでおり、30年も堅調に推移している。 ● 代表指標②に関しては、平成29年の速報値は5,757億円で、前年からの伸び率は全国平均の5.7%を大きく上回る全国1位であり、30年の目標値5,024億円と比較して114.6%の達成状況で「a」相当である。代表指標の①同様、企業の経営基盤の強化に向けた取組が進んでおり、30年も堅調に推移している。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合指標は「A」とする。 						
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）			
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第4次産業革命の進展や人口減少等による人手不足の顕在化など、中小企業を取り巻く環境は変化しており、企業の取組を発信する必要性が高まっている。 ○ 労働力不足や国内需要の縮小など、県内中小企業の事業環境が厳しさを増すなか、受け身の姿勢の企業が未だ多く存在する（県民意識調査で同様の意見あり）。 ○ 生産年齢人口の減少や中小企業を中心とする人手不足が続いており、限られた人員で生産性向上を図らなければならない状況にある（県民意識調査で同様の意見あり）。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 自社製品の開発や働き方改革の推進など魅力ある取組を行っている企業を首都圏の若者視点で取材し、SNSで発信するなど企業の取組の発信に力を入れていく。 ○ 県内企業の抱える経営課題・技術課題にきめ細かく対応できるよう、引き続き（公財）あきた企業活性化センターの相談機能、販路拡大支援（個別商談会、広域商談会等）や研究開発コーディネイト機能の充実、企業支援機関や金融機関と連携し、新事業への挑戦や積極的な販路開拓など企業の成長に向けた人材面での基盤強化を図るための専門的人材の確保を支援する。 ○ 訪問企業に合わせた生産現場の改善指導・助言を行うとともに自主的な改善活動を促し、競争力及び生産性の向上に向けた取組を支援する。 			

(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内企業の多くは、製品出荷額だけでなく、付加価値額も低くなっており、下請けに依存した産業構造が読み取れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自社独自の製品開発や技術・品質向上等の新規性の高い取組を引き続き支援し、他社との差別化を図り、企業の競争力の強化を図る。
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 雇用を伴わない小規模な起業が多いことから、雇用保険適用事業所を対象とする開業率は、低調である。 ○ 移住起業育成プログラムにおけるビジネスコンテスト入賞者等の移住起業者は着実に増加しているものの、対象市町村、起業者数ともまだまだ少なく、全域での移住による起業の流れには至っていない。 ○ 「事業承継ネットワーク事務局」が取りまとめる事業承継診断の回答において、事業承継について「支援の必要なし」としている企業が約半数ある。 一方で、後継者不在や人手不足等により、安定した経営が確保されているとはいいがたい（県民意識調査より）という意見がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の起業・創業に関わる支援機関間の連携を強化し、女性や若者の起業意識の醸成、起業者の掘り起こしとその後のフォローアップ、資金調達支援、ロールモデルの育成・支援等、切れ目のない支援を実施していく。 ○ 対象地域の拡大を図るとともに、優秀プランに加えコンテスト参加プランを幅広く支援するなど、ドチャベン起業者の更なる拡大に取り組んでいく。 ○ 事業承継診断の内容を精査し、商工団体等の各支援機関と連携を深めながら、国の事業を活用しつつ、個々の企業の実情に合ったきめ細かな支援を行っていく。
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内総生産の約5割を占める商業・サービス業の県内の経済成長率（対前年度増加率）は、平成26年度から4年連続で増加しているが、人口減少によるマーケットの縮小や事業者の高齢化・後継者不足等による商店街の衰退といった懸念材料を抱えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少によるマーケットの縮小にあっても成長できるよう、IoTやAIの導入等ICT活用による生産性の向上や新サービス創出等の取り組みを促進するほか、商店街の若手人材の育成や空き店舗を利用した起業者とのマッチング支援を実施していく。
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 伝統的工芸品産業の従事者は減少傾向にあり、産地関係者からも人材確保・育成に関する取組を望む意見が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一定以上の技能等を有する者を「秋田県認定工芸士」・「秋田県みらいの工芸士」として認定する制度を新たに実施することで、人材確保・育成を支援する。
(5)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県の食品製造業は、製造品出荷額等が県内製造業において2番目に多く、製造業全体の1割を占めているものの、全国では44位で東北最下位と低位にあるほか、事業者の7割は小規模で生産性が低く、新たな投資や取組が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内食品事業者の事業活動の中核を担う人材の育成や、食品製造現場における生産性の向上、事業者間連携などを引き続き促進するほか、新たに小規模食品事業者が行う生産性向上や販路拡大の取組に対して助成する。
(6)	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICT建機が高額で施工規模により受注者の負担増を招く恐れがあることや女性技術者の不足などにより、建設産業の生産性向上や働き方改革に繋がるモデル工事への取組が、今後は伸び悩みと懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実態に見合った工事費の計上や工期の設定に加え、施工規模や女性技術者の在職状況などを勘案してモデル工事を選定するほか、モデル工事を実施した建設業者に対して実施証明書を発行し、総合評価落札方式において評価するなど、新たなインセンティブの付与を検討する。

2-3 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 秋田港国際コンテナ取扱量（実入り） （TEU） 出典：県港湾空港課「県港湾統計年報」	目標			55,900	58,600	61,500	64,500
	実績	(H28) 50,776	50,678	50,271			
	達成率			89.9%			
	指標の判定			e			
代表指標② 企業の誘致件数及び誘致済企業の施設・設備の拡充件数（件） 出典：県産業集積課調べ	目標			24	24	26	26
	実績	(H28) 22	24	24			
	達成率			100.0%			
	指標の判定			a			
総合評価	評価理由						
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「秋田港国際コンテナ取扱量（実入り）（TEU）」は「e」判定、②「企業の誘致件数及び誘致済企業の施設・整備の拡充件数（件）」は「a」判定であり、定量的評価は「D」。 ● 代表指標①に関しては、主要輸入品目である製材が、住宅着工等の需要動向に左右されコンテナ取扱量に影響を与えるものの、海外展開を考える企業への集中支援や積極的なポートセールスにより日本海側沿岸地方港では5万TEU（第3位）を維持しながら、輸出は過去最高を記録するなど堅調に推移している。 ● ターゲットをしばった誘致活動や誘致後の細かいフォローアップにより、誘致件数は好調に推移している。また、リサイクル企業への設備投資支援や事業化に対する情報提供などにより、成果指標②「環境・リサイクル関連対象企業の製造品出荷額等（億円）」が平成29年実績比で2倍となったほか、石炭灰利用製品の開発促進が進んでいる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。 						

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
(1)	○ 県内企業の海外展開に向けた意欲が低調であり、進出に向けた新たな掘り起こしと意欲喚起が十分に進んでいない。	○ セミナー等による海外展開取組への意識向上や、県補助金による初期費用の軽減、専門家派遣や現地連絡デスクによるサポート等、あきた海外展開支援ネットワークによる一貫支援を行う。
(2)	○ 今後の電力需要やコンテナ取扱量の増大などにより、工業用地、ヤード及び岸壁が不足することが予想される。	○ 平成30年7月に秋田港湾計画を改訂しており、その計画に基づき、工業用地の確保、コンテナ取扱量の増大に対応した岸壁等の整備に取り組む。
(3)	○ 工場の新設や増設については、自動化設備の導入による省力化が進み、補助金の規模に対して多数の雇用創出が見込めない事例も見られるほか、将来的には、IoTやAIを始めとする第4次産業革命における新規技術の導入拡大に伴い、大量雇用型の立地を望むことが困難になっていくことが予想される。 ● 県内大学生が働いてみたい企業や、雇用の拡大につながる企業誘致が少ない、地域により企業誘致に差があると思う（県民意識調査より）。	○ 県内に一定の企業集積や技術力のある産業分野、今後成長が見込まれる産業分野を主なターゲットとして新規企業の誘致活動を行うほか、誘致済企業のフォローアップなどのこれまでの取組を一層強化していく。また、本社機能等の移転も一層促進するほか、IoTやAIを始めとする第4次産業革命分野に取り組む先進的なベンチャー企業の県内進出の可能性についても調査を進める。 ● 県では社会をリードする産業を重点産業に位置づけ、重点的に誘致活動を行っている。一例として横手第二工業団地では近年急激に自動車関連産業の集積が進むなどの実績が見えている。大学生に対しては県内就職説明会及びAターンフェアや就活サイトなどを利用し、広く企業情報を周知するよう努めており、誘致企業をはじめとした県内企業への就職を押し進めていく。
(4)	○ レア金属等のリサイクル産業の一層の定着と振興を図るためには、小型家電の回収がまだ不十分である。 ○ 中国の輸入廃棄物管理目録の改訂等により、国内の廃プラスチック類等の適正処理に懸念が生じている。	○ 廃小型家電の発生状況や効率的な回収方法を調査し、回収量の増加を図る。 ○ 廃プラスチック処理がリサイクル産業として成長できるよう、収集・処理方法の円滑化に関する調査を行い、設備投資や研究開発への補助を通じて高付加価値化を図っていく。

2-4 産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 成長産業等における雇用創出数（人） 出典：県産業政策課調べ	目標			1,575	1,670	1,820	2,010
	実績	(H28) 1,691	1,355	R1.9月判明予定			
	達成率			-			
	指標の判定			n			
代表指標② 若者や女性等の働きやすい環境の整備に取り組む企業数（社） 出典：県産業政策課調べ	目標			495	583	671	759
	実績	(H28) 330	434	575			
	達成率			116.2%			
	指標の判定			a			
総合評価	評価理由						
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「成長産業等における雇用創出数」は「n：未判明」、②「若者や女性等の働きやすい環境の整備に取り組む企業数」は「a」判定であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、最新の数値である平成29年度の1,355人は現状値の1,691人を下回っており、30年度も目標達成は厳しいと見込まれる。平成28年度の大型雇用型の企業誘致による突出した雇用増の反動や、昨今の各業種における人手不足が更に深刻さを増したことで、企業において労働生産性の向上が重要視され始め、雇用の創出、拡大の動きに影響を及ぼしていることが一因として挙げられる。 ● 県内就職希望者への個別相談対応やAターンフェア開催等により、県内企業とのマッチング機会を拡充し、Aターン就職者数は目標を達成した。また県内大学生向けに県内企業面談会やインターンシップを行うなど、きめ細かなサポートを実施した結果、県内大学生等の県内就職率も前年を上回った。働き方改革推進員の県内企業訪問や建設業界での女性部会設立支援など、働きやすい職場づくりの取組が進んでいる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。 						
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）					
(1)	○ 働き方改革の推進について、平成31年4月からの働き方改革関連法の順次施行に向け、県内企業の取組が徐々に進んでいるが、企業規模等によりばらつきが生じている状況である。	○ 比較的取組が進んでいない小規模企業を中心に、職場リーダーの養成や専門家の派遣等の支援を行い、モデル事例を創出するとともに、事例発表会の開催や、企業訪問により取組の普及啓発を図る。					

(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性が働きやすい職場環境の整備については、支援対象とした取組に、他社への波及効果が期待できる事例が少ない。 ○ 県内の各業種における人手不足が一層深刻化しており、Aターンなど多様な人材の確保が急がれる状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 他社のモデルとなる波及効果のある事業について積極的な採択を行えるよう、制度の見直しを行う。 ○ Aターンプラザでの相談対応やAターンフェアの開催に加え、平成30年度に構築した新Aターンシステムを活用して県内就職希望者と県内企業のマッチング支援を行うなど、Aターン就職のあっせんを強化する。
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICT人材の確保については、企業のPRを実施しているが、首都圏との給与格差が大きく優秀な人材が首都圏に流出していく傾向がある。 ○ IoTやAIなどの新規技術が次々と現れ、それらを活用する人材の育成が望まれているが、産業技術センター職員がそれらの新規技術に即座に対応できない場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内企業に対して、給与や福利厚生等の待遇改善を働きかけるとともに、県内外への更なるPR活動の強化を図る。 ○ 産業技術センターにおける研究員の知識やスキルの向上、新分野への対応可能な職員の採用、外部講師の活用等により、新規成長分野の設計技術者の育成を行う。
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規高校卒業者の県内建設業への就職者数は172名と昨年度比30人増と大幅に増加したが、求人数に対する充足率は依然として2割を下回っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規高卒者のうち100名以上が県外建設業に就職しており、若者と県内建設企業のマッチング強化により県外流出の減少を図るとともに、新規高卒者の3年以内離職率は約5割と他産業（全産業平均38%）に比べて高いことから、キャリアアップや処遇改善の促進により定着率の向上を図る。
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内外を問わず、大学生の本県就活支援情報や県内企業情報・求人情報が不足している。 ○ 県内企業に関する十分な情報を持たずに県外就職を選択する学生が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内、東北他県大学については課員が、首都圏大学については就活サポーターが大学訪問を行い、大学担当者や学生に対し、秋田県就活情報サイト、業界研究会や合同就職説明会などの就活イベント情報、奨学金返還助成制度等のPRを図る。 ○ 低年次から県内就職に対する意識の醸成が図られるよう、企業面談会やインターンシップ、ふるさと教育など、大学等が行う「県内企業を知る機会」、「秋田を知る機会」を提供する取組に対して引き続き支援する。
(5)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成31年3月末段階での新規高校卒業者の県内求人倍率が3倍を超えるなど、地域を支える人材の育成への期待がますます高まっているが、全国的な人材獲得競争の激化等により、県内就職希望者が伸びていない状況である（県民意識調査で同様の意見あり）。 ○ 高校生はもとより、教師や保護者の県内企業に対する理解不足が、県内就職の伸び悩みの一因となっている。 ○ 本県の高校卒業者の3年後の離職率（平成27年3月卒業者：38.0%）は、全国平均（同：39.3%）を下回ったものの、依然として高い水準にある。 ● 数少ない新人への配慮により、仕事に対する意識が低くなり仕事の質が下がっているのではないかと思う（県民意識調査より）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就職支援員や職場定着支援員によるきめ細かな進路支援を引き続き行うとともに、全ての県立学校での「ふるさと企業紹介事業」の実施や関係機関との連携を通じて、県内企業等についての生徒の理解を一層深めることにより、県内就職の気運を高める。 ○ 職場見学会、企業説明会など高校生が地元企業を知る機会の拡充やインターンシップの活用促進を図るとともに、就職支援員や職場定着支援員が地元企業を訪問して収集する企業情報をきめ細かな進路支援に活用するほか、保護者に対し、地域振興局が開催する地元企業説明会への参加を呼びかける。 ○ 職場定着支援員による地元企業の訪問や、職場定着・離職防止のためのセミナー等を実施し、就職時だけでなくその後の定着を支援する取組を進める。 ● 若年者従業員向け、若年者の指導・育成を行う従業員向けの実践的なセミナーを関係機関と連携して開催するなど、若年者の職場定着と資質向上を図る。
(6)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域を支える技術者が不足している。地元企業の技術者の平均年齢も高齢化が顕著であり、これまで培ってきた技術力の継承も難しくなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元企業等と連携した課題研究等の実践的な学習活動、長期インターンシップ等の地域資源を活用した取組の中で地元企業等に対する理解を一層深める。また、専門高校等の特色を生かした地域貢献活動を推進し、将来の地域企業を牽引する技術者としての意識・資質・能力を育む教育活動を展開する。

■戦略3 新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略

3-1 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 農業法人数（認定農業者）（法人） <small>出典：県農林政策課「担い手に関する定期報告」</small>	目標			670	730	790	850
	実績	(H28) 576	609	656			
	達成率			97.9%			
	指標の判定			b			
代表指標② 担い手への農地集積率（%） <small>出典：県農林政策課「担い手及びその農地利用の実態に関する調査」</small>	目標			76.0	78.0	80.0	83.0
	実績	(H28) 73.2	74.1	R1.10月判明予定			
	達成率			-			
	指標の判定			n			
総合評価	評価理由						
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「農業法人数（認定農業者）」は「b」判定、②「担い手への農地集積率」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標②に関しては、平成29年度実績で30年度目標の97.5%を確保しており、増加傾向で推移している。また、農地中間管理事業を活用した農地集積面積は、29年度は2,168haで全国3位、30年度は3,019haで全国2位と、トップクラスの実績となっている。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 						
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）			
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 担い手育成については、規模拡大や複合化、低コスト化を進めて持続的な経営発展を可能にしている経営体が少ない。 ○ 法人経営者の高齢化が進行する中で、組織内の円滑な経営継承や、組織連携、統合再編が進んでいない。 ● 高齢化や後継者不足により一次産業の就業人口が減少しており、農地については耕作放棄地が増えていると思う（県民意識調査より）。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を進め、担い手の規模拡大を進めるとともに、園芸メガ団地、基盤整備、農地集積に三位一体で取り組む「秋田型ほ場整備」の推進により、競争力の高い経営体を育成する。認定農業者等担い手の経営基盤の強化を図る。複合部門の拡大や経営の多角化等、ステップアップした取組を引き続きソフト、ハード面の両面で支援する。 ○ 組織間の事業連携・再編等のモデル事例を示しながら総合的にサポート活動を展開する。 ● 農地中間管理機構を活用して担い手への集積を進めるとともに、中山間地域等直接支払制度による耕作放棄地の発生防止と、荒廃農地利活用促進交付金等の活用による農地再生を引き続き推進する。 			
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規就農者については、雇用就農の増加等により一定数は確保されているものの、農外からの移住就農者や中年層の新規参加が依然として少ない。 ○ 新たな用途として燃料利用されるなど、丸太需要の増加が見込まれる中で、林業への新規就業者や高い技術力を持った人材が不足している。 ○ 漁業就業希望者については、体験型研修を受けた後に次の段階へ移行する者が少ないほか、平成28～30年度の研修受講者の約4割が漁業に就業していない。 ● 若者が農林水産業で働きにくい環境になっていると思う（県民意識調査より）。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 中年層を対象とした県独自の給付金制度の継続や、雇用就農希望者と農業法人等とのマッチングを進める農業法人等インターンシップ研修等を実施する。 ○ 引き続き、短期・中期の林業体験研修を行い、県外からの移住を含めた多様なルートからの新規就業者の確保に取り組む。秋田林業大学の研修内容の拡充を図り、林業機械操作はもとよりメンテナンス技術に至るまで、高度な技術を持った即戦力となる林業の担い手を育成する。 ○ 新たに「あきた漁業スクール」を設置し、実践研修への誘導、就業希望者と雇用先となる漁業経営体とのマッチングなど、就業相談から就業後のフォローアップまで一貫したサポートを行う。 ● 若い農林水産就業者が、生き生きと意欲を持って取り組んでいる事例を広くPRし農林水産業の魅力アップを図るとともに、労働条件の改善や休日等の取得など、労働環境の改善の取組を支援し、若者が働きたいと思う環境づくりを推進する。 			
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農林水産業への移住就業者が少ない。また、各種セミナー等における本県の魅力や就農情報の発信など、市町村や他部局と連携した活動が少ない。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業においては、農業法人インターンシップ研修等を実施し、移住就農希望者の就業体験と農業法人とのマッチングにより雇用就農者の確保を図るとともに、就農後のフォローアップとして、技術指導や機械施設導入等、引き続きソフト・ハード両面を支援する。林業や水産業においては、短期・中期の体験研修を行い、県外からの移住を含めた多様なルートからの新規就業者の確保に取り組む。農林水産業への移住就業者を確保するためのHPを構築し、研修メニューや住宅情報等をパッケージで掲載し、市町村や他部局と連携した情報発信を行う。 			

(4)	○ 3 J A で無料職業紹介所を開設しており、更なる労働力の確保に向け、全 J A で開設を目指しているが、設立や運営に関するノウハウが不足しているほか、受入側の労務管理の整備が遅れている。	○ 6月に「県農業労働力サポートセンター」を設置し、J A による無料職業紹介所の開設や運営を支援するほか、外国人材を含めた多様な人材の確保などを図る。また、求人希望のある経営体に対して、社労士と連携した研修を実施し、受入体制の整備を図る。
(5)	○ ニーズに合った商品の開発や販売力の不足により、小規模直売所を中心に販売額が伸び悩んでいる。また、直売組織の高齢化が進んできており、集荷が困難となっている組織が出てきている。	○ 引き続き、地域資源を活かしたビジネスを展開する女性起業者を育成するとともに、新たに若手女性起業者のネットワーク組織の設立を支援し、スキルアップと連携の輪を広げる。商品開発、販路拡大への取組支援のほか、県内 1 直売所において広域直売所における品揃え対策を行う集荷モデルの構築に取り組む。

3-2 複合型生産構造への転換の加速化

指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 主要園芸品目の系統販売額（億円） 出典：J A 「秋田県青果物生産販売計画書」	目標			183	196	203	212
	実績	(H28) 160	145	156			
	達成率			85.2%			
	指標の判定			d			
代表指標② 畜産産出額（億円） 出典：農林水産省「生産農業所得統計」	目標			370	387	399	411
	実績	(H27) 352	366	R1.12月判明予定			
	達成率			-			
	指標の判定			n			

総合評価	評価理由
------	------

B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「主要園芸品目の系統販売額」は「d」判定、②「畜産産出額」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、春先の低温や7月の高温少雨、3度の台風接近といった気象の影響等外的要因により販売額の達成率は85.2%となったものの、園芸メガ団地の順調な整備、県オリジナル品種の生産面積の拡大、ダリアの他県と連携した周年出荷体制の構築などにより作付面積や生産規模が順調に伸びてきており、栽培規模は計画策定時に予定していた規模の9割以上に達している。なお、仮に気象の影響を除いた計画反収や単価で試算すると、170億円程度（達成率93%）で「b」相当であった。 ● 代表指標②に関しては、平成29年度の実績366億円で30年度目標の98%の水準に達し「b」相当であり、大規模畜産団地整備が38カ所で計画の95%であり、飼養頭羽数は堅調な伸びを示している。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。
---	---

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
--------	----	--------------------

(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 園芸メガ団地は、順次整備を進めており、令和元年度内には8地区で整備され、目標の50地区までは残り9地区となっている。 ○ 整備が完了した20地区の中には販売額の目標を達成していない地区がある。 ● ブランド化された農畜産物が少ない。また、加工して付加価値をつける取組が不足していると思う（県民意識調査より）。 ● 県産農産物の県内外に向けたアピールが不足している。県外では知名度が低く、県内のスーパー等では秋田県産は少なく、県外産が多いと思う（県民意識調査より）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 振興局の地域プロジェクトチームによる新規地区の掘り起こしと計画策定の支援を行う。 ○ 既存団地へは収量改善や労働力確保といったフォローアップ活動を強化するとともに、特に販売実績が目標に達していない地区については、「重点支援団地」と位置づけ、要因分析を踏まえた緻密な指導を行う。 ● えだまめやしいたけ、秋田牛などについて、量販店等におけるプロモーションを実施するなど、秋田米や比内地鶏に続くナショナルブランド化を図る。加工による付加価値向上については、6次産業化プランナーによる総合的な支援や異業種交流会の開催等により、新たなビジネス化に向けた取組を強化していく。 ● 県外向けには、生産拡大によるロットの確保と販売促進を両輪として、首都圏等での販売プロモーションを実施し、知名度向上を図る。県内向けには、県産青果物の出荷が夏秋期に集中しているが、たまねぎやにんにくなど冬期も出荷できる品目の生産拡大を支援するとともに、イベント等の開催により県産農産物の活用促進と地産地消の意識啓発を図っていく。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ えだまめでは、京浜市場における通年出荷量日本一を目指しているが、作柄の低迷などにより、1位と278t差の2位であった。 ○ ねぎでは、7～12月期の出荷量日本一を目指しており、順調に生産が拡大してきたものの、2位と115t差の3位であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 収量が伸び悩んでいる産地や大規模生産者への重点的な指導により、収量・品質の向上を図る。 ○ ねぎ栽培マニュアルによる技術の底上げや、生産地の課題を解決するための実証ほの設置により、夏ねぎの生産拡大を図る。

(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ しいたけでは、出荷量、販売額、販売単価の日本一を目指しており、額、単価では達成したが、出荷量では1位と僅差での2位であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ しいたけ販売三冠王事業の最終年であり、品質・収量の安定した周年施設栽培を中心に支援するなど、効果的な事業展開により一層の生産拡大を図る。
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ りんご「秋田紅あかり」や日本なし「秋泉」は、栽培面積が増加しているが、平成30年度は台風等の気象災害により収量が減少した。 ○ ダリアは、栽培面積が日本一となったが、出荷量と販売額が全国5位となっており、単位面積当たりの生産量が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 気象災害に強い果樹産地構築に向けて、生産者・関係機関との協議会を開催し、災害の事前・事後対策について周知するほか、新技術の開発を進めながら、生産者への普及を図る。 ○ 平成30年度に設立した「ダリア生産日本一獲得プロジェクト会議」で生産者・関係者の連携を強化しながら、ダリア生産アドバイザーを核とした現地指導體制の強化や、ICTを活用した「技術の見える化」、新品種普及のための現地実証など、生産量増加に向けて取り組む。
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大規模畜産団地など、畜産施設の整備には多額の費用を要することから、自己資金のみでは整備が進みにくい。また、施設整備に必要な施設用地の確保や法人化が進んでいない事例がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業費の負担軽減を図るため、畜産クラスター事業等の国庫補助事業の活用を促していく。また、畜産農家をはじめとする地域の関係者の連携を強化し、融資機関を含めた支援チームにより、施設用地の確保や、経営計画の策定支援による早期安定化をフォローしていく。
(5)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県産牛の8割が流通する首都圏では、東京オリパラインバウンド需要が増大しているが、秋田牛の販路が限定的であるほか、消費者に十分浸透しているとは言えない状況にある。 ○ 比内地鶏の生産構造が小規模経営主体となっているため、飼育者のリタイヤや後継者の不在により将来の産地維持が危ぶまれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京事務所に、新たに「秋田牛ブランドサポーター」を設置。首都圏における新たな需要の掘り起こしや取引の継続・拡大を支援し、秋田牛の認知度向上を図る。 ○ 比内地鶏を主業・専業で取り組もうとする者に対し、施設整備に要する経費を助成し、規模拡大を支援するとともに、首都圏等における販路拡大を含め、増産に向けた課題を業界全体で検討する。
(6)	<ul style="list-style-type: none"> ○ いちごの栽培施設環境に関する高精度のセンシング等のシステムは構築できたが、実証地域の気候で適正環境を保つための機器制御技術が確立されていない。 ○ 果樹生産者の高齢化や減少により、深刻な労働力不足が生じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 例えば室温25℃を維持するためには、何度に達した時点で換気するのといった現場ノウハウの蓄積を進め、経験の浅い農家でも一定水準以上の管理ができるシステムにするため、専門業者と連携して開発に取り組む。 ○ 省力を狙いとした次世代果樹生産システム実証ほを県内8カ所<+4カ所>に拡大し、システムの早期の確立と普及に取り組む。
(7)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 担い手の高齢化、減少に伴い労働力が不足しているほか、経験と勘に基づく管理や重労働が多く、規模拡大が難しい状況が続いている。 ○ 産地間競争に打ち勝つために必要となる、県産農畜産物の優位性が十分に確保されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 労働力不足を補完し、生産性の向上を図るスマート農業技術の実証を行い、現場への普及定着に向け、マニュアル作成等に取り組む。 ○ 品質や収量性の優れた県オリジナル品種（えだまめ、すいか等）の育成や、高品質・低コスト化に向けた生産技術の研究開発を進める。

3-3 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 全国に占める秋田米のシェア (%)	目標			5.48	5.54	5.60	5.66
	実績	(H27) 5.47	5.40	R1.12月判明予定			
	達成率			-			
	指標の判定				n		
出典：農林水産省「米穀の需給及び価格安定に関する基本指針」							
代表指標② 米の生産費（10ha以上の作付規模の全算入生産費）（円/60kg）	目標			10,300	10,000	9,600	9,000
	実績	(H27) 10,500	10,100	R2.2月判明予定			
	達成率			-			
	指標の判定				n		
出典：県水田総合利用課「生産費調査」							
総合評価	評価理由						
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「全国に占める秋田米のシェア (%)」及び②「米の生産費（10ha以上の作付規模の全算入生産費）円/60kg）」はどちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、主食用米の国内消費量は減少傾向であるものの、事前契約の締結推進や、業務用米等を中心とした県産米への堅調な需要を背景に、県産米の生産量は平成29年から2万トン程度増えており、米産県として全国3位のシェアを維持している。 また、新品種「秋系821」デビューに向けた各種対策のほか、増加する業務用米需要に対応するため、実需者との結びつき強化に対する支援などを実施しており、県産米シェアの拡大に向けた取組が着実に進んでいる。 ● 代表指標②に関しては、平成29年の実績値は10,100円/60kgで30年目標を達成しており、「a」相当である。農地集積等による経営規模の拡大、低コスト技術の普及推進が図られたことにより、生産コストの低減が順調に進んでいる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 						

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 近年、中食・外食等の業務用米を中心とした需要が高まっている中で、平成28年における県産米の業務用向け販売の割合は21%と、全国平均の39%を大きく下回っている。 ○ 平成30年産米は、事前契約数量が90,500 tから181,900 tへ倍増したが、契約時期が収穫直前であったり、契約内容に価格に関する取り決めがなく、数量のみにとどまっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多彩な品種ラインナップにより、業務用実需者が求めるニーズ（価格・食味等）に対し、的確に商品提案ができるよう、生産拡大モデルを構築し、各地域での業務用米の戦略的な取組を推進する。 ○ 各集荷事業者に対し、播種前契約を促すとともに、数量や価格等を書面で定めるよう、全農やJA中央会、主食集荷、地域農業再生協議会等と連携して指導を行い、確実な需要の積み上げを図る。
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新品種の令和2年のプレデビューに向けたブランド戦略の策定や、品質確保に係る生産対策、種子生産などが急務となっている。 ● 「あきたこまち」は、ネームバリューはあるものの、プラスアルファの価値を提供できておらず、他県のブランド米との差別化ができていない（県民意識調査より）。 ● アピールや宣伝の仕方、購買意欲をかきたてる取組が不足していると思う（県民意識調査より）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 知事を本部長とする新品種ブランド化戦略本部を設置し、秋田米のフラッグシップとなるために必要な生産・流通・販売対策の指針となる「新品種ブランド化戦略」を策定するほか、栽培適地や生産・出荷基準の設定、栽培マニュアルの策定等に向けた現地栽培試験等を実施するとともに、計画的な種子生産を進める。 ● 食味や品質にこだわったあきたこまちのプレミアム商品づくりと、プレミアム規格の区分集荷体制の確立を図る。 ● 消費者の安全・安心志向に応えつつ、環境にやさしく、産地イメージや付加価値を高めるための取組を推進するほか、健康食品メーカー等と連携し、新たな機能性米の開発や需要の創出に向けた取組を進める。
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農家の高齢化に伴い担い手が不足している。また、高価格での販売が期待できない業務用米生産に取り組んだ場合に、十分な所得を確保できるコストレベルとは言い難い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 省力化技術やICT等スマート農業技術の導入による超低コスト省力稲作経営の確立と普及に取り組む。
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業者の高齢化や担い手不足、農業情勢への不安等から、担い手への農地集積と複合型生産構造への転換を図るほ場整備事業の要望が増大している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、ほ場整備、農地中間管理機構による農地集積・集約化、園芸メガ団地整備等の園芸振興施策が三位一体となった「あきた型ほ場整備」を計画的に推進し、効率的で収益性の高い農業経営を実現する。
(5)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主食用米の需要量が年10万トン程度のペースで減少する中で、米に偏重した経営では、所得が安定しない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、米の需給状況を見極めながら、各地域の農業再生協議会等を通じて、生産者に対し、戦略作目等への誘導を図るとともに、産地交付金を活用して、地域の特色を生かした農産物の生産を図り、複合型生産構造への転換を加速化する。

3-4 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			158	172	186	200
6次産業化事業体販売額（億円）	実績	(H27) 143	R1.8月判明予定	R2.8月判明予定			
	達成率			-			
出典：農林水産省「6次産業化総合調査」	指標の判定			n			
総合評価	評価理由						
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「6次産業化事業体販売額」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、直近の平成28年度実績は約160億円で、30年度の目標値158億円を達成しており、「a」相当である。6次産業化サポート体制の充実や異業種連携などが進んでいることから、順調な増加が見込まれる。しかしながら、1事業体当たりの事業規模は依然として小さく、特に、農産物加工については約9百万円と東北平均の6割にも満たず、農家所得の向上に十分寄与しているとは言えないことから、6次産業化への取組は未だ十分とは言えない。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 						
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）					
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 園芸メガ団地の整備等により一部農産物でロットが確保されつつあるが、園芸メガ団地品目等で大量の規格外品が発生するなど、規格外品の有効利用による付加価値向上が急務である。また、商品開発後においても、事業の収益性や継続性が確保されていないケースがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 園芸メガ団地等で生産される農産物を活用し、実需者のニーズを先取りした一次加工品の商品開発に向けて、産学官金で構成するクラスター協議会を支援するほか、県産農産物等を原材料にした商品が、首都圏で定番商品になることを目指し、首都圏のセレクトショップと共同で行う商品開発を支援する。 					

(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業協同組合については、合併構想に向けて着実に進展しているものの、経営基盤の強化が6次産業化などの農家所得の向上に結びつく取組への展開に結びついていない。 ● いぶりがっこなどの有名なもの以外は、小規模生産で知名度が低いことなどから、全国に流通している商品が少ないと思う。インターネット販売など多様な販売方法を取り入れるべきだと思う（県民意識調査より）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業協同組合の経営基盤強化が、農家の所得向上や負担軽減に結びつくよう、合併協議会等の機会を捉えて6次産業化の推進などの働きかけを行っていく。 ● 6次産業化商品のインターネット販売については、規模の大小に関わらず、販路の拡大を図るための一般的な方法となっており、今後とも有効な手法としてアドバイスを行っていく。
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中食・外食企業による産地囲い込みなどの動きに対応しているが、実需者からは栽培経験のない品目へのニーズが多い。 ○ 東京オリンピック・パラリンピック大会の各競技施設の工事が本格化しており、建材商社等による木材調達ほぼ終了している。 ● 輸送費が高く、加工品の県外出荷が増えていないと思われる（県民意識調査より）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域振興局、東京事務所との連携により、実需者と生産者の的確な情報伝達と双方向のマッチングの強化に取り組む。 ○ 一部施設で内装や調度品への木材利用が見込まれているほか、宿泊施設や店舗などの民間施設の整備が本格化することから、引き続き、業界団体と一体となって働きかけや納品ルート等に関する情報収集を継続していく。 ● 東京アンテナショップ等への物流コストの低減を実現するための検証を行い、その結果をもとに新たな物流体系を確立し、県産品の販路拡大を図る。
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 販売面では、食文化の違いによる海外ニーズとのミスマッチや、物流コスト高、県産品の海外での認知度の低さが課題である。また、生産面では、輸出に取り組む事業者が少ない。 ○ 中国において、木構造の設計基準となる法律が改正され（2018年8月）、日本のスギ等の用途が拡大された。また、米国においては、フェンス材の原料であるベイスギの価格高騰により、スギへの関心が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 販売面では、輸出商社と連携したマーケティング活動を強化するとともに、県内外の輸送業者と連携した低コスト物流の構築に取り組む。生産面では、農業法人等を対象とした輸出に関する研修会や、訪問活動を行い、新規取組者の掘り起しに取り組む。 ○ 中国及び米国は大口需要として期待できることから、関係者による協議会やセミナーを開催し、輸出に向けた気運の醸成を図る。
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内農業者のGAP認知度が依然として低い。 ○ 取組の初期にJGAP指導員資格を取得した職員は、資格の更新時期を迎えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生産者向けのGAP研修会を開催して認知度を高めるとともに、意義やメリット、取得手続き等の周知に努める。 ○ JGAP指導員資格の更新時期を迎える職員に対し、更新研修の受講を案内する。

3-5 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 素材生産量（燃料用含む）（千m ³ ）	目標			1,554	1,576	1,673	1,700
	実績	(H28) 1,470	1,484	R1.9月判明予定			
	達成率			-			
	指標の判定			n			
出典：農林水産省「木材統計」、林野庁「木質バイオマスエネルギー利用動向調査」							
代表指標② スギ製品出荷量（千m ³ ）	目標			651	670	688	706
	実績	(H28) 591	634	R1.10月判明予定			
	達成率			-			
	指標の判定			n			
出典：県林業木材産業課「木材加工業実態調査」、「木材需給動向観測調査」							
総合評価	評価理由						
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「素材生産量（燃料用を含む）」及び②「スギ製材品出荷量」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、最新数値の平成29年実績は1,484千m³で、30年の目標値の95.5%の水準で「b」相当。30年の燃料用を含まない「素材生産量」の国の速報値は、対前年比で1.0%増と増加傾向で推移しており、素材生産量は堅調に伸びている。 ● 代表指標②に関しては、最新数値の平成29年実績は634千m³で、30年の目標値の97.4%の水準で「b」相当。木材加工流通企業が行う施設整備や国内外への販路拡大を目的としたプロモーション活動等の実施により、スギ製材品出荷量は今後も順調な増加が見込まれる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 						

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
(1)	<p>○ 住宅需要の減少が予測されており、建築分野での新たな用途開発が道半ばである。また、建築物の木造化・木質化を手がける人材が不足している。</p> <p>● 生産量の増加に対して、利活用は進んでいないように思う。良さをアピールして県外へ販売するべきだと思う（県民意識調査より）。</p>	<p>○ 企業を対象に、社屋等の木造化・内装木質化を促進するためのセミナーを開催する。木材利用に精通した技術者を養成する建築講座を開催し、新たな木質部材の活用や防火性も考慮した中大規模建築物を提案できる人材の育成を進める。また、県産部材の新たな用途を開発する取組として、畜舎や倉庫、店舗などの非住宅分野において、一般流通材を活用した実証施工や土木分野でのCLT等の活用などに取り組み。</p> <p>● 県外における新たな販路開拓や販促促進を図るための取組として、業界団体と連携して秋田材展を開催するほか、首都圏自治体等へのプロモーション活動を行い、県産材の販路拡大を促進する。また、日本からの木材輸出量が増大している中国等において販路開拓のための調査や県内木材企業を対象に木材輸出に関するセミナーを開催する。</p>
(2)	<p>○ 低コストで安定的な丸太の生産・流通体制が十分とは言えず、コストが十分に低減されていない。また、皆伐後の再造林が低迷している（県民意識調査で同様の意見あり）。</p>	<p>○ 林内路網の整備や高性能林業機械等の導入を支援し、素材生産の効率化や低コスト化を図る。また、造林コストの低減につながる技術の普及や林業経営体の施業の低コスト化に向けた取組を支援する。</p>
(3)	<p>○ 人口減少等により、国内の住宅分野での木材需要が頭打ちと見込まれる。</p>	<p>○ 非住宅分野や海外需要など新たな需要開拓を図るため、高品質で多様な製品を供給できる木材加工施設の整備を支援し、生産力の強化を図るとともに、新たな需要となる2×4部材や海外（北米）向けフェンス用製品の生産への取組を促進する。また、専門家を活用し、非住宅分野等への製品生産の技術指導等を実施するほか、JAS機械等級等の取得を促進し、品質性能の確かな製品の供給を進める。</p>
(4)	<p>○ 新たな用途として燃料利用されるなど、丸太需要の増加が見込まれる中で、新規就業者や高い技術力を持った人材が不足している。</p>	<p>○ 短期・中期の林業体験研修を行い、県外からの移住を含めた多様なルートからの新規就業者の確保に取り組む。引き続き、秋田林業大学の研修内容の拡充を図り、林業機械操作はもとよりメンテナンス技術に至るまで、高度な技術を持った即戦力となる林業の担い手を育成する。</p>

3-6 つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 海面漁業協同組合員1人当たりの漁業生産額（千円） <small>出典：県水産漁港課「漁業生産額調査、海面漁協台帳調査」</small>	目標			3,000	3,050	3,110	3,170
	実績	(H28) 2,880	2,821	2,832			
	達成率			94.4%			
	指標の判定			d			
代表指標② つくり育てる漁業の対象魚種の漁業生産額（億円） <small>出典：農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」</small>	目標			10.1	10.3	10.5	10.7
	実績	(H27) 9.7	8.9	R2.5月判明予定			
	達成率			-			
	指標の判定			n			

総合評価	評価理由
C	<p>● 代表指標の達成状況については、①「海面漁業協同組合員1人当たりの漁業生産額」は「d」判定、②「つくり育てる漁業の対象魚種の漁業生産額」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。</p> <p>● 代表指標②に関しては、ハタハタの資源量の低下から漁獲量が低迷し、最新の数値である平成29年の値でも27年の現状値を下回る実績値となっており、「d」相当。30年においても、対象魚種の水揚げ量の推移から、横ばいの実績が予想される。</p> <p>● ハタハタの不漁が続いているものの、平成30年度に整備が完了した水産振興センター栽培漁業施設において、新たにキジハタの種苗生産といった、富山県以北では例のない先進的技術を開発しており、つくり育てる漁業による資源の維持・増大に向けた取組が着実に進んでいる。</p> <p>● 1年前イベントとして「地魚フェスティバル」を開催したほか、新たに「秋田のさかなを食べようキャンペーン」を量販店72店舗で開催した。「地魚フェスティバル」の来場者からの聞き取りでは、「イベントをきっかけとして水産業への理解が深まった」との感想が聞かれるなど、「全国豊かな海づくり大会」を契機として本県の地魚や漁村文化への理解が進んでいる。</p> <p>■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。</p>

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 魚価や消費動向の変動、海洋環境の変化等に伴い、栽培漁業の対象種に対する漁業者のニーズが変化している。 ○ ハタハタの平成30年漁期の漁獲量は、前期より120トン多い597トン（25%増）であったが、漁獲枠800トンの75%にとどまった。 ● ハタハタ以外のマダイ、ヒラメ、サケなどは、県外だけでなく、県内での認知度も低いと思う（県民意識調査より）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 最新技術に対応した施設としてリニューアルした栽培漁業施設を拠点に、キジハタ等の新魚種の種苗生産の技術開発に取り組む。 ○ 漁業者が行う漁網付着卵や漂着卵のふ化放流事業への継続支援や、小型魚の漁獲を回避する改良網の効果を検証し、実用化に向けた啓発を図る。 ● 県産魚介類のPR映像や冊子を用い、県内外のイベントでの放映や配布など、これまで以上に周知活動を行い、認知度向上を図る。
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国民の魚離れなどにより魚価が低迷しているとともに、ブランド種の乱立など地域間競争が激化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、水産物コーディネーターによる販売者や県内加工業者等のニーズ把握・業者間のマッチングなどを行う。新たに、魚価向上が課題となっている漁獲物（ブリ等）について、養殖用いけすによる飼育を行い、身質向上と安定出荷を図るための実証試験を実施する。
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 漁業就業希望者については、体験型研修を受けた後に次の段階へ移行する者が少ないほか、平成28～30年度の研修受講者の約4割が漁業に着業していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たに「あきた漁業スクール」を設置し、実践研修への誘導、就業希望者と雇用先となる漁業経営体とのマッチングなど、就業相談から就業後のフォローアップまで一貫したサポートを行う。
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内各漁港の基本施設で、老朽化に伴うひび割れや欠損などの変状が進行している。 ○ 河川等から流出した泥・ゴミが海底に堆積し、底生生物の生息環境が悪化しており、漁場の生産力が低下している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内各漁港の外郭・水域・係留施設などの基本施設を中心に、施設の機能維持を図る長寿命化対策を計画的に進める。 ○ 本県沖合で海底耕耘による底質改善を引き続き実施し、天然漁場の機能回復を図る。
(5)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県の魅力ある魚食文化や漁村文化、自然環境等を観光資源として活用できていない。 ○ 本県の魅力ある魚食文化や漁村文化、自然環境等を観光資源として活用できていない。 ● 県産魚介類を売っている小売店や、安くおいしく食べることができる飲食店などが少ないと思われ、県内で流通している実感があまりない（県民意識調査より）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国豊かな海づくり大会を契機に、引き続きイベント等を通じて本県の魚食文化や漁村文化、自然環境等の魅力を全国に発信し、観光資源としての活用を図る。 ○ 全国豊かな海づくり大会を契機に、引き続きイベント等を通じて本県の魚食文化や漁村文化、自然環境等の魅力を全国に発信し、観光資源としての活用を図る。 ● 県内小売店や飲食店における県産魚介類の取扱いを支援するほか、取扱店舗等の情報発信を実施するなど、県内流通量の増加を図る。

3-7 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 中山間地域資源活用プラン策定地域数（累積）（地域） <small>出典：県農山村振興課「元気な中山間農業応援事業実績」</small>	目標			45	50	55	60
	実績	(H28) 37	45	49			
	達成率			108.9%			
	指標の判定			a			
代表指標② 水と緑の森づくり推進事業参加者数（累積）（百人） <small>出典：県森林整備課「秋田県水と緑の森づくり推進事業実績」</small>	目標			211	423	635	847
	実績	(H28) -	-	223			
	達成率			105.7%			
	指標の判定			a			
総合評価	評価理由						
A	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「中山間地域資源活用プラン策定地域数」及び②「水と緑の森づくり推進事業参加者数」どちらも「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。 						
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）					
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中山間地域の特性を生かした農作物、特産品の生産・販売拡大が進む地域がある一方で、取組が低調な地域があり、地域間の差が拡大している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種会議や個別の巡回指導を通じて新規地域の掘り起こしを強化し、プラン策定による補助事業等のメリット措置を伝えながら、中山間地域資源の活用プラン策定へ誘導する。 					

(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小水力発電については、地球温暖化への対応策として再生可能エネルギーへの関心が高まっているとともに、土地改良施設の維持管理費の低減を求める声大きい。 ○ クマの出没等により、農作物のみならず人身被害も発生している（平成30年度は7名の人身被害が発生）。 ● 高齢化や後継者不在により、農地や森林などが管理できず、荒れているところが多くなってきていると思う（県民意識調査より）。 ● 森林を守る活動についての情報が少ない。県民への周知を図るほか、協力した人がメリットを感じるような取組であればよいと思う（県民意識調査より）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内で採算性が見込まれる導入候補地は23箇所選定されており、これまで実施した3地区をモデル地区としてPRし、更なる小水力発電の導入に取り組んでいく。 ○ クマの出没抑制のため、水と緑の森づくり税を活用し、藪化した森林等における緩衝帯等の整備を進める。 ● 担い手への農地集積を進めるとともに、国制度を活用し農地の保全共同活動を支援する等、耕作放棄の解消に努める。森林環境譲与税を活用しながら、管理が適切に行われない森林について、市町村等と連携しながら、新たな森林管理システムを推進していく。 ● 「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、「県民参加の森づくり」を目指し、森林ボランティア団体などへの助成や森林環境教育の推進を実施している。今後とも、Webサイト等を利用して周知に努める。
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 依然として生育が思わしくないスギ林や、松くい虫・ナラ枯れ被害が発生するなど、森林の持つ公益的な機能が十分発揮されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水と緑の森づくり税事業第3期5箇年計画（平成30～令和4年度）に基づき、豊かな里山林整備事業やマツ林・ナラ林等景観向上事業等を着実に実施し、健全な森林を守り育てていく。
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽化や耐震性への対応など、整備を必要とするため池が多く、その全てに早急に対応することは困難となっている。 ○ 標準耐用年数を超過している農業水利施設が全体の約30%を占めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 効率的な整備とともに、防災重点ため池でのハザードマップを活用した避難訓練や水位計の設置などのソフト対策を進めていく。 ○ 農業水利施設の補修・更新については、県営事業に加え市町村・土地改良区へのアウトソーシングを行い、農業水利施設の老朽化への対処について一層の推進を図る。

■戦略4 秋田の魅力が際立つ 人・もの交流拡大戦略

4-1 地域の力を結集した「総合的な誘客力」の強化							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			33,000	33,500	34,000	34,500
観光地点等入込客数（延べ人数）（千人）	実績	(H28) 31,596	33,282	R1.8月判明予定			
	達成率			-			
出典：県観光戦略課「秋田県観光統計」	指標の判定			n			
総合評価	評価理由						
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「観光地点等入込客数（延べ人数）」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、最新の統計である平成29年の実績値は、「春の大型観光キャンペーン」の実施などにより、30年の目標値を上回る水準となっている。30年は、「秋の大型観光キャンペーン」を実施しており、期間中の観光地点等入込客数（聞き取り調査）は、前年同時期に比べ13.6%上昇している。また、成果指標・業績指標①「延べ宿泊者数」は、3,505千人泊で目標を達成し、26年以降4年ぶりに増加した。 ● 海外の重点市場へのプロモーションを展開した結果、台湾からの定期チャーター便の就航が平成31年3月に決定した。30年度の海外からのチャーター便は、韓国の冬季チャーター便が前年度比で8便減少するなど、過去最多を記録した29年度の130便を下回る118便であった。また、成果指標・業績指標②「外国人延べ宿泊者数」の達成率は98.7%（123,430人泊）であったが、前年からの伸び率は17.9%であり、東北の38.3%や全国平均の18.3%と比較して低い伸び率にとどまっている。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 						
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）					
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たなコンテンツとして売り込みを図っている「あきた発酵ツーリズム」の認知度が低いとともに、体験型観光コンテンツづくりが進んでいない。 ● 地元の人しか分からない良いものの掘り起こしや新しい魅力的なコンテンツ作りが必要だと思ふ（県民意識調査より）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ クルーズ船の寄港に合わせた情報発信の強化や、独自イベントの開催により、認知度の向上を図るほか、関係者によるワーキンググループを開催するなど、体験型観光コンテンツとして磨きあげを図る。 ● 県内25市町村や民間企業等で組織する「秋田の観光創生推進会議」などを通じて、新たなコンテンツ作りや本県の豊富で多彩な観光資源の掘り起こしを図る。 					
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特に今後FIT（外国人個人旅行者）の増加が見込まれるが、多様なニーズ（多言語案内やキャッシュレス等）を捉えた受入態勢の整備が進んでない。 ● 素晴らしい遺産や自然がただ存在している状態であり、周辺環境の美化や整備、観光客を迎えるための飲食、宿泊が不十分だと思ふ（県民意識調査より）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ QRコード等のICTを活用した観光案内の多言語化を引き続き進めるとともに、キャッシュレス決済の導入を促進する研修会を開催するほか、Wi-Fi設置場所等の情報を「アキタノNAVI」で提供するなど、インバウンド対応力の向上に加え、各種ニーズへの対応を図る。 ● 自然公園内の登山道や案内板を改修し、安全性・快適性の向上を図る。また、従業員不足等の課題を持つ宿泊施設への支援や、発酵ツーリズムの拠点となる飲食店等の整備を図る。 					
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 冬季間は本県への誘客が少ない状況にある。 ● 秋田の魅力のアピールについて、ターゲットを絞った上で、継続した発信を行うことが重要だと思ふ（県民意識調査より）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な媒体により、秋田県の冬の魅力を強力に発信するとともに、旅行商品の企画・販売の促進を図る。 ● 国内はもとより、台湾、韓国などの重点市場国の特性や、動向等のマーケティングデータを蓄積し、各国や地域のニーズを踏まえたプロモーションの展開を図る。 					
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国的に見て、本県の情報や話題への接触度は概して低く、TV等の既存メディアの活用が十分とは言えない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域振興局や各市町村、経済団体等と連携し、本県ならではの資源や魅力を誘客に結びつけるため、各種メディアに積極的に情報発信を行うことで、本県がテレビ等で取り上げられる機会の拡大を図る。 					
(5)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 欧米系のクルーズ船会社は、意欲的に日本発着クルーズを企画し、催行しているため、クルーズ需要の取り込みの競争が激化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な旅客ニーズに対応し、魅力ある寄港地とするため、官民連携組織の「あきたクルーズ振興協議会」を核とした受入態勢の強化、充実を図る。 					

4-2 「食」がリードする秋田の活性化と誘客の推進							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			1,260	1,280	1,290	1,300
食料品・飲料等製造品出荷額等（億円）	実績	(H27) 1,205	R1.8月判明予定	R2.8月判明予定			
	達成率			-			
出典：経済産業省「工業統計調査」	指標の判定			n			
総合評価	評価理由						
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「食料品・飲料等製造品出荷額等」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、直近の平成28年実績は、30年目標値の101.9%の水準に達しており、県内蔵元への高品質な清酒づくりへの転換を図る設備導入への支援などにより、清酒課税移出数量に占める特定名称酒の比率は、対前年比3.2ポイント増の42.1%まで上昇していることや、輸出の増加などにより、30年の目標を達成する可能性は高いと思われる。 ● 秋田ならではの誘客ツールとして「発酵ツーリズム」を推進しているものの、インバウンドの拡大に必ずしも結びついていないなど、本県独自の食文化の誘客コンテンツとしての活用は、まだ道半ばの状態にあると言える。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 						
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）					
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ スマイルケア食の開発は順調であるが、販路開拓が進んでいない。 ○ 中小の蔵元では総じて経営が厳しく、特定名称酒に転換するための設備投資が厳しい状況にある。 ○ 米加工品向けの加工用米が不足しているほか、県オリジナルの製品開発が進んでいない。 ● ジュンサイやトングリ以外に“秋田”をイメージでき、全国に流通する食品が少ないと思う（県民意識調査より）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小売り向けだけでなく、介護施設や病院などの業務用製品の開発を推進する。 ○ 高品質な清酒づくりへの転換のための設備導入を支援する事業について、中小の蔵元に活用してもらえるよう、引き続き金融機関等とも連携していく。 ○ 原料米の安定供給体制を構築するほか、総合食品研究センターの開発技術を県内事業者にも幅広く周知するための取組を推進する。 ● 米菓やきりたんぼ、日本酒等の米加工品の商品開発を推進していくとともに、米どころ秋田をPRしていく。 					
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県の食品製造業は、製造品出荷額等が県内製造業において2番目に多く、製造業全体の1割を占めているものの、全国では44位で東北最下位と低位にあるほか、事業者の7割は小規模で生産性が低く、新たな投資や取組が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内食品事業者の事業活動の中核を担う人材の育成や、食品製造現場における生産性の向上、事業者間連携などを引き続き促進するほか、新たに小規模食品事業者が行う生産性向上や販路拡大の取組に対して助成する。 					
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県から県内事業者への県産品に対するニーズ情報等のフィードバックが十分にできていない。 ○ 県外開催のイベントにおいて、これまで物産販売に重きを置いてきたため、イベント来場者を来県につなげる取組が十分とはいえない。 ● 秋田の日本酒は、関東より西ではほとんど見ないように思う（県民意識調査より）。 ● 良い物があっても、マスコミ等で取り上げられなければ知られない。PRについて他県に負けていると思う（県民意識調査より）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ テスト販売の充実を図るとともに、その結果を事業者にきめ細かくフィードバックしながらマーケット情報の発信も強化していく。 ○ 関係課・団体等の連携をさらに強化し、秋田の食と観光を一体的にPRし、販売額の拡大と観光客数の増加による消費拡大を目指す。 ● 酒造組合等と連携した関西地域での売り込みの強化を図るほか、福岡アンテナショップを活用した九州地域での売り込みを強化する。 ● 新商品のお披露目やイベントの開催時等に積極的にマスコミに呼びかけ、情報発信に努める。 					
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内で生産される加工品は、ロット数が少なかったり賞味期限が短い品目が多いことから、輸出実績のある品目は限定的である。 ○ 本県の優れた発酵食文化を取り上げ、発酵ツーリズムを推進しているが、観光誘客のコンテンツとしては、認知度が低い状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 輸出向きか否かを商品特性により選別し、小ロット高価格帯の商品については、インバウンドにより県内で消費してもらう仕組みを作り、県産品の売上拡大を図る。 ○ 本県ならではの発酵文化を見学や体験等ができる観光コンテンツとして磨きあげるとともに、クルーズ船の寄港時のツアーに組み込みPRするなど、国内外への情報発信を強化する。 					

4-3 文化の発信力強化と文化による地域の元気創出							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			455,000	460,000	465,000	470,000
文化事業への来場者数（人）	実績	(H28) 449,311	315,365	465,879			
	達成率			102.4%			
出典：県文化振興課調べ	指標の判定			a			
総合評価	評価理由						
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「文化事業の来場者数」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ● 「新・秋田の行事」等の開催や本県の文化の国内外へ発信など、地域文化の観光資源としての活用を進めているが、多彩な文化事業を通じた交流人口の拡大という、施策の目指す姿の実現は道半ばの状況にある。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 						
施策の方向性	課題		評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京オリンピック・パラリンピックの開催が間近に迫っており、文化を通じた交流人口の拡大に向けた取組を進めているが、本県への誘客が十分とはいえない。 ● SNSによる情報発信について、お祭り等の情報だけではなく、周辺の食や観光の情報がセットで得られるような、訪問者に役立つ発信の仕方をすべきだと思う（県民意識調査より）。 ● 県民自身が魅力に気づいていない。県民にも魅力を発信することで、県外への人口流出の防止につながるのではないかとと思う（県民意識調査より）。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内文化団体等に「beyond2020プログラム」の周知を図るとともに同プログラムへの参加を促していくほか、「新・秋田の行事」など、本県の伝統芸能等をテーマにイベント等を継続的に実施し、国内外に発信していくことで、交流人口の拡大につなげていく。 ● 当課で運営しているfacebook「ブンカDEゲンキ」において、本県の観光情報等を発信する「あきたびじょん」や「あきたファン・ドット・コム」等にリンクを貼る等、文化と観光等の情報をセットで得られるような発信の工夫を心がけていく。 ● 県主催の文化イベント等の機会をとらえ、国の重要無形民俗文化財に指定された伝統芸能といった、本県ならではの文化の魅力を、SNSやメディア等を通じ広く県内外に発信していく。 				
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 伝統芸能や芸術文化活動の担い手の高齢化が進んでいる。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 次代を担う若者育成の観点から、若者の作品発表機会の充実や文化活動の助成に引き続き取り組んでいくほか、祭り等伝統芸能における継承に向けて、後継者育成に取り組んでいく。 				
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年度に開館予定の県・市連携文化施設について、本県文化の中核拠点として県全体の文化振興の役割を担うことや開館に関して、県民への周知が十分とはいえない。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 有識者、文化団体の代表者からなる運営方針等に関する検討会及び文化団体、県民等からなる事業検討ワークショップを開催し、開館に向け、開館を周知するためのプレ事業、開館記念事業等を検討、計画していく。 				

4-4 「スポーツ立県あきた」の推進とスポーツによる交流人口の拡大							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			54.0	57.0	61.0	65.0
成人の週1回以上のスポーツ実施率（%）	実績	(H28) 49.5	46.9	48.0			
	達成率			88.9%			
出典：県スポーツ推進委員協議会「全県体力テスト・スポーツ実態調査」	指標の判定			d			
総合評価	評価理由						
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は「d」判定であり、定量的評価は「D」。 ● 各競技団体の選手強化対策を継続して支援してきたことで、成年及び少年ともに成果が現れ始めている。成年では第24回世界バドミントン選手権大会において、北都銀行の永原・松本ペアが日本勢として41年ぶりに優勝し、米元・田中ペアも第3位という成績を挙げ、世界ランク上位を維持している。ジュニア世代では、全国高等学校野球選手権大会において金足農業高校野球部が県勢として第1回大会以来103年ぶりの準優勝を果たしたほか、全国高等学校サッカー選手権大会では秋田商業高校が32年ぶり、全日本バレーボール高等学校選手権大会では雄物川高校が5年ぶりにそれぞれベスト8に進出するなど、好成績を残している。こうした県勢の活躍は、県民の一体感や郷土への愛着心向上のほか、交流人口の拡大などの地域活性化にもつながっている。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。 						

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
(1)	○ 東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致については、他県との競争が激しくなっている。	○ ホストタウンとの連携を密にし、相手国との信頼関係を積み重ねることで誘致に結びつけるほか、東京オリンピック・パラリンピック以外の大会の事前合宿や学生の交流合宿の誘致についても、引き続き力を入れていく。
(2)	○ 東京オリンピック・パラリンピックに本県関係選手を多く輩出するための支援体制の整備・拡充。 ○ ジュニア層において、少子化により競技人口が減少しているほか、指導者の不足等により競技能力の高い小中学生が県外学校へ進学している。	○ 世界で活躍できるトップアスリートを発掘・育成する体制を更に強化するとともに、将来県内で指導者として活躍できるよう、県内就職と競技活動への支援を継続していく。 ○ 競技力向上連絡協議会において課題を共有し、教育現場での指導者の資質向上や競技力強化について検討していく。
(3)	○ ビジネスパーソンや子育て世代を中心として、運動・スポーツ活動の場の設定や機会が十分でない（県民意識調査で同様の意見あり）。 ○ 子供や若者がスポーツに親しむことができる場や、主婦や子ども連れでも気軽に運動できる機会が十分でない（県民意識調査で同様の意見あり）。	○ 商工会（商工会議所）等との連携により、職場でできる運動・スポーツの紹介や指導者の派遣を進めるほか、中高年向けの運動機会を充実させるために県内各地域で運動教室が開催できるよう指導者を育成する。 ○ 総合型地域スポーツクラブにおいて、親子が参加できるなど、様々な年代の方々が取り組めるプログラムを用意できるよう、クラブ訪問をしながら運営の充実に向けて支援する。
(4)	○ スポーツ参画人口の拡大やスポーツを通じた健康増進に資する、各地域でスポーツを指導できる人材の育成が進んでいない。 ○ 体育施設は老朽化に加え、自然災害による施設の被害が増加している。	○ 指導者育成を行う「元気アップ運動機会拡充事業」を推進し、広く参加者を募りながら、全県各地に指導者が育成されるよう支援を行っていく。 ○ 施設の整備・改修については「あきた公共施設等総合管理計画」等により、年度ごとの実施計画を策定した上で、優先順位をつけながら計画的に行っていく。

4-5 県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備

指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 県内高速道路の供用率（％）	目標			90	90	92	92
	実績	(H28) 90	90	90			
	達成率			100.0%			
出典：県道路課調べ	指標の判定			a			
総合評価	評価理由						
A	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「県内高速道路の供用率」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。 						
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）					
(1)	○ 秋田自動車道の暫定2車線区間は、4車線以上の区間に比べ、事故発生率が高く、冬期の路肩排雪作業による通行止めが発生している。 ○ 道路整備のスピードが他県に比べて遅いと思う（県民意識調査より）。	○ 今後も、関係機関との連携を強化し、秋田自動車道の暫定2車線区間の4車線化の整備促進に向けた取組を継続していく。 ○ 高速道路ネットワークの整備促進については、引き続き関係市町村や経済団体と連携を図りながら、国に対して強く要望していく。					
(2)	○ 高速道路を補完する幹線道路として主要国道（国道7号、国道13号、国道46号）の整備が必要な状況にある。 ○ 国道105号大曲鷹巣道路の「大覚野峠区間」の事業化に向けて、地質状況等の現地課題がある。 ● 道路の舗装状態が他県に比べて悪いと思う（県民意識調査より）。	○ 今後も、関係機関との連携を強化し、生活圏単位での交流を推進するため、幹線道路の整備推進を国に対して要望していく。 ○ 地質状況等の現地課題については、有識者で構成される「技術検討委員会」で検討していく。 ● 舗装状態の確認については、日々のパトロールにより異状箇所を把握しており、補修が必要な箇所については、安全な走行に支障をきたしているなど緊急性の高い箇所から順次対応している。					
(3)	○ コンテナ取扱量の増大やクルーズ船の寄港回数の増加など、秋田港を取り巻く環境が変化しているが、秋田港から高速道路へのアクセス機能が十分ではない。	○ 事業化された秋田港アクセス道路の早期完成に向けて、今後も関係機関との連携を強化し、必要な財源確保について、国に対して要望していく。					
(4)	○ 地域に身近な生活道路は、要望箇所が多く、整備に時間を要している（県民意識調査で同様の意見あり）。	○ 地域の課題に対応する生活道路の整備を限られた財源の中で優先順位の高い箇所から計画的に進めていくほか、必要な財源確保について、国に対して要望していく。					

(5)	○ 利用者や地域住民への情報発信や接客対応等のサービス水準が、道の駅により異なっている。	○ 個性豊かな魅力を創出する道の駅とするため、機能強化に向けた計画の策定や人材育成などについて、支援を行っていく。
-----	--	---

4-6 交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築

指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 秋田県と県外間の旅客輸送人員数（千人） 出典：国土交通省「旅客地域流動調査」	目標		/	5,435	5,479	5,522	5,567
	実績	(H27) 5,392	6,015	R2.3月判明予定			
	達成率			-			
	指標の判定			n			

総合評価	評価理由
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指数の達成状況については、①「秋田県と県外間の旅客輸送人員数」は「n:未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、最新の統計である平成29年度の実績値は、前年度から大きく増加し30年度の目標値を上回る水準となっているが、これは、ねんりんピックあきた2017の開催や春の大型観光キャンペーンの実施などにより、県外からの入込客が増加したためと考えられる。30年度の実績は、前年度を下回ることも想定されるが、秋田・大館能代両空港においては、旅行会社への旅行商品造成の働きかけや乗継利用のPR活動の実施などにより、秋田空港の年間利用者数が、14年ぶりに130万人を上回り、大館能代空港の年間利用者数も初めて15万人を上回るなど、両空港の利用者数は順調に増加している。また、秋田内陸縦貫鉄道については、「秋田犬っこ列車」の運行や地域資源を生かした観光利用の促進等により、訪日外国人客の利用が増加している。以上の状況から、指標実績は未判明であるものの、現状値は下回らず、かつ「b」相当以上は達成するものと考えている。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 秋田新幹線の、岩手県との県境から田沢湖駅までの区間は、険しい山岳地帯でカーブや勾配が大きいため、悪天候や災害に弱く、運休や遅延がたびたび発生している。 ○ 奥羽・羽越新幹線の整備計画への格上げ。 ● 秋田新幹線の秋田ー東京間の所要時間を短縮してほしい。地域によっては21時台には在来線やバスの運行時間外となる（県民意識調査より）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 秋田新幹線のトンネル整備構想の早期事業化に向け、JRや国に対し要望していくとともに、県内への経済波及効果等について調査するほか、シンポジウム等を通じて県民等の気運醸成を図る。 ○ 「秋田県奥羽・羽越新幹線整備促進期成同盟会」を中心に、県民等への啓発広報活動を実施するほか、関係県との調査、研究、国等への要望を実施する。 ● JRのダイヤについては、更なる利便性向上を図るため、市町村と連携しJR秋田支社に対して要望活動を実施する。秋田新幹線のトンネル整備の早期実現や新型車両の導入を図り、所要時間の短縮を目指していく。
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国内航空路線について、乗り継ぎ利用が見込まれる中四国地域等における利用促進や新規航空路線の誘致。 ○ 国際航空路線について、平成27年12月から秋田ソウル便が運休しており、定期便の運行がない状態が続いている。 ● 大館能代空港は便数が少なく、利用機会が限られる（県民意識調査より）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 旅行会社へのPR活動や支援強化など積極的に行い利用促進を図るとともに、LCCを含めた新規航空路線の誘致の取組を進める。 ○ 台湾との定期チャーター便に関して、定期便化も視野に入れた利用促進を図るとともに、秋田ソウル便の運航再開に向けた取組の継続、台湾、韓国、タイ、中国等の国際チャーター便の運航支援を行う。 ● 引き続き羽田便3便化や伊丹便の運航再開に向けた要望活動を航空会社や国交省に対して実施する。
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域公共交通について、バス路線の廃止やタクシー事業者の廃業などにより、地域公共交通空白地が増加している。 ● 鉄道やバスの本数が少ないと思う（県民意識調査より）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村やバス事業者とともに、持続可能な地域公共交通網の形成を目指した検討を進めるとともに、広域での路線再編や公共交通利用に対する住民の意識醸成など、地域の実情に応じた公共交通ネットワークの形成に取り組む。 ● 公共交通の利用者が年々減少し、それに加えて運転手不足も深刻になっていることから、運行本数を大幅に増やすことは困難な状況にあるが、路線維持や利便性向上に向けて、運行主体である事業者や市町村が行う取組を引き続き支援する。
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 秋田内陸縦貫鉄道及び由利高原鉄道について、インバウンドなどの観光利用は増加しているものの、沿線人口の減少に伴う定期利用客は減少しており、依然として厳しい経営環境にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第三セクター鉄道の経営安定化に向けて運営費支援を行うとともに、安全運行を確保するため鉄道施設整備に係る費用について支援を行う。また、経営改善に向けた検討を進めるため、県、沿線市、沿線住民等を対象に研修会及び検討会を開催する。

■戦略5 誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略

5-1 健康寿命日本一への挑戦							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①-1 健康寿命 男性 (年)	目標			71.71	72.21	72.71	73.21
	実績	(H28) 71.21	-	-	R3.3月判明予定		
	達成率			-			
	指標の判定			n			
出典：厚生労働科学研究「厚生労働科学研究班資料」							
代表指標①-2 健康寿命 女性 (年)	目標			74.98	75.43	75.87	76.32
	実績	(H28) 74.53	-	-	R3.3月判明予定		
	達成率			-			
	指標の判定			n			
出典：厚生労働科学研究「厚生労働科学研究班資料」							
総合評価	評価理由						
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①-1「健康寿命 男性」及び①-2「健康寿命 女性」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、健康づくりは個人に留まらず社会的に取り組むべき課題と捉え、平成29年度から県、市町村、商工団体、保健医療団体等で構成する健康づくり県民運動推進協議会を中心として、「健康寿命日本一」に向けた県民総ぐるみの健康づくり県民運動を展開しており、2年目となる30年度は、協議会の会員数が増加するとともに、成果指標②「健康長寿推進員の育成数」が大幅に増加するなど、県民運動の推進体制が強化された。 ● 一方、成果指標①「要介護2以上の者（65歳以上75歳未満）が被保険者に占める割合」が改善し、全国平均値との乖離も縮小するとともに、成果指標③「チャレンジデー参加率」の達成率が107.9%（全国1位）となるなど、県民の健康意識を高めるための取組の成果が現れ始めているが、「平成30年人口動態統計月報年計（概数）」によると、がんや脳血管疾患の死亡率は改善してきているものの、未だ全国下位の状況が続いているなど、県民一人ひとりの意識改革と行動変容に向けた取組を継続していく必要がある。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。 						
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）					
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康に対して無関心な県民や働き盛り世代に対する意識改革、行動変容を促す取組・仕組みが不足している（県民意識調査で同様の意見あり）。 ○ 肥満傾向児の出現率は、年々低下傾向が見られるものの、全国平均を上回る傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域において健康づくり県民運動の牽引役となる「健康づくり地域マスター」を育成するほか、市町村による健康ポイント制度の導入を支援するとともに、「秋田県版健康経営優良法人認定制度」の導入等により健康経営の県内企業への浸透を図り、従業員の健康意識の向上につなげる。 ○ 今後も指定地域において肥満傾向児対策など健康課題解決に係る取組を継続する（令和元年度：横手市増田）。 					
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全県的に栄養・食生活改善に向けた普及・啓発を実施しているものの、地域によって人材が不足し、住民へのアプローチに差異がある。 ● 食事の塩分について、食事を提供する業者への指導や規制をするべきだと思う（県民意識調査より）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 栄養・食生活改善に関する出前講座を拡充するとともに、新たに普及・啓発に携わる人材の発掘・育成を進める。 ● 食事を提供する業者に対して、減塩に配慮した食事の提供に向けた啓発・支援を行うとともに、減塩などの取組を実施する業者への認証制度の構築を進める。 					
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ チャレンジデー当日の高い運動・スポーツ実施率が、週間スポーツ実施率に結びついていない。 ○ 健康合宿において、健康づくりの重点世代である働き盛り世代の参加が増加しているものの、秋田市外からの参加者数が伸び悩んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康を意識して行う散歩などの身体的な活動を日常生活に取り入れられるよう、スポーツ推進委員等と連携して実施率の向上に取り組むとともに、スポーツ科学センターが実施する健康教室の実施ノウハウの普及を推進する。 ○ より多くの働く世代の参加や全県各地からの参加を募るため、周知・啓発を徹底していく。 					
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受動喫煙防止対策の強化について、健康増進法の改正（平成30年7月）により規制の対象となる施設管理権原者をはじめ、県民に対する正しい知識の普及啓発が不足している。 ○ 第2期健康秋田21計画に基づき、「生活習慣病のリスクを高める飲酒量」を中心としたアルコールに関する正確で有益な情報の提供に努めているが、生活習慣病のリスクを高める飲酒量の認知度が向上していない。 ● 個人のマナーによるところも大きいですが、喫煙所の数が少なかったり、密閉度が低いことなどにより、受動喫煙を受けることが多い（県民意識調査より）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 改正健康増進法の周知を図るとともに、たばこを原因とする生活習慣病を予防することを目的として、受動喫煙防止、若い世代の喫煙防止及び禁煙支援の観点から施策を推進していく。 ○ 平成31年3月に策定した秋田県アルコール健康障害対策推進計画に基づく取組を着実に実施し、アルコール健康障害に関する普及啓発や保健指導等担当者の人材育成等の対策に取り組む。 ● 改正健康増進法及び秋田県受動喫煙防止条例において、施設等の区分に応じて敷地内禁煙又は屋内禁煙の規制を講じていることから、受動喫煙防止について県民及び事業者への周知・啓発を徹底していく。 					

(5)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 12歳児のむし歯の状況はフッ化物洗口の普及に伴い改善傾向にあるものの、洗口ができない3歳以下の乳幼児のむし歯の状況が他県に比して芳しくない。 ○ 誤嚥性肺炎予防のための口腔ケアの普及や、地域包括ケアシステムにおける歯科と他職種の連携が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歯が生える前からのむし歯予防を強化するため、乳幼児歯みがきハンドブックを活用し、市町村保健師等を通じて早期からのむし歯予防対策を強化していく。 ○ 一般県民や医療介護等専門職への歯科保健指導を継続するほか、地域包括ケアシステムの中で歯科が役割を果たせるように、歯科と他職種の連携を強化する場を提供する。
(6)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特定健診の受診率は全国平均を下回って推移しており、特に被扶養者の受診率が低い。 ○ 第3期プランや第2期健康秋田21計画の目標と比して、がん検診受診率（胃・大腸・肺・子宮頸・乳）の向上が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、二次医療圏単位や県単位で地域・職域連携推進協議会を開催し、受診率向上対策について検討するとともに、かかりつけ医による健（検）診受診勧奨を全県で実施し、受診率の向上を図る。 ○ 胃がん検診については、罹患率が上昇する50歳代を対象に負担額を無料化し、その他の4部位については、コール・リコールと合わせて、負担額を軽減することで、がん検診受診率向上を図る。
(7)	<ul style="list-style-type: none"> ○ ねんりんピックや県版ねんりんピック、福祉・文化のつどいへの参加者数が伸び悩んでいる。 ○ 「フレイル」という言葉を全く知らない県民の割合（平成30年12月の県調査では77.6%）が非常に高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 秋田県老人クラブ連合会が主催する「老人クラブ文化祭」と秋田県社会福祉協議会が主催する「福祉・文化のつどい」を合同で開催し、より多くの高齢者の参加、観覧等につなげる。 ○ 県庁出前講座「健康寿命日本一に向けて」やフレイル予防啓発リーフレットを活用し、フレイル予防への関心を高める。

5-2 心の健康づくりと自殺予防対策							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			22.4	21.6	20.8	20.1
自殺による人口10万人当たり死亡率（人口10万対）	実績	(H28) 23.8	24.4	R1.9月判明予定			
	達成率			-			
出典：厚生労働省「人口動態統計」	指標の判定			n			
総合評価	評価理由						
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「自殺による人口10万人当たり死亡率」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、速報値は20.3、達成状況は110.3%で「a」相当であり、自殺死亡率、自殺者数ともに前年を大幅に下回る見込みであるなど、これまでの取組の成果が現れてきているものの、年代別に見れば80歳以上の高齢者の自殺者数は増加している。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 						
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）					
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全県の自殺者数は前年から大きく減少する見込みであるものの、高齢者の自殺者数は増加の傾向が見られる。 ● どこに、どのような手段で相談すればいいのかが、あまり知られていないように思う。また、もっと気軽に相談できる方法があれば良いと思う（県民意識調査より）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者にターゲットを絞った自殺対策として、引き続き戸別訪問の拡大や医療機関による対策の強化など、市町村や関係団体、医療機関等と連携した対策を推進する。 ● これまで以上に様々な場面で相談窓口の周知ができるよう、関係機関等との連携を強化する。また、気軽な相談方法が増えるよう、SNSを活用した相談についても、実施に向けた情報収集を行う。 					
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年度から新たに取り組んだSOSの出し方教育について、実施する学校ごとに規模や状況が大きく異なる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の規模など様々な条件に合わせた講座の実施について検討を行い、マニュアル化していく。 					
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自殺の要因や傾向等の把握に当たっては、各種の統計情報を組み合わせて推測しているが、自殺者数の減少に伴い、地域における自殺の傾向把握が難しくなってきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自殺総合対策センターの協力を得ながら、県地域自殺対策推進センターにおいて、必要に応じて近隣市町村を含めたデータによる集計・分析を行うなど、各市町村による地域の実態把握を支援する。 					

5-3 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備

指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 脳血管疾患による人口10万人当たり年齢調整死亡率（人口10万対） 出典：厚生労働省「人口動態統計」	目標			35.1	33.7	32.3	30.9
	実績	(H28) 37.9	37.7	R1.9月判明予定			
	達成率			-			
	指標の判定			n			
代表指標② がんによる人口10万人当たり75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対） 出典：厚生労働省「人口動態統計」 他	目標			85.5	83.6	81.7	79.8
	実績	(H28) 87.4	83.8	R1.12月判明予定			
	達成率			-			
	指標の判定			n			

総合評価	評価理由
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「脳血管疾患による人口10万人当たり年齢調整死亡率」及び②「がんによる人口10万人当たり75歳未満年齢調整死亡率」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、速報値は35.5、達成状況は98.9%で「b」相当であり、高齢者医療先端研究センターや救命救急センター等への支援など脳血管疾患の年齢調整死亡率の低下に向けた取組を進めている。 ● 代表指標②に関しては、平成29年実績値は83.8で30年目標を達成し、「a」相当となっており、地域がん診療連携拠点病院等への支援など75歳未満年齢調整死亡率の低下に向けた取組を進めている。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医師については、初期研修医数が高水準を維持するとともに、修学資金貸与を受けた地域枠医学生等が医療現場に出始めていることから、一定程度の成果が見え始めているものの、依然として医師不足や地域偏在などの課題がある（県民意識調査で同様の意見あり）。 ○ 看護職員については、絶対数の不足を解消するとともに、今後、病院からの需要が減少し、介護保険施設等からの需要が増加することに合わせて、就労の場を移行させなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国が示す各医療圏ごとの医師偏在指標を踏まえ、医師確保方針や目標医師数等を盛り込んだ「医師確保計画」を今年度策定し、医師確保対策を推進する。 ○ 看護職員については、離職を防止し、再就業を促進するため、新人教育研修をはじめとする各種研修機会を提供するとともに、ナースセンター等による復職のための情報提供や、きめ細やかな就業支援に対する取組を支援するほか、在宅医療従事者育成支援事業により、介護保険施設等の人材確保を進める。
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢化が進む中、高齢者特有の疾患対策や高齢者を地域で支える仕組みづくりの確立に取り組まなければならない。 ○ 北秋田医療圏及び湯沢雄勝医療圏で呼吸器内科医師が不在になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者特有の認知症、誤嚥性肺炎、脳血管疾患等への対策や社会的側面を含めた研究等に取り組むことで、健康寿命日本一を目指す。 ○ 秋田大学医学部における呼吸器内科医養成の体制（研究の推進、人材の育成・確保）を整え、高齢化社会に対応する医療提供体制を整備する。
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各がん拠点病院については、国の新しい指針により常勤医師の配置などが求められている。 ○ 県内の患者団体とがん拠点病院相談支援センターの連携強化等により、患者等の社会参画支援や相談支援の強化を図る必要があるが、患者団体のマンパワーが不足しており、十分な患者会活動ができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 秋田大学医学部附属病院を中心とした県内のがん医療連携体制の強化と、各拠点病院における専門性の高い医療従事者の育成・配置に対して、引き続き支援を行う。 ○ がん患者団体とがん拠点病院とが連携したピアサポート研修会（交流会）を開催することにより、より強固な患者支援体制を整備する。
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県北部は地域救命救急センターが未整備の地域であり、救命救急センターへの搬送に相当の時間を要するため、より高度な医療を必要とする患者が他県に流出している状況にある。加えて、当該地域の死亡率は県平均と比べると高い（県民意識調査で同様の意見あり）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 秋田県医療保健福祉計画（平成30～令和5年度）に基づき、大館市立総合病院の地域救命救急センターの指定に向けて、地域医療介護総合確保基金を活用し、心臓カテーテル治療を含めたHCU機能の確保を図るための高度医療機器の整備を進めていく。 また、あわせて大館市立総合病院と共に、医師確保を含めた対策を進める。
(5)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広大な県土を有し、少子高齢化が進む本県の中山間や過疎地域においては、在宅医療の体制が不十分な地域や将来的な存続が危ぶまれている地域があり、一連のサービスを総合的に確保するためには、こうした地域の患者が安心できる在宅医療提供体制を確保しなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今年度、介護・福祉施設近接型診療所整備検討会を設置し、地域において提供される医療介護サービスの現状や人口動態を含む将来ニーズの見込み等を調査し、地域で不足している医療介護サービス内容や必要な体制整備の方向性等を検討していく。 旧市町村単位で、在宅医療体制が不十分な地域の洗い出しやモデル的に取り組む地域の選定のための調整を進めていく。
(6)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一部の地域では、将来を見据え、複数の急性期病院の役割分担やダウンサイジングなど、当面対応すべき課題が顕在化しているほか、地域医療構想調整会議の議論が進んでいない地域もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各調整会議において、対応すべき課題について、さらに議論を深めつつ、地域医療介護総合確保基金を活用した支援等について検討していく。また、調整会議での議論が進んでいない地域では、関係団体と協力しながら、地域医療連携推進法人に関するセミナーを開催するなど、医療提供体制のあり方について地域全体で考える機会をつくる。

5-4 高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実

指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 介護施設等の介護職員数（人）	目標			22,750	23,300	23,850	24,400
	実績	(H28) 20,891	21,228	R2.1月判明予定			
	達成率			-			
出典：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」		指標の判定			n		

総合評価	評価理由
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「介護施設等の介護職員数」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、平成29年度実績値は21,228人であり、30年度目標値と比較して93.3%の達成状況で「b」相当である。介護分野の求人・求職に係るマッチングの推進や中高生等を対象とした介護施設等での職場体験の機会の提供、介護職員の処遇改善加算の取得・活用の支援、介護サービス事業所認証評価制度の推進や事業所における介護ロボットの導入支援など、介護職への新規就労及び職場定着を支援する各種取組を進めた結果、実際に就業につながる等の効果が現れており、30年度も同様の実績が期待できる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
(1)	○ 平成30年度からシステム構築の核となる「在宅医療・介護連携推進事業」が全市町村で実施されているが、地域により取組状況にばらつきがある。また、地域包括ケアシステムは地域の実情に応じて「目指す姿」が異なることから、全県一律の対応では市町村支援が行き届かない。	○ 各市町村の事業実施状況を把握するとともに、システム構築状況、「強み・弱み」や「目指す姿」を明らかにしつつ、地域の実情に応じたきめ細かな支援を地域振興局福祉環境部を通じて実施していく。
(2)	○ 高齢化の進む中で、今後更に介護や福祉サービスの需要が見込まれるが、人材確保対策については、人材の受け皿である事業者と一体となった取組が十分でなく、新たな参入促進や定着が進んでいない状況にある（県民意識調査で同様の意見あり）。	○ 介護や福祉の職場のイメージアップを図りながら、若者や中高年を含む多様な人材の新規参入の促進、各層に対応した研修の充実による資質の向上、労働環境の改善等による定着促進など総合的な確保対策を進めることにより、県内介護・福祉サービス事業所全体のサービス提供体制の向上を推進する。
(3)	○ 依然として特別養護老人ホームへの入所のニーズが高く、今後も需要が増加すると見込まれる（県民意識調査で同様の意見あり）。 ○ 障害福祉計画に基づく障害者の地域移行等を進めるための受け皿となる障害者支援施設・事業所等の整備が十分ではない。	○ 第7期介護保険事業支援計画に基づく圏域ごとの必要量や、在宅と入所のサービス供給量のバランス等を勘案しながら、引き続き整備を図っていく。 ○ 障害者の地域移行に必要な基盤整備などに支障を来すことのないよう、障害者支援施設・事業所等の整備促進に不可欠な社会福祉施設等施設整備費国庫補助金の十分な予算確保を国に要望しているところである。
(4)	○ 高齢者の生きがいづくりを推進するため、高齢者がねりんピックや県版ねりんピック、福祉・文化のつどいにさらに参加、観覧等しやすい体制にする必要があるが、参加者数が伸び悩んでいる。	○ 秋田県老人クラブ連合会が主催する「老人クラブ文化祭」と秋田県社会福祉協議会が主催する「福祉・文化のつどい」を合同で開催し、より多くの高齢者の参加、観覧等につなげる。
(5)	○ 認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活ができるための医療・介護・福祉の連携がまだ十分ではない。	○ 認知症疾患医療センターと関係機関との連携を強化するとともに、医療従事者等を対象に認知症対応力向上研修を実施する。
(6)	○ 障害者差別解消推進条例の趣旨や障害及び障害者への理解が進んでいるとは言えず、相談体制の周知も不十分である。 ○ 障害福祉サービス事業所の工賃向上に取り組んでいるが、全国の平均工賃月額と比較すると本県はまだ十分ではない。 ○ 障害者等用駐車区画利用制度には罰則規定がないことから、マナーの徹底が図られていない。	○ 教育や商工団体等と連携し研修会や広報物による効果的な周知を行うとともに、障害者団体や市町村と連携して相談支援体制の充実と周知を図っていく。 ○ 工賃向上のための共同受注窓口の利用向上に向け、県庁内、市町村、企業等へ広報や働きかけを行うとともに、就労支援事業所の意識改革を促す。 ○ キャンペーンや新聞広告によって制度の啓発を図り、マナーの向上へとつなげる。
(7)	○ これまでは、おおむね30代までの若年層を対象にしたひきこもり対策を行ってきたが、中高年のひきこもりの問題が顕在化してきている。	○ これまでの若年層に加え、中高年のひきこもり対策や、要介護の親と同居するひきこもりの子に対する対策など、複合的な課題に対して関係機関の連携をより密にして取り組む。

5-5 次代を担う子どもの育成							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			22	25	28	31
里親委託児童数（人）	実績	(H28) 16	19	25			
	達成率			113.6%			
出典：県地域・家庭福祉課調べ	指標の判定			a			
総合評価	評価理由						
B	<p>● 代表指標の達成状況については、①「里親委託児童数」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。</p> <p>代表指標①に関しては、目標は達成したものの、平成30年度の里親委託率（乳幼児：20.8%、学童期以降：9.6%、全体：12.2%）は、29年度の全国平均（全体：19.7%）を下回っており、30年度も引き続き全国下位の水準となることが見込まれるとともに、国の社会的養育ビジョンで示されている目標値（乳幼児：75%以上、学童期以降：50%以上）を大きく下回っている。</p> <p>■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。</p>						
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）					
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 里親登録組数が、依然として全国下位となっている。 ○ 里親セミナーのアンケート結果では「里親制度に興味はある」と回答した人が多いが、委託率は低い。 ○ 不調による里親委託の解除が生ずる懸念がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き里親制度の普及啓発に向けた里親制度地域セミナーを圏域の町村を含む全13市で開催するとともに、内容を充実し、里親登録組数の増加を図る。 ○ 児童相談所、市町村、児童養護施設等と連携して個別に制度説明を行うなど、更なる普及啓発を進める。 ○ 里親委託後の悩みや相談に応じる里親支援を実施する。 					
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童虐待相談対応件数が増加している中、その対応を担う児童福祉司が不足している。 ○ 要保護児童対策に関する市町村の相談体制や担当職員の専門性が不十分である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童虐待防止対策体制総合強化プラン（平成30年12月18日児童虐待防止対策に関する関係府省庁連絡会議決定）を踏まえた国の配置基準に基づき、児童福祉司の増員を計画的に進めていく（31年4月に3人増員）。 ○ 要保護児童対策調整機関の調整担当者研修等を通して、市町村の対応力の強化を図る。 					
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 未だ支援体制整備計画が策定されていない市町村がある（平成30年度末現在の策定済み市町村数：16）など、貧困対策への取組に温度差がある。 ● 生活困窮者等への支援について、県民意識をはじめ、それを包摂する社会環境が整っていないと思う（県民意識調査より）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 取組の遅れている市町村については、個別に意見交換をする機会を設けるとともに、市町村社協との連携を勧めるほか、研修会等を通じて意識付けなどを行いながら取組を促していく。 ● 貧困世帯への支援については、住民に対して貧困の実態についての理解を深め、協同による支援策を進めていく。 					
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 肥満傾向児の出現率は、年々低下傾向が見られるものの、全国平均を上回る傾向にある。 ○ 平成30年度から新たに取組んだSOSの出し方教育について、実施する学校ごとに規模や状況が大きく異なる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も指定地域において肥満傾向児対策など健康課題解決に係る取組を継続する（令和元年度：横手市増田）。 ○ 学校の規模など様々な条件に合わせた講座の実施について検討を行い、マニュアル化していく。 					

■戦略6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略

6-1 自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			68.0	70.0	72.0	74.0
高校生の県内就職率（公私立、全日制・定時制）（%）	実績	(H28) 65.0	66.9	R1.12月判明予定			
	達成率			-			
出典：文部科学省「学校基本調査」	指標の判定			n			
総合評価	評価理由						
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「高校生の県内就職率（公私立、全日制・定時制）」は「n」判定であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、「秋田県高等学校卒業者の進路状況調査（平成31年3月）」における県内就職率は65.0%で達成状況は95.6%で「b」相当となっている。高校新卒者の求人倍率が全国的に高い状況下において、就職支援員等によるインターンシップ等の体験活動支援や、地域で活躍する企業の紹介、求人開拓等のきめ細かな取組が進んでいる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその結果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 						
施策の方向性	課題		評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成31年3月末段階での新規高校卒業者の県内求人倍率が3倍を超えるなど、地域を支える人材の育成への期待がますます高まっているが、全国的な人材獲得競争の激化等により、県内就職希望者が伸びていない状況である。 ○ 平成27年3月卒業者の3年後の離職率が38.0%と、全国平均の39.3%を下回ったものの、依然として高い数値である。 ○ 地域の活性化に貢献する活動として、地域課題についての研究や、地元企業等と連携した商品開発の取組等、「地域に根ざしたキャリア教育」を推進しているが、キャリア教育のねらいと成果を、学校と家庭や地域、企業等とが十分に共有できているとはいえない。 ● ふるさと秋田を愛し支える心を育てるには、学校教育だけでは難しいと思う（県民意識調査より）。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 就職支援員や職場定着支援員によるきめ細かな進路支援を引き続き行うとともに、全ての県立学校での「ふるさと企業紹介事業」の実施や関係機関との連携を通じて、県内企業等についての生徒の理解を一層深めることにより、県内就職の気運を高める。 ○ 職場定着支援員による地域企業の訪問や、職場定着・離職防止のためのセミナー等を実施し、就職時だけでなくその後の定着を支援する取組を進めていく。 ○ 学校と家庭や地域、企業等が連携・協働して子どもたちを育てていくための具体的な方策について、学校や地域の特色、子どもの実態等を考慮しながら検討していく。 ● 各学校のふるさと教育について、そのねらいや内容を家庭や地域社会に説明し、理解と協力を得ながら推進していくとともに、地域をテーマにした探究的な学習活動やインターンシップを積極的に行うなど、これまで以上に地域と連携した取組の充実を図る。また、学校教育のみならず、博物館・美術館等で秋田の民俗資料や絵画等を活用した学習を通してふるさと秋田への愛着心を醸成する。 				
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域を支える技術者が不足している。地元企業の技術者の平均年齢も高齢化が顕著であり、これまで培ってきた技術力の継承も難しくなっている。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元企業等と連携した課題研究等の実践的な学習活動、長期インターンシップ等の地域資源を活用した取組の中で地元企業等に対する理解を一層深める。また、専門高校等の特色を生かした地域貢献活動を推進し、将来の地域企業を牽引する技術者としての意識・資質・能力を育む教育活動を展開する。 				

6-2 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			91.4	91.6	91.8	92.0
授業で自分の考えを発表する機会がよくあると思う児童生徒の割合(小4～中2)(%)	実績	(H28) 91.0	91.4	91.1			
	達成率			99.7%			
出典：県義務教育課「秋田県学習状況調査」	指標の判定			b			
総合評価		評価理由					
B		<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「授業で自分の考えを発表する機会がよくあると思う児童生徒の割合」は「b」判定であり、定量的評価は「B」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 					
施策の方向性	課題		評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年度から小・中学校の全学年で実施している30人程度学級について、財政状況等により、継続的に実施が困難となる可能性がある。 ○ 国公立大学を希望する生徒の志望校合格率が目標を下回っている。 ● 思考過程より暗記を重視するテストが多い気がする。想像力が養われないのではないかと思う（県民意識調査より）。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 少人数学習の着実な実施と運用の改善、配置基準の一部見直しなどにより、一層きめ細かな指導の充実を図っていく。 ○ 各校に必要な資質・能力を育成するために、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた組織的な授業改善の取組を推進していく。 ● 各教科等の学習指導においては、社会の中で生きて働く知識・技能の定着と、思考力・判断力・表現力や学びに向かう力等の育成が求められていることについて、学校訪問指導や教員研修を通して一層の理解を図り、日常的な指導の改善につなげる。 また、令和2年度から始まる大学入学共通テストでは、記述問題が導入されることから、これまで以上に主体的・対話的で深い学びを重視した授業改善を推進するとともに、定期考査等を含めた評価の在り方について検討していく。 				
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新学習指導要領の実施を見据え、その趣旨及び内容を具現する授業を推進しなければならない。 ○ 「総合的な探求の時間」等において、生徒自らが課題を発見し、表現する活動がすべての学校で十分に行われているとはいえない。 ● 自発的に行動できない子どもや、周囲の迷惑を考えないなど想像力に欠ける子どもが多いと思う（県民意識調査より）。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 「秋田の探究型授業」について、各学校が授業の質を一層高めることができるよう、学校訪問指導や研修講座等を計画的に実施するとともに、内容の充実を図る。 ○ 学校訪問等により、年間指導計画に基づく授業の状況等を確認し、組織的な指導となるように指導・助言を行うとともに、好事例について情報提供を行っていく。 ● 学校における道徳教育や様々な体験活動を充実させることにより児童生徒の心を育むとともに、社会との関わりの中で、学んだことの意義を実感できるような学習活動を展開していくことで、主体性や想像力を育てていく。 				
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援教育の年間計画を立案し、計画的、組織的に実践している学校が増えてきているが、評価の時期を決めるなどの必要な改善を行っている学校は少ない。加えて、年間計画そのものがない学校がある。 ○ 児童生徒の状況等について、進学先や就労先への引継ぎがないなど、これまでの支援や配慮などが次のライフステージでの支援につながらない状況にある。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ すべての学校種において年間計画を立案し、組織的で計画的な支援ができるようにしていく。年間計画の立案、評価、改善の方法について、研修等を通して周知理解を深めていく。 ○ 「個別の支援計画」「個別の指導計画」を活用して、次のライフステージへの引継ぎが円滑に行われるように推進していく。 				
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就学前と小学校の職員間の情報交換や交流等は進んできているが、教育内容の接続を推進するための両者の教育内容の理解や発達の理解が十分とは言えない。 ○ 小学校では、発達段階等、個々への対応が多様化・困難化している。特に、小学校1年生については、幼児教育からのステップアップに対応できず、小1プロブレム等の発生率が高くなってきている。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 県が目指す保育についてまとめた「秋田県就学前教育振興アクションプログラムⅡ」の普及を図るとともに、幼・小の円滑な教育接続のため、市町村が主体となった合同研修会等の開催を働きかけていく。 ○ 小学校生活への適応や望ましい学習集団の形成ができるようにするために、1年生に対して少人数学習の推進事業における人的措置をしている学校を除くすべての学校に、学級担任をアシストする非常勤講師をできる限り配置する。 				
(5)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「科学の甲子園ジュニア秋田県大会」について、理数才能育成の視点で内容の充実が求められる。 ○ スーパーサイエンスプログラム事業に取り組む学校が固定化されている。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 「科学の甲子園ジュニア秋田県大会」の内容の充実を図るため、大学や外部機関等との連携を強化していく。 ○ 県内すべての高校の理数教育に資する取組となるよう、校長会や学校訪問等を利用して、事業及び取組状況の周知を広く行う。 				

6-3 世界で活躍できるグローバル人材の育成							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合(%) 出典：文部科学省「英語教育実施状況調査」	目標			47.0	52.0	57.0	62.0
	実績	(H28) 37.1	49.1	48.3			
	達成率			102.8%			
	指標の判定				a		
総合評価		評価理由					
A	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。 						
施策の方向性	課題		評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
(1)	○ 文部科学省が示している生徒の英語力に関する目標を達成できていない。		○ 「AKITA英語コミュニケーション能力強化事業」により、国際理解及び英語学習への動機付けを図り、生徒の英語力を強化する。また、授業研究会や学校訪問指導等を通して指導助言を行い、教員の英語力・指導力の向上を図る。				
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒が他国の高校生等との交流を通して、異文化やふるさと秋田に対する理解を深める機会が少ない（県民意識調査で同様の意見あり）。 ○ スーパーグローバルハイスクール事業を通して培った課題研究活動や、問題解決力育成に向けた授業改善の手法等の普及が十分ではない。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 高校生米国語学研修等により、英語コミュニケーション能力の向上を図るとともに、異文化及び自国の文化を理解し、国際貢献の精神を育む機会を提供する。 ○ スーパーグローバルハイスクール事業の成果を共有するとともに、学校における国際教育の充実を図る。 				
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際感覚や世界的視野を身につけた人材の育成。 ○ 国際理解の推進と多文化共生社会の構築。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年交流等を中心とした多様な交流を推進し、グローバル社会で活躍できる国際感覚や世界的な視野を身につけた人材を育成する。 ○ 国際交流団体等による国際理解活動や国際協力活動を支援し、在住外国人も暮らしやすい多文化共生社会づくりを促進する。 				

6-4 豊かな人間性と健やかな体の育成							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合(小6、中3)(%) 出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」	目標			83.6	84.2	84.8	85.4
	実績	(H29) 83.0	83.0	89.1			
	達成率			106.6%			
	指標の判定				a		
代表指標② 運動やスポーツをすることが「好き」な児童生徒の割合(小5、中2)(%) 出典：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」	目標			67.0	68.0	69.0	70.0
	実績	(H29) 65.6	66.0	66.0			
	達成率			98.5%			
	指標の判定				b		
総合評価		評価理由					
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合」は「a」判定、②「運動やスポーツをすることが「好き」な児童生徒の割合」は「b」判定であり、定量的評価は「B」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 						
施策の方向性	課題		評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成31年度から中学校でも全面実施される「特別の教科 道徳」への対応と、家庭・地域との連携による道徳教育の更なる充実（県民意識調査で同様の意見あり）。 ○ 子どもたちを取り巻くネット環境は日々変化しており、インターネット機器の多様化により、利用者が低年齢化しているほか、利用時間が長くなってきている。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 「特別の教科 道徳」において、「考え、議論する道徳」への転換が図られるよう、研修等の充実を図るとともに、家庭や地域との連携を深めながらそれぞれの地域の実態に応じた多様な取組を推進していく。 ○ 小・中学校の保護者に対して、利用の長時間化やSNS等の利用によって生じるトラブルへの対応についての啓発を今後も推進していく。また、ネット利用に係る低年齢化の問題についての周知・啓発についても、未就学児の保護者を対象とした取組を更に進めていく。 				

<p>(1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年度の1,000人当たりの不登校児童生徒数（国公立小・中・高・特）は9.9人と、全国平均よりも少ない状況にあるが、依然として不登校児童生徒は県内に存在している。 ○ 平成29年度の1,000人当たりのいじめの認知件数（国公立小・中・高・特）は32.4件と、前年度よりも4.0件増加した。 ● 他人への思いやりや豊かな人間性を育む上では、校外での体験活動の方が意味があると思う（県民意識調査より）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校内における教育相談体制の充実や、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの積極的な活用、また外部機関との連携等を呼びかけ、生徒が不安や悩みを解消し安心して学校生活を送ることができるよう、指導・援助の充実を図る。 ○ いじめの定義など、いじめ防止等の基本的な考え方について、学校訪問や生徒指導推進会議等の機会を捉え、各学校に引き続き指導していく。 ● 少年自然の家などの社会教育施設や地域社会において多様な主体との体験・交流活動が行われることが重要であり、子どもたちを地域社会全体で育てていく体制の更なる充実を図る。
<p>(2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校間交流、地域との交流については、実施回数は増加しているが、障害についての正しい理解が十分に進んでいない。居住地校交流については、特に中学校においては、学習内容の違いにより、教科等への参加は難しい状況であり、保護者の理解や実施手続きが進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交流及び共同学習の事前学習として、「生涯理解授業」を推進するとともに、中学校での居住地校交流について、保護者への周知と交流実施校の好事例を紹介していく。
<p>(3)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校種や性別によって、運動をする子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られる。 ○ 運動部活動について、専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに十分に答えられていないほか、教職員の負担が増加傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業や遊びの中で自ら進んで運動に親しみながら、多様な動きを経験し基礎的運動能力を高める取組を充実させ、運動が好きな児童生徒を育てるとともに、望ましい運動習慣の確立や体力の維持・向上を図っていく。 ○ 運動部活動が学校教育の一環として行われる活動であることに理解を得た上で、地域と協働した学校づくりにつながるのと同時に、運動部活動運営委員会等を通じた外部指導者の確保などにより、生徒や保護者の多様なニーズに合った技術指導等の充実及び教職員の負担軽減を図っていく。

6-5 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり

指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合（小6、中3）（%） <small>出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」</small>	目標			84.0	84.0	84.0	84.0
	実績	(H29) 83.8	83.8	85.8			
	達成率			102.1%			
	指標の判定			a			
総合評価	評価理由						
A	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。 						
施策の方向性	課題		評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の大量退職・大量採用による経験年数等のアンバランスが学校内や地域内で生じてしまうことで、経験豊富な教員から若手教員へ行ってきた児童生徒への指導に関する知識や技能の伝達について、これまでどおりに行えない状況が懸念される。 ○ ICT関連機器の活用を含めた指導実践について、各校の取組に偏りが見られる。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 若年層の教員の教科等指導力向上に向けて、研修等を意図的・計画的に推進する。 ○ 研修会等を利用して指導実践の方法等を周知するほか、各校の実践をホームページで紹介するなど、情報発信の方法を工夫し、取組の偏りの解消を図る。 				
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 持続可能な仕組みづくりを進めるためには地域住民が統括コーディネーターになることが望ましいが、地域学校協働本部を設置している22市町村で配置したコーディネーターのうち、18市町村では行政職員がその役を担っている。 ○ 東日本大震災の記憶の風化により、防災教育を含む学校安全の取組の優先順位が低下する懸念がある。 ○ 地域と連携した防災訓練では学校の時間確保や、地域や関係機関等との協議の場の確保、地域によって実情が異なる多様な災害への対応が十分にできていない。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村に対し統括コーディネーターを地域住民が担うことの重要性を、会議や研修会、事業説明会などを通じて説明し、地域住民が統括コーディネーターとして配置されるよう促していく。あわせて地域学校協働本部の未設置市町村及び統括コーディネーターが未配置の市町村への働きかけを進めていく。 ○ 各研修会や学校訪問において、実効性のある学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しや改善支援を行う。 ○ 学校と地域や保護者との情報共有、関係機関との連携のため、各校の実情に応じた「地域学校安全推進委員会」等の設置について啓発を図るとともに、「学校の危機管理マニュアル作成の手引（文部科学省）」等の活用を図っていく。 				

(2)	<ul style="list-style-type: none"> ● 共稼ぎや核家族世帯が増えることで、地域や家庭で大人が子どもの成長に関わる場面が減っている。その分、子どもの成長に関して学校に頼りすぎることで、学校の本来の機能が低下していると思う。一方で、過干渉な親が増え、地域や学校が子どもの成長を支えることに制約がかかっていると思う（県民意識調査より）。 	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を働きかけることで、保護者・地域住民等も子どもたちの教育の当事者となり、地域ぐるみで子どもを育てる持続可能な体制構築を推進する。 ※コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度） 学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる有効な仕組み ※地域学校協働活動 地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動
-----	---	---

6-6 地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興

指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 県内高等教育機関による県内企業等との共同研究・受託研究数（件） 出典：県高等教育支援室調べ	目標		/	94	96	98	100
	実績	(H28) 89	86	105			
	達成率			111.7%			
	指標の判定			a			
代表指標② 県内高卒者の県内大学・短大への進学率（%） 出典：文部科学省「学校基本調査」	目標		/	28.8	29.2	29.6	30.0
	実績	(H29) 28.4	28.4	27.9			
	達成率			96.9%			
	指標の判定			e			

総合評価	評価理由
------	------

D	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「県内高等教育機関による県内企業等との共同研究・受託研究数」は「a」判定、②「県内高卒者の県内大学・短大への進学率」は「e」判定であり、定量的評価は「D」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその結果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。
----------	---

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県の産業界において、成長が期待される分野を担っていく専門的な技術・技能をもつ人材が不足している。 ● 産学官の連携については実績が見えづらく、恩恵が限定的と感じる。また、高齢化や人口減、インフラ維持など秋田の問題にマッチした研究が少ないように思う（県民意識調査より）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 航空機関連技術の開発、農業の6次産業化、新たな木質部材の開発など、県の重点施策である分野を担う人材の育成を強化していく。 ● 自動車・航空機産業や新エネルギー分野等の産業振興に向け、県内大学等有する知的資源を活用し、本県が抱える課題の解決を図る共同研究等の取組が一層推進されるよう支援するとともに、研究成果の発信、PRにも力を入れていく。
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「高大連携高校生サマーキャンプ」については、県内大学と県教育委員会との連携のもとで行っている全国でも珍しい取組であるが、参加生徒数が少ない。 ○ 県内企業に関する十分な情報を持たずに県外就職を選択する学生が見られる。 ● 県内大学の活動内容を企業にアピールすることで、県内就職等につなげることができると思う（県民意識調査より）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 私立高校にも参加を呼びかけるとともに、できるだけ早い時期に全県の高等学校長に対して事業の魅力を周知し、参加協力を呼びかける。 ○ 低年次から県内就職に対する意識の醸成が図られるよう、企業面談会やインターンシップ、ふるさと教育など、大学等が行う「県内企業を知る機会」、「秋田を知る機会」を提供する取組に対して引き続き支援する。 ● 県内企業に対する情報発信に引き続き努めるほか、県内企業が求める人材・ニーズを十分把握し、産業界と連携した県内就職の促進に向けた取組を進める。

6-7 地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			28.0	29.0	30.0	31.0
芸術・文化施設をセカンドスクールの利用した小・中学生の割合 (%)	実績	(H28) 26.6	23.7	24.3			
	達成率			86.8%			
出典：県生涯学習課調べ	指標の判定			d			
総合評価	評価理由						
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「芸術・文化施設をセカンドスクールの利用した小・中学生の割合」は「d」判定であり、定量的評価は「D」。 ● 生涯学習支援システムへの登録件数が前年度に比べて49.7%伸びたことに加え、あきたスマートカレッジや県庁出前講座等のより多様な学びの場を提供することにより、地域で活躍できる人材を育成することにつながっている。 ● 「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産推薦候補に選出されたほか、「男鹿のナマハゲ」を含む「来訪神：仮面・仮装の神々」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことから、観光振興への波及効果が期待されるとともに、文化遺産等の価値の再認識や保存・活用への機運が高まってきている。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。 						
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）					
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高校生の本に親しむ機会の充実を支援するため、県立図書館で貸出用セット資料を重点的に整備しているが、一部の学校の活用にとどまっている。 ○ 生涯学習支援システムの登録研修を市町村職員向けにおこなっているが、多忙化等の理由により、全市町村の職員が参加することができていない。 ● 生涯学習の催しへの若者の参加が少ないと思う（県民意識調査より）。 ● 講演会や講座に参加できない人もおり、ライブ配信や動画サービスにアップロードするなど、多くの人が利用できるようにするべきだと思う（県民意識調査より）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立図書館による広報活動や個別の学校図書館訪問を通して、支援事業を活用する学校数を増やし、高校生が本に親しむ環境の充実を図る。 ○ 生涯学習支援システムの登録研修への出張が難しい市町村へ県職員が出向き、研修会の機会を提供する。 ● 高校生対象の講座を開催するなど若者向け講座も実施していく。 ● 生涯学習センター主催講座のケーブルテレビでの放映や、トワイライト講座の実施等、多様な方法での学習機会の提供に努める。 					
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立美術館への交通費の補助が無くなったことにより、セカンドスクールの利用の減少が見込まれ、従来までの来館中心の利用を促すだけでは、利用の増加は難しい。 ○ 地域の文化財の総合的な保存と活用について、民俗文化財の後継者が不足しているほか、文化財保護法の改正を踏まえ、地域社会総がかりで文化財保護に取組む仕組みづくりが急がれる。 ○ 縄文遺跡群の世界文化遺産早期登録や民俗芸能「風流」等の無形文化遺産登録に向けた取組が望まれている。 ● 都会に比べ芸術・文化に触れる機会が少ない。県内でも秋田市以外の地域では機会がなかなかないと思う（県民意識調査より）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習課で発行している「セカンドスクールの利用の手引き」においてより柔軟な利用方法を紹介するため、新たに各施設から学校に学芸職員等が出向く「出前授業」の紹介ページを追加してその周知を図り、各学校・教員に対して多様な形態での利用を促していく。 ○ 文化財の調査や保存修理、民俗文化財の後継者育成の取組を継続するとともに、令和2年度末までに秋田県文化財保存活用大綱の策定を進め、地域の文化遺産を観光振興・地域振興につなげる取組を行う。 ○ 世界文化遺産、無形文化遺産への登録に向けた取組を推進する。 ● 美術館や博物館で多彩な展覧会を開催していくとともに、出前による展示を県内各地で開催することにより、県民が芸術・文化に触れる機会の充実を図る。 					

■基本政策 1 県土の保全と防災力強化

(1) 災害に備えた強靱な県土づくり							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			46.1	46.3	46.5	46.7
県管理河川の整備率 (%)	実績	(H28) 45.9	46.0	46.1			
	達成率			100.0%			
「出典：県河川砂防課調べ」		指標の判定		a			
総合評価	評価理由						
A	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「県管理河川の整備率 (%)」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。 						
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）					
①	○ 全国的に集中豪雨による被害が激甚化・頻発化しており、県内においても甚大な洪水被害が発生していることから、県が管理する中小河川の減災対策が急務となっている。	○ 予算とマンパワーを集中的に投資し、短期間での治水効果発現に向け引き続きハード対策を推進していく。また、水位計や簡易カメラの設置により、河川水位情報を住民にきめ細かに提供するとともに、警戒避難体制の拡充など地域の防災力強化のためのソフト対策を併せて推進していく。					
②	○ 高度経済成長期以降に整備された河川及びダム等を含むインフラ施設の老朽化が進行しており、更新・改修に係る予算が増加している。	○ 長寿命化計画に基づき、計画的に補修補強対策を実施し、施設の延命化を図っていく。					
③	○ 土砂災害対策には、砂防施設等を設置するハード対策の強化と土砂災害警戒区域の地域住民への周知が必要であるが、従来に比べ異常気象による土砂災害が頻発しており、対策を要する箇所が増加している。	○ 国の補助金を積極的に活用しハード対策の強化を推進していくほか、土砂災害警戒区域の地域住民への周知を図るため、市町村と協働して住民説明会を開催するなどしていく。					
④	○ 災害発生時における救助物資の輸送や救急医療施設へのアクセス確保のため、緊急輸送道路の整備が十分ではないエリアがある。	○ 引き続き、災害発生時における救援物資の輸送等、大規模災害にも対応出来る交通基盤体制の構築へ向け、緊急輸送道路の整備を計画的に進めていく。					
⑤	○ 大規模地震に備えた橋梁の耐震補強について、対象となる橋梁が多く、対策に時間を要している。 ○ 公共建築物の耐震化に比べ、民間建築物・住宅の耐震化が、なかなか進んでいない。	○ 耐震基準を満たしていない橋梁については、長寿命化計画と整合を図りながら耐震補強を行っていく。 ○ 耐震診断・改修の必要性の普及啓発、支援制度や手法を幅広く周知し、県民の耐震改修への動機付けを図っていく。					

(2) 地域防災力の強化							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			79.3	81.6	83.9	86.2
自主防災組織の組織率 (%)	実績	(H28) 68.7	69.6	70.5			
	達成率			88.9%			
「出典：県総合防災課調べ」		指標の判定		c			
総合評価	評価理由						
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「自主防災組織の組織率 (%)」は「c」判定であり、定量的評価は「C」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。 						
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）					
①	○ 少子高齢化により、地域コミュニティが衰退するとともに地域の防災力が低下している他、自主防災リーダーも不足している。	○ 市町村防災担当課長会議や各市町村へのヒアリング等において、自主防災組織の組織化要請、自主防災アドバイザーの派遣等の事業の周知を行い、組織率向上に努める。自主防災リーダー育成支援事業において、消防職員OBや防災に従事していた高齢者等から自主防災リーダーとなる人材の発掘を行う。					
②	○ 全国各地で災害が頻発していることから職員派遣要請が増加しており、派遣職員の確保が年々難しくなっている。	○ 職場や職員の負担を軽減するために1人あたりの派遣期間を短くするなどの措置を講じ、引き続き、被災自治体への県職員の派遣による人的支援を行う。					

■基本政策2 環境保全対策の推進

(1) 地球温暖化防止と循環型社会の形成							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 県内の温室効果ガス排出量（千トン-CO2） <small>出典：県温暖化対策課「秋田県における温室効果ガスの排出状況について」</small>	目標			10,444	10,359	10,274	10,190
	実績	(H25) 10,869	R3.1月判明予定	R4.1月判明予定			
	達成率			—			
	指標の判定			n			
代表指標② 廃棄物の最終処分量（千トン） <small>出典：県環境整備課「秋田県産業廃棄物処理実態調査」、環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」</small>	目標			331	330	328	327
	実績	(H27) 279	313	R2.3月判明予定			
	達成率			—			
	指標の判定			n			
総合評価	評価理由						
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「県内の温室効果ガス排出量」及び②「廃棄物の最終処分量」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、最新の統計である平成27年度実績において、30年度目標値を下回る水準まで温室効果ガス排出量が抑制されている。また、30年度は、県民を対象とした「あきたエコ&リサイクルフェスティバル」の開催や企業向けの「事業者応援！あきた省エネセミナー」の実施など普及啓発に取り組み、県民や企業の環境保全意識を高め、地球温暖化防止のための積極的な行動を促すことができた。 ● 代表指標②に関しては、公表されている最新の統計である29年度実績が30年度目標値の94.6%に達しているほか、認定リサイクル製品の認定数や県の公共工事での調達額が29年度よりも増加するとともに、企業向けに「事業系廃棄物減量化推進セミナー」を開催するなど、廃棄物の有効利用や発生抑制に向けた取組が着実に進んだ。 <p>■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。</p>						
施策の方向性	課題		評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
①	○ 秋田県の温室効果ガス排出量は減少傾向にあるが、東日本大震災発生前の排出量（H22年度）には、戻っていない。		○ 地球温暖化防止に対する意識の高揚を図るとともに、行政、県民、事業者、教育機関など県民総参加による取組を促進し、温室効果ガスの排出量削減に取り組む。				
②	○ 廃棄物の最終処分量について、人口減少等に伴い一般廃棄物は減少している一方で、全体の約8割を占める産業廃棄物は近年横ばい傾向にある。 ○ 年度により増減があるものの、依然として海岸漂着物が発生し、生態系を含めた環境の悪化や景観が損なわれる事例が生じている。		○ 産業廃棄物の発生抑制、再利用、減量化及びリサイクルを推進するための普及啓発等に取り組む。 ○ 海岸漂着物等の効率的かつ適正な回収処理を行うとともに、県内の沿岸及び内陸の自治体と連携し、海岸漂着物の発生抑制のための普及啓発に取り組む。				

(2) 良好な環境と豊かな自然の保全							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 水環境（公共用水域）に係る環境基準達成率（%） <small>出典：県環境管理課「公共用水域水質調査結果」</small>	目標			91.9	93.5	95.0	95.0
	実績	(H28) 88.8	91.5	90.7			
	達成率			98.7%			
	指標の判定			b			
総合評価	評価理由						
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「水環境（公共用水域）に係る環境基準達成率」は「b」判定であり、定量的評価は「B」。 <p>■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。</p>						
施策の方向性	課題		評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
①	○ 県内の水環境は、概ね良好な状態を維持しているものの、環境基準を達成できない水域が固定化している。		○ 引き続き計画的に公共用水域の水質調査を実施し、水質改善を図っていく。				
②	○ 十和田湖及び田沢湖については、湖の特性に応じた取組を続けてきたことにより、一定程度の水質が維持されているものの、依然として環境基準を達成できていない。		○ 十和田湖については青森県とも調整を図りながら水質改善に向けた施策を進め、田沢湖については玉川酸性水の中和処理や田沢湖の中和促進に関する調査研究など水質改善に向けた施策を進める。				

②	○ 八郎湖の水質は、各指標とも全体的に横ばい傾向を維持し、近年はアオコの異常発生もないが、依然として環境基準は達成できていない。	○ 長期ビジョン「恵みや潤いのある“わがみずうみ”」を令和8年度を目途に達成することを目指して、発生源対策、アオコ対策、湖内浄化対策等を継続して実施していくとともに、新たに策定する第3期計画において、GNS直進アシスト田植機利用による無落水移植栽培など、新たな技術を活用した実効性の高い対策を検討していく。
③	○ 自然保護指導員等の高齢化が進んでいる。 ○ 自然公園美化活動への参加は高齢者が多く、参加する人数が減少するとともに、活動の範囲が狭まるなど、活動の継続に不安を抱えている団体が増えてきている。 ○ ツキノワグマによる人身事故の発生の影響を受け、子どもが自然にふれあう機会が減少している。	○ 普及啓発を進め、自然保護に関わる人材の育成を進める。 ○ 活動団体のニーズに即したサポートを実施していく。 ○ 環境と文化のむらの周囲に電気柵を設置し、利用者に安全性を周知することにより、子どもに自然環境の大切さを伝える機会の提供を進める。
④	○ ツキノワグマ生息調査の結果、推定生息数が大幅に増加した。 ○ イノシシ及びニホンジカの生息域の急激な拡大が予想される。	○ 野生鳥獣保護管理対策検討委員会及び環境審議会自然環境部会に諮り、有識者等の意見を踏まえた適正な保護管理計画を策定する。 ○ 引き続き狩猟免許取得者の確保に努めるとともに、低密度地域における捕獲手法の確立や市町村及び被害地域と連携した取組を推進していく。

■基本政策3 安全・安心な生活環境の確保

(1) 犯罪や事故のない地域づくり							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			30人以下	30人以下	30人以下	30人以下
交通事故死者数(人)	実績	(H29) 30	30	42			
	達成率			71.4%			
出典：県警察本部交通部「交通統計」		指標の判定		e			
総合評価	評価理由						
E	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、「e」判定であり、定量的評価は「E」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「E」とする。 						
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況(今後の対応方針)					
①	○ 平成14年以降、刑法犯罪認知件数は全国最少レベルにあるが、子どもへの声かけ事案等は依然として多く発生しているほか、自主防犯活動団体数の減少や活動員の高齢化が進んでいる。	○ 出前講座や各小学校における「地域安全マップ」づくりのサポートを通して「地域安全マップ」の普及を図り、大人による見守り活動に加え、子どもたち自身の危険回避能力を高めるほか、自主防犯活動団体の活動のPRや活動情報の共有を図るとともに、優良団体を表彰して、活動の活性化と活動員の確保につなげていく。					
②	○ 性暴力については被害が潜在化する傾向にあるといわれているほか、犯罪被害者等の置かれた状況に対する県民の理解が十分とはいえない。	○ 「あきた性暴力被害者サポートセンター」の周知・広報を行うほか、犯罪被害者等支援への県民理解を促進するための啓発活動に取り組む。					
③	○ 交通事故死者数に占める高齢者の割合が6割を超える状況が続いており、特に夕暮れから夜間にかけて事故に遭う歩行者が多い。	○ 引き続き県老人クラブ大会や老人クラブ文化祭等の高齢者が参加するイベントにおいて、チラシや反射材を配布し、その効果のPRと着用の促進を図るとともに、テレビCMによる交通安全の啓発と併せ、新たに関係機関・団体と連携したイベントや反射材着用推進キャンペーンを実施し、高齢者や高齢者を取り巻く運転者等の一層の意識啓発を図る。					
④	○ 人口の減少、少子高齢化の進行等により除排雪の担い手が不足し、地域の支え合い(共助)の力が弱まってきている。	○ 引き続き地域における住民同士の支え合いを基本とした除排雪団体(共助組織)の立ち上げや既存団体の活動継続を支援するとともに、雪下ろし等安全講習会やコンビニを窓口とした安全対策用具の貸出、損害・保険会社等の協力による除排雪作業中の高齢者等に対する声かけやチラシの配布などで、事故防止を注意喚起する。					
⑤	○ 成年年齢の引下げに伴う若年者の消費者被害の発生・拡大や、高齢者世帯の増加等に伴う特殊詐欺被害の深刻化が懸念されるほか、インターネット関連のトラブルが増加するなど、消費者問題は複雑化・多様化している。	○ 引き続き消費生活相談体制の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化し、若年者・高齢者など消費者の年代や特性に応じた消費者教育を一層推進していく。					

(2) 暮らしやすい生活環境の確保							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 犬猫の年間殺処分数（頭） 出典：県生活衛生課調べ	目標			179	0	0	0
	実績	(H28) 578	343	373			
	達成率			48.0%			
	指標の判定				d		
代表指標② 秋田県HACCP認証延べ件数（件） 出典：県生活衛生課調べ	目標			140	160	180	200
	実績	(H28) 108	119	134			
	達成率			95.7%			
	指標の判定				b		
総合評価	評価理由						
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「犬猫の年間殺処分数」は「d」判定、②「秋田県HACCP認証延べ件数」は「b」判定であり、定量的評価は「D」。 ● 代表指標①に関しては、収容頭数に占める「譲渡適性のない犬猫」の割合の増加等に伴い目標を達成できなかったものの、平成30年度の殺処分数のうち、現在、環境省が全国的な統一に向けて検討している殺処分の定義である「譲渡適性はあるがやむを得ず処分したもの」に該当するのは、全体の約3分の1である125頭にとどまり、目標値である179頭を下回っている。 ● また、平成27年度に着手した「秋田県動物愛護センター」の整備が完了し、収容犬猫の適正譲渡の推進等に向けた機能強化が図られた。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。 						
施策の方向性	課題		評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
①	○ 飼養や譲渡の困難な幼弱猫の引取り頭数が増加している。		○ 新たに開設した動物愛護センターを活用し、犬猫の適正飼養（終生飼養）を啓発するほか、幼弱猫の授乳ボランティアを育成するとともに、愛護団体との合同譲渡会の開催回数の増加を図り、殺処分数を減少させる。				
②	○ 食品衛生法の改正によりHACCPが制度化され、取り組む意欲のある食品等事業者は増加している一方で、HACCPに関して十分に理解している事業者は少ない。		○ HACCPセミナーを業種別に保健所単位で行い、食品等事業者のHACCPに対する理解を深め、認証取得を促進する。				
③	○ 飲食店や理容店、美容室などの生活衛生関係営業は、県民の生活に欠くことのできないものであるが、地域経済の停滞と人口減少・少子高齢化に伴う利用者の減少、経営者の高齢化、後継者不足の深刻化などにより、そのサービスの低下が懸念されている。		○ 営業施設の改善向上や経営の健全化などに関する営業者からの相談・指導等を通じて、生活衛生関係営業の衛生水準の維持向上を図るため、引き続き、（公財）秋田県生活衛生営業指導センターが行う事業を支援するとともに、事業承継や後継者育成への支援も推進していく。				

(3) 安らげる生活基盤の整備							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 下水道等の汚水処理人口普及率（%） 出典：県下水道課「秋田の下水道（資料編）」	目標			87.1	87.8	88.4	88.9
	実績	(H28) 86.1	86.7	R1.8月判明予定			
	達成率			—			
	指標の判定				n		
代表指標② 県立都市公園の平均満足度（%） 出典：県都市計画課調べ	目標			87.5	87.5	88.0	88.0
	実績	(H28) 87.1	84.0	86.1			
	達成率			98.4%			
	指標の判定				d		
総合評価	評価理由						
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「下水道等の汚水処理人口普及率（%）」は「n：未判明」、②「県立都市公園の平均満足度（%）」は「d」判定であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、平成30年度の実績値は未判明だが、29年度の実績値は30年度目標値の99.5%の水準に達しており、事業の実施状況を踏まえると、30年度の実績値はさらに上昇していると考えられる。 ● 人口減少下においても持続的かつ効率的な生活排水処理を実現するため、市町村等との協働により、県北地区における生活排水処理から発生する汚泥の広域共同処理事業のほか、「県流域下水道」と「秋田市単独公共下水道」の統合事業などを進めており、成果・業績指標③「生活排水処理場数」は目標を達成している。本県の持続可能な下水道事業を目指す取組は、「秋田モデル」として全国的にも評価されている。 						

	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て世帯の住宅リフォーム支援について、子育て世帯(持ち家型)の補助対象を子供3人以上から2人以上の世帯に拡充した結果、支援実績が前年度から340件増の496件となり、子どもと暮らしやすい居住環境づくりに大きく寄与している。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。 	
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況(今後の対応方針)
①	○ 道路環境については、消融雪施設の老朽化対策や、関係機関と連携した効率的な交通安全施設等の設置を望む声がある。	○ 消融雪施設の老朽化対策や、交通安全施設等の設置については、道路利用者の安全確保を最優先とし、効率的な整備を推進していく。
②	○ 未普及人口の約7割を占めている浄化槽は人口密度の低い区域に計画されておりその普及率は46.7%にとどまっている。 ○ 既存の生活排水処理施設の老朽化が進んでおり、業務に精通している技術職員も減少している。	○ 個別処理区域における合併処理浄化槽の設置促進のため、広報・啓発活動や財政支援等により個人負担の軽減に努めていく。 ○ 処理場の集約・再編を計画的に行うとともに、ストックマネジメント計画に基づき改築・更新を行っていく。技術職員の減少に関しては、PPP手法を活用した整備や市町村職員による勉強会を実施するほか、維持管理・事務処理の共同化に向けた検討を進めていく。
③	○ 県立都市公園の大規模施設が改築・更新時期を迎えており、順次整備を進めているが、更新に複数年を要する施設もあることから、利用者からは早期完成を望む声も寄せられている。	○ 公園利用者の要望の把握に努めるとともに、予算の平準化を図りつつ、利用者への不便を最小にしながら施設の改築・更新を進めていく。
④	○ 平成30年度より、「住宅リフォーム推進事業：安全安心型」の補助対象をバリアフリー化等5つの政策目的に対応する工事に絞り込んだが、添付書類や対象となる工事の範囲が分かりにくいとの声があった。	○ 居住環境向上のためのリフォーム需要は高く、今後も継続的に支援を行う必要がある。今後は事業説明会を県内各地で開催するとともに、引き続き電話や窓口での相談に対し、きめ細かに説明を行っていく。
⑤	○ 観光庁では、2020年度を目途に、主要な観光地で景観計画を策定することを旨とした「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月)を發布し、県内では7市町が認定されているが、そのうち景観計画を策定した市町は、2市にとどまっている。	○ 主要な観光地に認定された市町を中心に、景観行政団体等に関する制度の周知に努めるとともに、景観行政団体への移行及び景観計画の策定に向けた支援を行っていく。

■基本政策4 ICTによる便利な暮らしの実現と地域の活性化

(1) ICT利活用による県民生活の利便性向上							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 電子申請サービスの申請件数(件)	目標			5,000	6,000	7,000	8,000
	実績	(H28) 4,030	3,739	5,224			
	達成率			104.5%			
出典：県情報企画課調べ	指標の判定			a			
総合評価	評価理由						
A	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「電子申請サービスの申請件数」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。 						
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況(今後の対応方針)					
①	○ 市町村では、順次、携帯電話の不感地域解消に向けて取り組んでいるが、未だにエリア外の地域があり、携帯電話を利用できない集落が存在している。 ○ 市町村では、順次、ラジオの難聴地域解消に向けて取り組んでいるが、未だに受信障害が生じている地区があり、ラジオを聞き取れない世帯が存在している。	○ 携帯事業者への働きかけを継続し、各市町村が行う不感地域の解消に向けた取組に対して引き続き支援していく。 ○ 各市町村が行う難聴地域解消に向けた取組に対して引き続き支援していく。					
②	○ 添付書類を電子化できない等の理由により電子申請の導入が進まない行政手続きがある。 ○ 行政が持つ様々な情報をオープンデータとして公開する目的や意義が浸透していない。	○ 電子化できない書類のやり取りは別途郵送で対応する等、柔軟な対応を検討してもらうよう、手続きの所管課に対して丁寧な説明と、申請書等の電子化に向けたサポートを継続して行う。 ○ オープンデータに関する庁内向けの研修会を引き続き実施し、新たに作成する公開等に関する簡易的なマニュアル等により、オープンデータによる公開の目的や意義についての理解促進を図るとともに、公開方法の周知等により、公開オープンデータ数の増加を図る。					

(2) ICT利活用による地域の活性化							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 実施されたICTを用いた地域活性化事業数（累積）（件） 出典：県情報企画課調べ	目標			1	2	2	3
	実績	(H28) -	2	3			
	達成率			300.0%			
	指標の判定			a			
総合評価	評価理由						
A	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「実施されたICTを用いた地域活性化事業数」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。 						
施策の方向性	課題		評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
①	○ 地域課題の解決にICTを活用するという発想が十分に浸透していないため、課題の掘り起こしが進んでいない。		○ 地域課題の掘り起こしのため、市町村へヒアリングを行うとともに、市町村から課題を募集し、それに対する解決策を民間や大学から提案してもらい、実現可能なものについて、マッチングや事業化に向けた支援を行う。				
②	○ 身近な分野におけるICT技術や利活用方法の掘り起こしが進んでいない状況にある。		○ 「秋田デジタルイノベーション推進コンソーシアム」を通じて、県内ICT企業の技術を紹介し、関係団体の取組を促進する。				

(3) 事業評価（目的設定）

ア 実施状況

① 対象

新たに予算要求しようとする新規事業であって、政策経費事業及び企業会計事業を対象とし、予算見積書を単位として作成する。

ただし、次の各号のいずれかに該当する事業を除く。

- 一 災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業
- 二 県有施設の維持修繕事業（老朽化や故障等により当初の施設機能を維持又は原状回復するため実施する必要のある事業）及び解体撤去のみの事業
- 三 受託事業や交付金事業で県負担を伴わない事業や法律により実施が定められている事務で、県の政策関与が生じない事業
- 四 知事部局・教育委員会内部の組織機構等の管理運営に関する事務で、総事業費が1億円未満の事業
- 五 公共事業箇所評価の対象となる事業箇所を含む事業
- 六 研究課題評価の対象事業
- 七 基金積立事業などの他会計繰出金
- 八 公債費（地方債の定期償還に係るものに限る。）

	知事	教育委員会
○平成30年度9月補正予算関係	1件	
○平成30年度2月補正予算関係	2件	
○令和元年度当初予算関係	53件	4件
○令和元年度6月補正予算関係	2件	
総計	58件	4件

② 実施時期

○平成30年度9月補正予算に係る目的設定表の作成	平成30年10月
○平成30年度2月補正予算に係る目的設定表の作成	平成31年3月
○令和元年度当初予算に係る目的設定表の作成	平成31年3月
○令和元年度6月補正予算に係る目的設定表の作成	令和元年7月

③ 評価に用いたデータ等

- 住民ニーズの状況
- 目的達成のための方法
- 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み 等

(4) 事業評価（中間評価）

ア 実施状況

① 対象

令和元年度の当初予算（企業会計を含む。）に計上されている継続事業であって、政策予算に係る事業を対象とする。

ただし、目的設定の対象外事業及び次の各号のいずれかに該当する事業を除く。

- 一 「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に掲げる重点戦略及び基本政策に位置付けられていないもの
- 二 前年度の年間事業費（決算額）が300万円未満のもの
ただし、一及び二については、目標値に対する達成率が80%未満の事業（指標が複数ある場合は、一つでも80%未満の事業）又は財政課長が特に必要と認める事業は、当該年度の間接評価の対象とする。
- 三 その他
 - ア 計画事業費が10億円未満の基盤・施設整備事業（当該事業に係る調査・設計を含む。）
 - イ 決定済みの補助金交付事業（利子補給金等）
 - ウ 計画策定事業、調査・統計事業

② 実施時期

○継続事業所管課長等の評価 令和元年5月

③ 評価に用いたデータ等

- 住民ニーズの状況
- 目的達成のための方法
- 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み 等

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	評価項目	評価結果
必要性	○現状の課題に照らした妥当性 ○住民ニーズに照らした妥当性 ○県関与の妥当性	A：「必要性は高い」 B：「必要性はある」 C：「必要性は低い」
有効性	○事業目標の達成状況	A：「有効性は高い」 B：「有効性はある」 C：「有効性は低い」
効率性	○事業の経済性の妥当性 （費用対効果の対前年度比又はコスト削減の取組状況）	A：「効率性は高い」 B：「効率性はある」 C：「効率性は低い」

各観点の評価結果を踏まえた総合評価の判定基準

総合評価の区分	総合評価の基準
A：「継続」	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」判定の場合
B：「改善して継続」	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合
C：「見直し」	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合
D：「休廃止」	全ての観点の全ての評価項目が「C」判定の場合
E：「終了」	事業期間が終了する場合

イ 事業評価（中間評価）結果の概要及び評価結果の反映状況

○評価結果の概要

判 定	知 事	教育委員会
○A「継続」	224件 (75%)	20件 (51%)
○B「改善して継続」	48件 (16%)	12件 (31%)
○C「見直し」	0件 (0%)	0件 (0%)
○D「休廃止」	0件 (0%)	0件 (0%)
○E「終了」	26件 (9%)	7件 (18%)
合 計	298件	39件

※ 詳細は、次頁の一覧表及び各評価調書を参照

※ 中間評価の結果、D「休廃止」、E「終了」とした場合でも、翌年度以降、取組内容を見直した上で同じ事業名称で継続実施する場合がある。

○反映状況

事業評価においては、反映状況（対応方針）を評価調書に記載することとしているため、各評価調書を参照

令和元年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 - 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	平成30年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
1	1-2	若者の県内定着・回帰総合支援事業	あきた未来創造部	移住・定住促進課	2014	—	61,530	A	A	B	A
2	1-2	奨学金貸与・返還助成事業	あきた未来創造部	移住・定住促進課	2016	—	208,241	B	C	B	B
3	1-2	移住総合推進事業	あきた未来創造部	移住・定住促進課	2014	—	124,112	B	A	A	A
4	1-2	Aターン就職促進事業	あきた未来創造部	移住・定住促進課	2018	—	34,967	A	A	B	A
5	1-2	あきた回帰キャンペーン事業	あきた未来創造部	移住・定住促進課	2018	2021	4,916	B	B	B	A
6	1-3	官民協働による“脱少子化あきた”総合推進対策事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2010	—	10,684	A	A	A	A
7	1-3	出会い・結婚支援事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2009	—	31,798	B	A	B	A
8	1-3	妊娠・出産への健康づくり支援事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	2010	—	139,118	A	B	B	A
9	1-3	地域の子育て力向上事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2010	—	3,075	B	B	B	A
10	1-3	子どもの居場所づくり促進事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	1991	—	467,204	A	B	B	A
11	1-3	子ども・子育て支援人材育成事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2016	—	5,014	B	C	B	B
12	1-3	地域で支える子育て応援事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2017	2019	4,140	B	B	B	E
13	1-3	地域子ども・子育て支援事業	教育庁	幼保推進課	2015	—	234,559	A	B	C	B
14	1-3	保育補助者雇上強化事業	教育庁	幼保推進課	2016	—	6,526	B	C	C	B
15	1-3	保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業	教育庁	幼保推進課	2015	2024	112	B	B	B	A
16	1-3	保育士等確保対策事業	教育庁	幼保推進課	2017	—	20,154	B	B	B	A
17	1-3	すこやか子育て支援事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	1991	—	1,001,372	B	B	B	A
18	1-4	男女イキイキ働きやすい職場づくり推進事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2018	2021	22,577	A	B	A	A
19	1-4	女性活躍・ワークライフバランス推進事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2015	—	12,371	A	A	A	A
20	1-4	子ども・若者育成支援推進事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2006	—	12,464	B	A	A	A
21	1-5	未来へつなぐ「元気ムラ」活動推進事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	2018	2020	8,582	B	B	B	A
22	1-5	GBビジネスでっけぐ進化事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	2018	2020	8,868	B	A	A	A
23	1-5	地域の元気パワーアップ事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	2018	—	10,322	B	A	B	A

令和元年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 - 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	平成30年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
24	1 - 5	協働を支える基盤整備事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	2010	-	11,031	B	A	B	A
25	1 - 5	あきた協働のまちづくり推進事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	2018	2021	21,416	B	A	A	A
26	1 - 5	優良建築物等整備事業（秋田市中通二丁目地区）	建設部	建築住宅課	2017	2020	4,170	B	B	A	A
27	1 - 5	秋田版「生涯活躍のまち」推進事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	2016	2021	3,819	B	C	B	B
28	1 - 5	優良建築物等整備事業（秋田市中通七丁目地区）	建設部	建築住宅課	2018	2019	9,102	B	B	A	E
29	1 - 5	都市計画指導調査事業	建設部	都市計画課	1987	-	6,137	B	B	A	A
30	1 - 5	市町村施行土地区画整理事業費補助	建設部	都市計画課	1994	-	57,088	B	A	A	A
31	1 - 5	市町村への権限移譲推進事業	企画振興部	市町村課	2005	-	98,722	A	A	A	A
32	1 - 5	あきた循環のみず協働推進事業	建設部	下水道課	2015	2019	4,822	A	B	A	E
33	2 - 1	自動車産業強化支援事業	産業労働部	地域産業振興課輸送機産業振興室	2018	2021	29,835	A	C	B	B
34	2 - 1	航空機産業強化支援事業	産業労働部	地域産業振興課輸送機産業振興室	2014	2020	6,433	A	C	B	B
35	2 - 1	新世代航空機部品製造拠点創生事業	産業労働部	地域産業振興課輸送機産業振興室	2016	2021	89,300	A	C	A	B
36	2 - 1	新世代パワーユニット中核拠点創生事業	産業労働部	地域産業振興課輸送機産業振興室	2017	2020	6,588	B	C	B	B
37	2 - 1	航空機システム電動化研究推進事業	産業労働部	地域産業振興課輸送機産業振興室	2018	2021	20,000	A	C	A	B
38	2 - 1	新エネルギー産業創出・育成事業	産業労働部	資源エネルギー産業課	2010	2020	16,283	A	B	A	A
39	2 - 1	医療福祉関連産業成長促進事業	産業労働部	地域産業振興課	2014	2020	8,904	B	A	B	A
40	2 - 1	I C T人材確保・育成事業	産業労働部	産業政策課デジタルイノベーション戦略室	2018	2023	15,559	B	A	B	A
41	2 - 1	情報関連産業強化事業	産業労働部	産業政策課デジタルイノベーション戦略室	2015	2019	5,703	B	B	A	E
42	2 - 1	情報関連産業立地促進事業	産業労働部	産業政策課デジタルイノベーション戦略室	2015	2022	39,223	B	C	B	B
43	2 - 1	ものづくり中核企業成長戦略推進事業	産業労働部	地域産業振興課	2017	2022	94,760	A	B	B	A
44	2 - 1	あきたものづくり創生事業	産業労働部	産業技術センター	2016	2020	31,405	A	A	B	A
45	2 - 1	I o T等先進技術導入促進事業	産業労働部	産業政策課デジタルイノベーション戦略室	2018	2021	7,042	B	C	A	B
46	2 - 1	産学官連携イノベーション創出事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課	2013	2020	18,561	A	B	A	A

令和元年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 - 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	平成30年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
47	2 - 1	あきた産学官金総結集新産業創出事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課	2016	2019	21,198	A	C	B	E
48	2 - 1	ローカルイノベーション誘発促進事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課	2017	2019	49,619	A	A	B	E
49	2 - 1	科学技術振興ビジョン推進事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課	2018	2021	5,196	A	A	C	B
50	2 - 2	中小企業振興資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	2002	—	18,798,730	B	B	B	A
51	2 - 2	経営安定資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	2002	—	22,729,602	B	A	A	A
52	2 - 2	新事業展開資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	2002	—	3,265,896	B	C	A	B
53	2 - 2	中小企業アグリサポート資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	2009	—	66,488	B	C	B	B
54	2 - 2	中小企業組織融資資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	1980	—	300,000	B	C	C	B
55	2 - 2	商工団体組織活動強化事業	産業労働部	産業政策課	1961	—	1,643,343	B	A	B	A
56	2 - 2	あきたの企業元気づくり推進事業	産業労働部	産業政策課	2018	2021	5,087	B	A	B	A
57	2 - 2	県単機械類貸与事業	産業労働部	産業政策課	1971	—	997,853	B	B	B	A
58	2 - 2	企業競争力強化事業	産業労働部	地域産業振興課	2012	—	65,242	A	A	C	B
59	2 - 2	企業生産性向上事業	産業労働部	地域産業振興課	2017	2022	8,247	A	B	A	A
60	2 - 2	中小企業支援機関活動補助事業	産業労働部	地域産業振興課	1981	—	198,244	A	A	B	A
61	2 - 2	産業デザイン活用促進事業	産業労働部	地域産業振興課	2011	2021	8,943	B	A	B	A
62	2 - 2	かがやく未来型中小企業応援事業	産業労働部	地域産業振興課	2018	2022	106,085	A	A	B	A
63	2 - 2	事業承継推進事業	産業労働部	産業政策課	2014	—	9,262	B	A	A	A
64	2 - 2	あきた起業促進事業	産業労働部	商業貿易課	2010	—	44,422	B	B	C	B
65	2 - 2	商業活性化・まちづくり支援事業	産業労働部	商業貿易課	2009	—	6,942	A	A	C	B
66	2 - 2	攻めのサービス産業等応援事業	産業労働部	商業貿易課	2018	2021	19,815	A	A	A	A
67	2 - 2	伝統的工芸品等振興事業	産業労働部	地域産業振興課	2011	—	15,852	A	A	B	A
68	2 - 2	食品事業者基盤強化事業	産業労働部	地域産業振興課	2014	2019	18,670	A	A	B	E
69	2 - 3	環日本海物流ネットワーク構築推進事業	産業労働部	商業貿易課	2009	—	23,312	B	B	A	A

令和元年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 - 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	平成30年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
70	2 - 3	東アジア経済交流強化事業	産業労働部	商業貿易課	2009	—	12,021	B	B	A	A
71	2 - 3	県内企業海外展開支援事業	産業労働部	商業貿易課	2014	—	27,877	B	B	A	A
72	2 - 3	企業立地・導入促進資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	1983	—	244,668	B	B	B	A
73	2 - 3	企業立地促進事業	産業労働部	産業集積課	2003	2022	2,026,135	B	A	B	A
74	2 - 3	立地環境プロモーション強化事業	産業労働部	産業集積課	2011	—	6,109	B	A	A	A
75	2 - 3	産業集積加速化事業	産業労働部	産業集積課	2017	2019	14,275	A	A	B	E
76	2 - 3	本社機能等移転促進事業	産業労働部	産業集積課	2016	2019	20,644	B	C	B	E
77	2 - 3	環境・リサイクル産業集積促進事業	産業労働部	資源エネルギー産業課	2011	2021	49,756	B	A	A	A
78	2 - 3	あきた企業立地促進助成事業「環境・エネルギー型、資源素材型」	産業労働部	資源エネルギー産業課	2011	2022	1,195,059	B	A	A	A
79	2 - 3	がんばる中小企業応援事業（企業立地・雇用増加型）	産業労働部	資源エネルギー産業課	2014	2021	26,029	A	A	A	A
80	2 - 4	プロフェッショナル人材活用促進事業	産業労働部	地域産業振興課	2015	2019	34,060	B	B	A	E
81	2 - 4	戦略産業人材獲得支援事業	産業労働部	地域産業振興課	2018	2020	15,877	B	C	B	B
82	2 - 4	女性が働きやすい職場環境整備事業	産業労働部	地域産業振興課	2017	2020	9,679	B	B	B	A
83	2 - 4	働き方改革推進事業	産業労働部	雇用労働政策課	2018	—	52,608	B	A	B	A
84	2 - 4	職業能力開発支援事業	産業労働部	雇用労働政策課	1958	—	327,674	A	B	B	A
85	2 - 4	秋田県建設産業担い手確保育成センター事業	建設部	建設政策課	2017	2021	31,101	B	B	A	A
86	3 - 1	地域農業を担う経営体発展支援事業	農林水産部	農林政策課	2002	2020	45,271	B	B	A	A
87	3 - 1	農地中間管理総合対策事業	農林水産部	農林政策課	2014	—	931,736	A	B	A	A
88	3 - 1	次代につながる集落営農構造再編推進事業	農林水産部	農林政策課	2018	2020	8,702	B	B	A	A
89	3 - 1	「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業	農林水産部	森林整備課	2014	—	28,649	B	A	B	A
90	3 - 1	新規就農総合対策事業	農林水産部	農林政策課	2010	—	45,211	B	A	B	A
91	3 - 1	ウェルカム秋田！移住就業応援事業	農林水産部	農林政策課	2016	2021	42,471	B	B	B	A
92	3 - 1	園芸労働力確保・サポート事業	農林水産部	園芸振興課	2018	2021	3,986	B	A	A	A

令和元年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 - 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	平成30年度 事業費 (千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
93	3 - 2	メガ団地等大規模園芸拠点育成事業	農林水産部	園芸振興課	2018	2021	675,163	B	A	B	A
94	3 - 2	新時代を勝ち抜く！農業夢プラン 応援事業	農林水産部	水田総合利用課	2018	2021	436,008	B	A	A	A
95	3 - 2	秋田のしいたけ販売三冠王獲得事業	農林水産部	園芸振興課	2017	2020	594,284	B	B	B	A
96	3 - 2	枝豆といえば秋田！ブランド産地 確立事業	農林水産部	園芸振興課	2017	2019	3,982	B	B	B	E
97	3 - 2	夏秋ねぎ等戦略野菜総合推進事業	農林水産部	園芸振興課	2018	2021	10,724	B	B	A	A
98	3 - 2	“秋田の花”リーディングブランド 産地育成事業	農林水産部	園芸振興課	2018	2021	13,628	B	B	A	A
99	3 - 2	花き種苗センター再編整備事業	農林水産部	園芸振興課	2017	2019	585,500	A	C	B	E
100	3 - 2	あきたの酪農推進対策事業	農林水産部	畜産振興課	2016	2024	8,024	B	B	B	A
101	3 - 2	秋田牛生産総合対策事業	農林水産部	畜産振興課	2018	2022	89,893	A	B	B	A
102	3 - 2	秋田牛ブランド確立推進事業	農林水産部	畜産振興課	2018	2021	23,751	B	A	B	A
103	3 - 2	比内地鶏販売拡大推進事業	農林水産部	畜産振興課	2008	2028	19,598	B	B	A	A
104	3 - 2	先端技術を活用した未来型果樹産地 創造事業	農林水産部	園芸振興課	2018	2021	9,394	B	B	B	A
105	3 - 2	たばこ生産振興対策事業	農林水産部	園芸振興課	1975	—	80,000	B	B	C	B
106	3 - 3	販売を起点とした秋田米総合支援 事業	農林水産部	水田総合利用課	2017	2019	87,511	B	A	A	E
107	3 - 3	秋田から醸す酒米生産拡大事業	農林水産部	水田総合利用課	2018	2020	3,547	B	A	B	A
108	3 - 3	秋田米をリードする新品種デ ビュー対策事業	農林水産部	水田総合利用課	2018	2021	31,933	B	B	B	A
109	3 - 3	未来を拓く稲作イノベーション推 進事業	農林水産部	水田総合利用課	2018	2020	7,466	B	A	B	A
110	3 - 3	戦略作物生産拡大基盤整備促進事 業	農林水産部	農地整備課	2014	—	207,885	B	B	A	A
111	3 - 3	水田畑地化基盤整備事業	農林水産部	農地整備課	2016	2019	42,194	B	C	A	E
112	3 - 4	6次産業化総合支援事業	農林水産部	農業経済課	2013	—	19,103	B	B	B	A
113	3 - 4	土地改良区体制強化事業	農林水産部	農地整備課	2008	2025	30,097	B	B	A	A
114	3 - 4	県産農産物マッチング推進事業	農林水産部	農業経済課販売戦略 室	2018	2021	13,963	B	A	B	A
115	3 - 4	農産物流通チャンネル拡大支援事業	農林水産部	農業経済課販売戦略 室	2018	2020	9,172	B	A	B	A

令和元年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 - 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	平成30年度 事業費 (千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
116	3 - 4	秋田県獣医師職員確保対策事業	農林水産部	畜産振興課	2010	—	8,596	A	A	B	A
117	3 - 4	肉用牛経営緊急支援対策事業	農林水産部	畜産振興課	2011	2019	12,308	B	A	B	E
118	3 - 4	土壌環境総合対策事業	農林水産部	水田総合利用課	2003	—	92,159	B	B	B	A
119	3 - 4	日本型直接支払交付金事業（豊かな環境保全型農業推進事業）	農林水産部	水田総合利用課	2011	2019	76,232	B	A	B	E
120	3 - 4	GAP（農業生産工程管理）取得普及推進事業	農林水産部	水田総合利用課	2017	2020	6,725	B	A	B	A
121	3 - 5	ウッドファーストあきた推進事業	農林水産部	林業木材産業課	2014	2019	154,615	A	B	B	E
122	3 - 5	秋田の木プロモーション事業	農林水産部	林業木材産業課	2016	2023	12,335	B	B	B	A
123	3 - 5	林業成長産業化総合対策事業	農林水産部	林業木材産業課	2018	—	372,256	B	B	B	A
124	3 - 5	県営林経営事業	農林水産部	林業木材産業課	1926	—	91,393	A	B	B	A
125	3 - 5	次世代林業種苗生産対策事業	農林水産部	林業木材産業課	2017	2026	6,483	A	B	A	A
126	3 - 5	新時代を見据えた秋田スギ流通システム構築事業	農林水産部	林業木材産業課	2018	2019	10,954	B	B	B	E
127	3 - 5	造林補助事業（公共）	農林水産部	林業木材産業課	1946	—	2,037,484	A	B	B	A
128	3 - 6	クニマス増殖技術確立事業	農林水産部	水産漁港課	2018	2023	4,038	A	B	B	A
129	3 - 6	秋田のサケ資源造成特別対策事業	農林水産部	水産漁港課	2011	—	20,956	B	B	C	B
130	3 - 6	水産資源戦略的増殖推進事業	農林水産部	水産漁港課	2013	—	4,200	A	B	B	A
131	3 - 6	ハタハタ資源対策強化事業	農林水産部	水産漁港課	2018	2020	13,226	B	A	A	A
132	3 - 6	秋田の水産業モデル創出支援事業	農林水産部	水産漁港課	2016	2019	4,748	B	A	C	E
133	3 - 6	全国豊かな海づくり大会推進事業	農林水産部	水産漁港課全国豊かな海づくり大会推進室	2017	2019	50,914	A	A	A	E
134	3 - 7	元気な中山間農業応援事業	農林水産部	農山村振興課	2014	2021	314,628	B	A	A	A
135	3 - 7	Cool Akita 農泊推進事業	農林水産部	農山村振興課	2017	2021	12,493	B	B	B	A
136	3 - 7	中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業	農林水産部	農山村振興課	2014	—	133,285	B	B	B	A
137	3 - 7	日本型直接支払交付金事業（中山間地域等）	農林水産部	農山村振興課	2000	—	862,507	A	B	B	A
138	3 - 7	日本型直接支払交付金事業（多面的機能）	農林水産部	農山村振興課	2007	—	3,465,647	A	A	B	A

令和元年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 - 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	平成30年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
139	3 - 7	秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業	農林水産部	農山村振興課	2016	2019	4,099	B	C	C	E
140	3 - 7	秋田県水と緑の森づくり事業	農林水産部	森林整備課	2008	-	363,282	A	B	B	A
141	3 - 7	秋田県水と緑の森づくり推進事業	農林水産部	森林整備課	2008	-	71,156	A	A	B	A
142	3 - 7	森林病虫害等防除対策事業	農林水産部	森林整備課	1982	-	230,396	A	A	B	A
143	3 - 7	ナラ枯れ被害拡大防止緊急対策事業	農林水産部	森林整備課	2017	2019	56,459	B	A	B	E
144	3 - 7	土地改良施設維持管理適正化事業	農林水産部	農地整備課	1977	-	62,400	B	A	A	A
145	3 - 7	水利施設管理事業	農林水産部	農地整備課	1977	-	781,150	B	A	B	A
146	3 - 7	基幹水利施設ストックマネジメント事業	農林水産部	農地整備課	2007	-	1,748,751	B	A	A	A
147	3 - 7	基幹水利施設技術管理強化特別指導事業	農林水産部	農地整備課	1986	-	9,900	B	A	A	A
148	3 -	森林整備地域活動支援対策交付金	農林水産部	森林整備課	2002	2020	38,157	B	B	A	A
149	3 -	農業委員会費	農林水産部	農林政策課	1957	-	218,145	A	C	B	B
150	3 -	青果物・花き価格安定対策事業	農林水産部	農業経済課	1973	-	37,469	B	A	B	A
151	3 -	卸売市場近代化育成対策事業	農林水産部	農業経済課	1972	-	35,713	B	B	B	A
152	4 - 1	地域の集客力アップ事業	観光文化スポーツ部	観光振興課	2013	-	8,998	B	B	A	A
153	4 - 1	あきた発酵ツーリズム推進事業	観光文化スポーツ部	観光振興課	2018	-	9,222	B	B	B	A
154	4 - 1	FITに対応したキラーコンテンツ整備事業	観光文化スポーツ部	観光振興課	2017	-	87,358	B	B	B	A
155	4 - 1	広域観光連携誘客促進事業	観光文化スポーツ部	観光振興課	2017	-	94,953	B	B	A	A
156	4 - 1	秋田犬の里魅力アップ促進事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	2016	2020	38,049	A	A	A	A
157	4 - 1	秋田の教育資産を活用した海外交流促進事業	教育庁	総務課	2016	2019	9,767	A	A	A	E
158	4 - 1	白神山地保全推進事業	生活環境部	自然保護課	2016	-	14,693	B	B	B	A
159	4 - 1	自然公園等施設整備事業	生活環境部	自然保護課	1972	-	77,640	A	A	A	A
160	4 - 1	県単自然公園等施設整備事業	生活環境部	自然保護課	1972	-	91,046	A	A	A	A
161	4 - 1	観光連盟強化支援事業	観光文化スポーツ部	観光振興課	2000	-	24,480	B	B	B	A

令和元年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 - 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	平成30年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
162	4-1	観光連携団体共同事業	観光文化スポーツ部	観光振興課	1992	-	8,884	B	B	B	A
163	4-1	秋田の観光宣伝力強化事業	観光文化スポーツ部	観光振興課	2015	-	119,737	B	B	A	A
164	4-1	重点市場におけるF I T誘客プロモーション事業	観光文化スポーツ部	観光振興課	2018	-	111,575	B	B	A	A
165	4-1	あきたびじょんブランド化推進事業	観光文化スポーツ部	観光戦略課	2014	2020	55,169	B	A	A	A
166	4-1	環日本海クルーズ推進事業	建設部	港湾空港課	2013	-	356,890	A	A	B	A
167	4-1	「秋田港クルーズ」まちづくり拠点形成事業	建設部	港湾空港課	2016	2020	40,104	B	A	B	A
168	4-2	秋田の日本酒プロジェクト推進事業	観光文化スポーツ部	秋田うまいもの販売課	2017	2019	15,073	B	C	B	E
169	4-2	あきたコメ活プロジェクト推進事業	観光文化スポーツ部	秋田うまいもの販売課	2018	2020	2,978	A	B	B	A
170	4-2	アンテナショップ運営事業	観光文化スポーツ部	秋田うまいもの販売課	2011	-	95,478	B	B	C	B
171	4-3	文化の継承・創造推進事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	1999	-	34,348	B	A	A	A
172	4-3	県・市連携文化施設整備事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	2016	2021	1,677,433	B	B	B	A
173	4-3	新時代の地域密着型芸術文化活動促進事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	2018	-	15,728	B	A	A	A
174	4-4	秋田のトップスポーツチーム応援事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	2016	-	29,000	B	B	B	A
175	4-4	秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン開催事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	2015	-	20,120	A	B	B	A
176	4-4	2020プロジェクト推進事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	2013	2020	26,718	B	B	B	A
177	4-4	F I Sワールドカップモーグル大会開催事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	2014	-	55,916	B	A	B	A
178	4-4	バドミントンマスターズ大会開催支援事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	2018	2021	40,395	B	C	B	B
179	4-4	スポーツ王国創成事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	2010	-	325,944	B	B	C	B
180	4-4	体育大会派遣費	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	1958	-	118,929	A	B	B	A
181	4-4	生涯を通じた豊かなスポーツライフづくり推進事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	2016	-	11,429	A	B	B	A
182	4-5	県単道路改築事業費	建設部	道路課	1955	-	1,273,661	A	A	B	A
183	4-6	奥羽・羽越新幹線整備促進事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	2016	-	11,883	B	B	A	A
184	4-6	空港保安対策事業	建設部	港湾空港課	2006	-	4,530	B	B	B	A

令和元年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 - 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	平成30年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
185	4 - 6	広域交通ネットワーク維持・誘客促進事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	2015	—	25,700	B	A	B	A
186	4 - 6	地方バス路線維持事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	1972	—	82,783	B	A	B	A
187	4 - 6	生活バス路線等維持事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	1985	—	181,899	B	A	B	A
188	4 - 6	鉄道軌道輸送対策事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	1992	—	296,042	B	B	A	A
189	4 - 6	地方鉄道運営費補助事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	1984	—	68,000	B	B	B	A
190	4 - 6	第三セクター鉄道利用促進事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	2011	—	4,677	B	B	B	A
191	4 - 6	空港安全対策事業	建設部	港湾空港課	2015	—	154,000	A	B	B	A
192	4 - 6	運輸事業振興助成交付金	観光文化スポーツ部	交通政策課	1976	—	164,903	B	A	B	A
193	5 - 1	がん予防推進事業	健康福祉部	健康づくり推進課	2012	—	16,255	A	B	A	A
194	5 - 1	生活習慣病対策事業	健康福祉部	健康づくり推進課	2015	—	6,011	B	B	A	A
195	5 - 1	「あきた健康宣言！」推進事業	健康福祉部	健康づくり推進課	2017	—	36,692	A	B	A	A
196	5 - 1	秋田県健康増進交流センター設備等整備事業	健康福祉部	健康づくり推進課	1997	—	3,910	B	A	B	A
197	5 - 1	歯科保健医療推進事業	健康福祉部	健康づくり推進課	2000	—	15,621	B	A	B	A
198	5 - 1	がん検診推進事業	健康福祉部	健康づくり推進課	2011	—	12,114	A	A	B	A
199	5 - 1	秋田県総合保健センター設備等整備事業	健康福祉部	健康づくり推進課	1986	—	61,250	B	A	B	A
200	5 - 2	心はればれ県民運動推進事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	2010	—	78,549	A	B	B	A
201	5 - 3	医療従事者養成事業	健康福祉部	医務薬事課	1996	—	6,454	A	C	B	B
202	5 - 3	医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	2006	—	407,937	B	B	B	A
203	5 - 3	臨床研修体制強化支援事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	2008	—	60,232	B	B	B	A
204	5 - 3	地域医療従事医師確保対策事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	2010	—	172,566	B	B	B	A
205	5 - 3	総合診療・家庭医養成事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	2011	—	16,625	B	B	B	A
206	5 - 3	医療従事者修学資金貸付金	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	1962	—	35,840	B	B	B	A
207	5 - 3	看護師等養成所運営費補助金	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	1971	—	141,711	A	B	B	A

令和元年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 - 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	平成30年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
208	5 - 3	看護職員確保対策事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	2009	—	34,746	A	B	B	A
209	5 - 3	病院内保育所支援事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	2010	—	21,629	B	B	B	A
210	5 - 3	高齢化社会に対応した医療提供体制推進事業	健康福祉部	医務薬事課	2017	2021	49,271	A	A	C	B
211	5 - 3	がん医療対策推進事業	健康福祉部	健康づくり推進課	2006	—	110,588	A	B	B	A
212	5 - 3	政策的医療関係施設運営費補助事業	健康福祉部	医務薬事課	2008	—	293,824	A	B	A	A
213	5 - 3	救急医療対策事業	健康福祉部	医務薬事課	2008	—	492,583	A	A	A	A
214	5 - 3	周産期医療体制整備事業	健康福祉部	医務薬事課	2010	—	286,373	B	B	A	A
215	5 - 3	在宅医療推進支援事業	健康福祉部	医務薬事課	2013	—	43,939	B	B	B	A
216	5 - 3	在宅医療従事者育成支援事業	健康福祉部	医務薬事課	2014	—	4,616	B	A	A	A
217	5 - 3	医療ネットワーク推進事業	健康福祉部	医務薬事課	2014	—	35,001	A	B	A	A
218	5 - 3	医療提供体制整備費補助事業	健康福祉部	医務薬事課	1972	—	182,278	A	C	A	B
219	5 - 3	厚生連病院移転新築支援事業	健康福祉部	医務薬事課	2006	2020	194,970	A	A	A	A
220	5 - 3	災害医療体制整備事業	健康福祉部	医務薬事課	2013	—	6,776	A	A	A	A
221	5 - 3	湖東厚生病院医療提供体制確保事業	健康福祉部	医務薬事課	2014	2023	16,463	B	B	A	A
222	5 - 3	へき地医療対策事業	健康福祉部	医務薬事課	2003	—	16,062	A	B	A	A
223	5 - 3	地方独立行政法人秋田県立病院機構支援事業	健康福祉部	医務薬事課	2009	—	4,477,823	A	B	A	A
224	5 - 4	「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2018	—	6,661	B	C	B	B
225	5 - 4	在宅医療・介護ICT連携促進事業	健康福祉部	福祉政策課	2018	2020	8,958	B	C	B	B
226	5 - 4	福祉人材確保推進事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2017	—	3,207	B	C	B	B
227	5 - 4	介護人材確保対策事業	健康福祉部	長寿社会課	2015	—	91,406	A	C	B	B
228	5 - 4	老人福祉施設等環境整備事業	健康福祉部	長寿社会課	1985	—	141,000	B	B	C	B
229	5 - 4	地域介護福祉施設等整備事業	健康福祉部	長寿社会課	2015	—	383,935	B	B	C	B
230	5 - 4	老人クラブ助成事業	健康福祉部	長寿社会課	1963	—	27,662	B	C	B	B

令和元年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 - 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	平成30年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
231	5 - 4	高齢者の社会参加促進事業	健康福祉部	長寿社会課	2012	2020	8,326	B	B	C	B
232	5 - 4	元気で明るい長寿社会づくり事業	健康福祉部	長寿社会課	2015	2020	39,017	A	B	B	A
233	5 - 4	シルバー人材センター連合事業	産業労働部	雇用労働政策課	1997	—	8,000	B	B	B	A
234	5 - 4	地域でつなぐ認知症支援推進事業	健康福祉部	長寿社会課	2018	—	52,159	A	A	B	A
235	5 - 4	地域生活定着支援事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2009	—	20,400	B	A	B	A
236	5 - 4	バリアフリー広報啓発事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2003	—	3,910	A	B	A	A
237	5 - 4	障害者スポーツ振興事業	健康福祉部	障害福祉課	2010	—	32,355	B	A	B	A
238	5 - 4	障害者総合支援法等推進事業	健康福祉部	障害福祉課	2013	—	21,072	B	B	B	A
239	5 - 4	聴覚障害者支援センター運営事業	健康福祉部	障害福祉課	2015	—	26,508	B	C	C	B
240	5 - 4	障害者差別解消推進事業	健康福祉部	障害福祉課	2018	—	4,740	A	B	B	A
241	5 - 4	障害児・者施設整備補助事業	健康福祉部	障害福祉課	2003	—	437,032	A	C	B	B
242	5 - 4	障害児等療育支援事業	健康福祉部	障害福祉課	1993	—	46,720	A	A	A	A
243	5 - 4	すこやか療育支援事業	健康福祉部	障害福祉課	2007	—	3,855	B	B	B	A
244	5 - 4	ひきこもり対策推進事業	健康福祉部	障害福祉課	2013	—	11,993	B	A	A	A
245	5 - 4	介護保険制度基盤強化推進事業	健康福祉部	長寿社会課	2012	—	26,117	A	A	B	A
246	5 - 4	介護保険サービス充実強化推進事業	健康福祉部	長寿社会課	2012	—	39,758	A	B	A	A
247	5 - 4	補聴器相談事業	健康福祉部	福祉政策課	2015	—	22,268	B	B	B	A
248	5 - 5	家庭養護推進体制整備事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2017	—	4,200	A	A	A	A
249	5 - 5	子ども虐待防止対策事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2008	—	8,098	A	A	B	A
250	5 - 5	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2016	—	5,906	B	B	A	A
251	5 -	社会福祉協議会助成費	健康福祉部	地域・家庭福祉課	1969	—	42,568	B	A	A	A
252	5 -	福祉サービス利用支援事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2009	—	53,400	A	A	B	A
253	5 -	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	1953	—	162,186	B	A	C	B

令和元年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 - 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	平成30年度 事業費 (千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
254	5 - 1	生活困窮者自立支援事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2015	—	11,272	B	C	B	B
255	5 - 1	福祉医療費等助成事業	健康福祉部	長寿社会課国保・医療指導室	1969	—	3,950,071	B	B	B	A
256	5 - 1	感染症患者入院治療費	健康福祉部	保健・疾病対策課	2000	—	3,483	A	B	B	A
257	5 - 1	新興感染症対策事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	2006	—	29,228	B	B	B	A
258	5 - 1	難病等医療費助成事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	1973	—	1,199,334	A	B	B	A
259	5 - 1	難病相談・生活支援事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	2008	—	4,602	A	B	B	A
260	5 - 1	臓器移植推進事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	1994	—	5,922	B	B	B	A
261	5 - 1	肝炎治療特別促進事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	2008	—	67,194	A	B	B	A
262	5 - 1	精神科救急医療体制整備事業	健康福祉部	障害福祉課	2000	—	77,923	B	C	A	B
263	6 - 1	夢実現！高校生ステップアップ事業	教育庁	高校教育課	2017	2019	76,891	A	B	A	E
264	6 - 1	特別支援学校実践的職業教育推進事業	教育庁	特別支援教育課	2018	2019	3,923	A	A	B	E
265	6 - 1	「秋田の産業を担う」人材育成事業	教育庁	高校教育課	2015	2019	3,341	B	C	C	E
266	6 - 2	高校生学校生活サポート事業	教育庁	高校教育課	2016	—	11,469	A	C	A	B
267	6 - 2	少人数学習推進事業（高等学校）	教育庁	高校教育課	2018	—	68,251	A	C	A	B
268	6 - 2	少人数学習推進事業（小学校）	教育庁	義務教育課	2001	—	39,380	A	A	C	B
269	6 - 2	少人数学習推進事業（中学校）	教育庁	義務教育課	2001	—	132,697	A	A	A	A
270	6 - 2	学力向上推進事業	教育庁	義務教育課	2010	—	5,095	A	A	A	A
271	6 - 2	未来を拓く！あきたの高校生学び推進事業	教育庁	高校教育課	2018	2022	27,804	B	B	B	A
272	6 - 3	国際化推進事業	企画振興部	国際課	2010	—	46,667	B	B	C	B
273	6 - 3	AKITA英語コミュニケーション能力強化事業	教育庁	高校教育課	2018	2022	132,554	A	B	B	A
274	6 - 4	不登校・いじめ問題等対策事業	教育庁	義務教育課	2001	—	74,030	B	C	A	B
275	6 - 4	秋田で学ぼう！教育留学推進事業	教育庁	生涯学習課	2016	2019	5,320	B	B	A	E
276	6 - 4	”心を育てる”セカンドスクール推進事業	教育庁	生涯学習課	2017	2021	9,210	A	A	A	A

令和元年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 - 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	平成30年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
277	6 - 4	運動部活動活力アップ支援事業	教育庁	保健体育課	2010	2021	9,241	A	C	C	B
278	6 - 4	体育連盟補助金	教育庁	保健体育課	1967	-	9,980	B	C	C	B
279	6 - 5	育英事業助成費	教育庁	総務課	1952	-	13,325	B	B	B	A
280	6 - 5	私立学校運営費補助金	教育庁	総務課	1969	-	881,378	A	B	B	A
281	6 - 5	私立学校就学支援事業	教育庁	総務課	2010	-	453,311	A	A	B	A
282	6 - 5	比内支援学校整備事業	教育庁	施設整備室	2018	2022	243,397	B	B	B	A
283	6 - 5	横手高等学校整備事業	教育庁	施設整備室	2017	2035	52,150	B	B	B	A
284	6 - 5	能代地区専門系統合校整備事業	教育庁	施設整備室	2015	2023	215,810	B	B	B	A
285	6 - 5	私立幼稚園運営費補助金	教育庁	幼保推進課	1969	-	343,669	A	A	B	A
286	6 - 5	高等学校学習環境等整備事業	教育庁	高校教育課	2015	2019	216,031	A	A	B	E
287	6 - 5	学校安全推進事業	教育庁	保健体育課	2014	2019	3,534	A	B	A	A
288	6 - 5	学校・家庭・地域連携総合推進事業	教育庁	生涯学習課	2010	-	52,114	A	C	A	B
289	6 - 5	大人が支える！インターネットセーフティ推進事業	教育庁	生涯学習課	2017	-	8,887	A	C	C	B
290	6 - 5	学校事務センター支援事業	教育庁	義務教育課	2005	-	76,712	A	A	A	A
291	6 - 5	学校アシスタント配置事業	教育庁	義務教育課	2015	-	26,968	A	A	C	B
292	6 - 5	スクール・サポート・スタッフ配置事業	教育庁	義務教育課	2018	-	28,035	A	A	A	A
293	6 - 6	国際教養大学を起点としたグローバルビジネス人材育成事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	2017	2019	8,916	A	C	A	E
294	6 - 6	秋田県立大学運営事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	2006	-	3,692,389	B	A	B	A
295	6 - 6	秋田県立大学施設設備等整備事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	2006	-	228,245	B	A	B	A
296	6 - 6	国際教養大学運営事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	2004	-	1,092,100	B	A	B	A
297	6 - 6	看護系大学・短期大学運営費補助金	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	1996	-	336,013	B	A	B	A
298	6 - 6	私立専修学校・各種学校運営費等補助金	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	2016	-	22,437	B	B	B	A
299	6 - 6	私立大学等即戦力人材育成支援事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	2018	2021	22,188	B	B	B	A

令和元年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 - 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	平成30年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
300	6 - 7	県民読書環境整備事業	企画振興部	総合政策課	2011	2020	7,208	A	C	A	B
301	6 - 7	読書が広がるホップ・ステップ・ジャンプ事業	教育庁	生涯学習課	2017	2019	7,500	A	A	A	E
302	6 - 7	世界遺産－縄文ルネサンス－事業	教育庁	文化財保護室	2008	2021	17,062	A	B	A	A
303	6 - 7	民俗文化財活性化事業	教育庁	文化財保護室	2018	2020	5,282	B	A	B	A
304	6 - 7	文化財保護助成事業	教育庁	文化財保護室	2018	－	14,423	A	A	C	B
305	6 - 7	埋蔵文化財分布発掘調査	教育庁	文化財保護室	1974	－	26,727	A	B	A	A
306	1 - 1	県単河川改良事業	建設部	河川砂防課	1985	－	4,460,000	A	A	B	A
307	1 - 1	県単砂防事業	建設部	河川砂防課	1960	－	949,691	B	B	A	A
308	1 - 1	木造住宅耐震改修等事業	建設部	建築住宅課	2008	2020	1,245	B	C	B	B
309	1 - 2	災害対応力強化事業	総務部	総合防災課	2014	－	15,315	A	C	C	B
310	2 - 1	環境活動推進事業	生活環境部	温暖化対策課	2017	－	7,789	A	B	A	A
311	2 - 1	ストップ・ザ・温暖化あきた推進事業	生活環境部	温暖化対策課	2017	－	18,288	A	B	B	A
312	2 - 1	PCB廃棄物処理対策推進事業	生活環境部	環境整備課	2015	2027	6,803	A	B	B	A
313	2 - 1	環境保全センター整備事業費	生活環境部	環境整備課	1997	－	1,052,561	A	A	B	A
314	2 - 1	環境保全センター管理運営事業費	生活環境部	環境整備課	1976	－	470,187	A	A	B	A
315	2 - 1	廃棄物3R・適正処理推進事業	生活環境部	環境整備課	2009	－	47,302	A	B	B	A
316	2 - 1	海岸漂着物地域対策推進事業	生活環境部	環境整備課	2009	－	49,416	A	A	A	A
317	2 - 1	環境産業活性化推進事業	生活環境部	環境管理課	2003	－	7,383	B	A	B	A
318	2 - 2	能代産業廃棄物処理センター環境保全対策費	生活環境部	環境整備課	1998	－	122,012	B	A	B	A
319	2 - 2	環境放射能測定事業	生活環境部	環境管理課	2012	－	12,468	B	A	B	A
320	2 - 2	水生生物保全環境基準類型指定事業	生活環境部	環境管理課	2016	2019	12,954	A	B	C	E
321	2 - 2	八郎湖「わがみずうみ」創生事業	生活環境部	環境管理課八郎湖環境対策室	2006	－	75,132	A	B	A	A
322	2 - 2	田沢湖水質保全事業	生活環境部	環境管理課	1977	－	65,227	B	B	B	A

令和元年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 - 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	平成30年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
323	2 - 2	野生鳥獣被害防止対策事業	生活環境部	自然保護課	2014	—	57,729	A	A	A	A
324	3 - 1	安全・安心なまちづくり事業	生活環境部	県民生活課	2004	—	16,804	B	B	A	A
325	3 - 1	消費生活安全・安心事業	生活環境部	県民生活課	2013	—	33,416	A	C	B	B
326	3 - 1	消費者行政強化事業	生活環境部	県民生活課	2018	—	4,134	A	A	B	A
327	3 - 1	高齢者交通安全強化事業	生活環境部	県民生活課	2010	—	5,262	A	C	A	B
328	3 - 2	動物にやさしい秋田推進事業	生活環境部	生活衛生課	2015	—	540,846	A	A	A	A
329	3 - 2	阿仁熊牧場利活用推進事業	生活環境部	生活衛生課	2016	—	3,279	A	A	C	B
330	3 - 2	あきたの食安全・安心推進事業	生活環境部	生活衛生課	2010	—	4,774	A	B	B	A
331	3 - 2	生活衛生関係営業育成事業費	生活環境部	生活衛生課	2008	—	14,958	B	B	B	A
332	3 - 3	合併処理浄化槽設置整備事業費	建設部	下水道課	1991	—	80,358	B	B	B	A
333	3 - 3	農業集落排水事業（公共事業）	建設部	下水道課	1983	—	200,478	B	B	B	A
334	3 - 3	公営企業会計適用事業	建設部	下水道課	2016	2019	71,282	B	B	A	E
335	3 - 3	環境整備地域連携事業	建設部	河川砂防課	2000	—	5,254	B	B	B	A
336	3 - 3	あきた安全安心住まい推進事業（住宅リフォーム推進）	建設部	建築住宅課	2010	2021	464,281	B	A	A	A
337	3 - 3	分譲宅地等売却促進事業	建設部	建築住宅課	2010	2020	9,912	B	C	C	B

※ 中間評価の結果、D「休廃止」、E「終了」とした場合でも、翌年度以降、取組内容を見直した上で同じ事業名称で継続実施する場合がある。

(5) 事業評価（事後評価）

ア 実施状況

① 対象

次の各号のいずれかに該当する事業を対象として実施する。
ただし、一及び二については、目的設定の対象外事業、国直轄事業負担金に基づく事業及び事業化を直接目的としない調査事業を除く。

- 一 大規模事業
事業費が10億円以上の基盤・施設整備事業で、事業が終了した日から2年又は6年を経過した日の属する年度が令和元年度である事業
- 二 ソフト事業
総事業費1千万円以上で、平成30年に終了した事業
- 三 地域重点施策推進事業
平成30年度に実施した地域施策推進事業及び振興局調整費事業

② 実施時期

○終了事業所管課長等の評価 令和元年5月

③ 評価に用いたデータ等

- 事業の効果を把握するための手法及び成果の状況
- 住民満足度の状況 等

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	評価項目	評価結果
有効性	○住民満足度等の状況	A：「有効性は高い」
	○事業目標の達成状況	B：「有効性はある」 C：「有効性は低い」
効率性	○事業の経済性の妥当性	A：「効率性は高い」
		B：「効率性はある」 C：「効率性は低い」

各観点の評価結果を踏まえた総合評価の判定基準

総合評価の区分	総合評価の基準
A：「妥当性が高い」	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合
B：「概ね妥当である」	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合
C：「妥当性が低い」	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合

※地域重点施策推進事業については、事業の効果及び住民の満足度により評価を実施

イ 事業評価（事後評価）結果の概要及び評価結果の反映状況

○評価結果の概要

大規模及びソフト事業 評価件数：27件

判定	知事	教育委員会
○A「妥当性が高い」	5件 (21%)	2件 (67%)
○B「概ね妥当である」	19件 (79%)	1件 (33%)
○C「妥当性が低い」	0件 (0%)	0件 (0%)
合計	24件	3件

※ 詳細は、次頁の一覧表及び各評価調書を参照

地域重点施策推進事業 評価件数：133件

{	○地域施策推進事業	評価件数：100件
	○振興局調整費事業	評価件数：33件

○反映状況

将来の類似事業の企画立案や施設の管理・運営等に反映するものとする。

事業（事後）評価結果一覧表

○大規模及びソフト事業

No	事後評価区分	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	当初計画事業費(千円)	最終事業費(千円)	評価結果		
									有効性	効率性	総合評価
1	ソフト事業	県・市町村「地域づくり」協働プロジェクト事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	2017	2018	25,058	21,013	B	A	B
2	ソフト事業	選ばれる観光拠点づくり総合対策事業	観光文化スポーツ部	観光戦略課	2018	2018	97,600	93,595	A	A	A
3	ソフト事業	訪日外国人受入環境整備事業	観光文化スポーツ部	観光振興課	2016	2018	87,005	82,187	B	C	B
4	ソフト事業	デジタルプロモーション推進事業	観光文化スポーツ部	観光振興課	2016	2018	165,652	173,578	B	C	B
5	ソフト事業	海外観光交流推進事業	観光文化スポーツ部	観光振興課	2014	2018	281,507	198,298	B	C	B
6	ソフト事業	国際航空路線拡充促進事業	観光文化スポーツ部	観光振興課	2018	2018	146,996	112,935	B	C	B
7	ソフト事業	県産品販路拡大対策事業	観光文化スポーツ部	秋田うまいもの販売課	2014	2018	87,419	120,457	B	A	B
8	ソフト事業	クールアキタ食の輸出拡大支援事業	観光文化スポーツ部	秋田うまいもの販売課	2015	2018	118,705	117,243	B	B	B
9	ソフト事業	文化による地域の元気創出事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	2015	2018	450,520	380,344	B	B	B
10	ソフト事業	2020ホストタウン推進事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	2018	2018	20,331	10,144	B	B	B
11	ソフト事業	秋田版自然公園満喫プロジェクト事業	生活環境部	自然保護課	2016	2018	40,184	35,853	B	B	B
12	ソフト事業	十和田湖周辺環境保全事業	生活環境部	自然保護課	2014	2018	49,537	48,734	B	B	B
13	ソフト事業	秋田で輝く女性の起業応援事業	農林水産部	農業経済課	2016	2018	70,327	55,097	B	B	B
14	ソフト事業	農産物海外マーケット開拓推進事業	農林水産部	農業経済課販売戦略室	2016	2018	59,779	56,160	A	A	A
15	ソフト事業	中山間ふるさと秋田づくり総合支援事業	農林水産部	農山村振興課	2013	2018	129,658	85,057	A	A	A
16	ソフト事業	農業水利施設小水力発電可能性調査事業	農林水産部	農山村振興課	2012	2018	108,900	98,475	B	B	B
17	大規模事業	戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業	農林水産部	農地整備課	2011	2013	4,701,400	7,225,441	A	C	B
18	ソフト事業	東京オリンピック・パラリンピック需要を契機とした秋田スギフロンティア事業	農林水産部	林業木材産業課	2016	2018	207,383	153,515	A	A	A
19	ソフト事業	秋田の漁業がんばる担い手確保育成事業	農林水産部	水産漁港課	2016	2018	54,497	47,870	A	A	A
20	ソフト事業	がんばる中小企業応援事業	産業労働部	地域産業振興課	2014	2018	845,693	757,815	A	C	B
21	ソフト事業	提案型地域産業パワーアップ事業	産業労働部	地域産業振興課	2014	2018	70,772	45,510	B	C	B
22	ソフト事業	先進がん医療等コア技術開発推進事業	産業労働部	地域産業振興課	2016	2018	142,691	95,176	B	B	B

○大規模及びソフト事業

No	事後 評価 区分	事業名	部局名	課室名	開始 年度	終了 年度	当初計画 事業費 (千円)	最終 事業費 (千円)	評価結果		
									有効性	効率性	総合 評価
23	ソフト 事業	技術支援加速化事業	産業労働部	産業技術センター	2014	2018	36,426	45,151	A	B	B
24	ソフト 事業	「道の駅」まちづくり拠点形成推進事業	建設部	道路課	2016	2018	22,174	18,534	B	C	B
25	大規模 事業	大曲農業高等学校整備事業	教育庁	施設整備室	2012	2017	4,703,779	4,702,153	A	A	A
26	ソフト 事業	美術館利用促進事業	教育庁	生涯学習課	2015	2018	83,241	45,703	B	A	B
27	ソフト 事業	あきたの子ども文化体験促進事業	教育庁	生涯学習課	2015	2018	23,748	20,579	A	A	A

○地域施策推進事業

No	振興局	担当課	事業名	事業期間	事業費 (円)	委託・ 負担金・ 直営	事業対象者
1	鹿角	地域企画課	鹿角広域観光推進会議事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	2,284,729	負担金	観光客、県外教育関係者、旅行 事業者、PR事業実施地域住民 など
2	鹿角	地域企画課	新緑の十和田八幡平周遊キャン ペーン事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	528,072	直営	観光客、県外教育関係者、旅行 事業者、PR事業実施地域住民 など
3	鹿角	地域企画課	小坂町「明治百年通りにぎわい創 りプロジェクト」のフォローアッ プ事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	838,783	直営	地域住民等
4	鹿角	地域企画課	十和田湖周辺ドライブマップ作成 事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	586,328	直営・ 委託	観光客、旅行事業者、PR事業 実施地域住民など
5	鹿角	地域企画課	留学生が選ぶ何コレ！絶景・珍景 事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	312,620	直営・ 委託	観光客、旅行事業者、PR事業 実施地域住民など
6	鹿角	地域企画課	スポーツ参画人口拡大事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	293,959	直営	スポーツ競技選手、関係者、地 域住民
7	鹿角	地域企画課	鹿角地域チャレンジマルシェ事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	159,400	直営	地元飲食店、地元食品事業者、 地域住民
8	鹿角	地域企画課	鹿角・食と観光イベントin函館FT 事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	100,640	直営	地域住民等
9	鹿角	地域企画課	山ブドウ交配種による日本ワイン 振興事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	238,979	直営	地域住民等
10	鹿角	地域企画課	就職活動サポートセミナー事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	246,264	直営	管内教育関係者、管内高校生保 護者、管内企業
11	鹿角	農業振興普及課	かづのブランド農畜産物ステップ アップ事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	698,297	直営・ 負担金	J Aかづの北限の桃生産部会、 新規栽培者、果樹農家、地域住 民、宿泊施設、かづの牛振興協 議会など
12	鹿角	企画・建設課	建設業担い手育成事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	206,280	直営	管内の中高校生
13	鹿角	企画福祉課	認知症対策能力向上事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	121,806	直営	地域住民
14	鹿角	健康・予防課	本気で実践！「減塩&野菜・果物 もう1品運動」事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	250,280	直営	地域住民
15	北秋田	地域企画課	地元企業人材獲得支援事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	277,982	直営	①管内事業所 ②管内の高校生
16	北秋田	地域企画課	中学生向け企業博覧会	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	573,367	直営	中学生及びその保護者
17	北秋田	地域企画課	若者の出会い創出による秋田暮ら し促進事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	163,610	直営	独身の男女
18	北秋田	地域企画課	地域防災力強化事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	54,402	直営	関係機関職員、自治会
19	北秋田	地域企画課	「森吉山二次アクセス運営協議 会」事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	300,000	負担金	観光客
20	北秋田	地域企画課	田んぼアートによる景観づくり事 業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	743,693	直営	観光客

○地域施策推進事業

No	振興局	担当課	事業名	事業期間	事業費 (円)	委託・ 負担金・ 直営	事業対象者
21	北秋田	地域企画課	近隣県等観光誘客促進事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	469,988	直営	観光客
22	北秋田	地域企画課	北鹿地域 ^① ゆぎっこ巡り ^② スタンプ ラリー	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	215,000	直営	観光客
23	北秋田	地域企画課	「上小阿仁村食農観丸ごと推進協 議会」事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	800,000	負担金	県内及び県外在住者
24	北秋田	地域企画課	森吉山を中心とした地域の観光情 報発信事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	1,140,110	委託	観光客
25	北秋田	環境指導課	大館地域HACCP導入推進事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	282,928	直営	食品製造事業者等
26	北秋田	環境指導課	動物を通じた「いのち」を大切に する事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	403,348	直営	管内の小学生
27	北秋田	企画・建設課	地元企業人材確保支援事業(建設 部)	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	121,498	直営	管内の技術系高校の生徒
28	北秋田	農業振興普及課	目指せにんにく産地！北秋田地区 にんにくプロジェクト	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	464,152	直営 一部委託	農業者
29	北秋田	農業振興普及課	あきたシャボン生産拡大支援事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	211,592	直営	農業者
30	北秋田	農業振興普及課	新どじょう産地形成支援事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	82,768	直営	事業者
31	北秋田	農業振興普及課	北秋田の新産地(りんどう)育成事 業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	189,018	直営	農業者
32	北秋田	農業振興普及課	小玉すいか産地化支援事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	63,178	直営	農業者
33	山本	地域企画課	世界自然遺産登録25周年記念事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	2,574,525	直営・ 負担金	観光客等
34	山本	地域企画課	白神山地観光を核とした着地型観 光の推進と受入態勢の強化事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	1,752,231	直営・ 負担金	市町、観光客等
35	山本	地域企画課	新卒者地元就職意識啓発・企業活 動支援事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	1,319,794	直営・ 負担金	高校生等
36	山本	農業振興普及課	白神の水で育まれた極上農林水産 物PR作戦事業	平成30年4月1日～ 平成30年10月31日	224,482	直営	直売所利用者等
37	山本	農業振興普及課	大規模園芸推進事業	平成30年4月1日～ 平成30年11月4日	132,771	直営	管内農業従事者等
38	山本	農業振興普及課	白神ラムブランド化支援事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	342,900	直営・ 負担金	レストラン関係者等
39	山本	森づくり推進課	木都の木材需要拡大事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	43,200	委託	県民、(南峰浜培養ほか
40	山本	環境指導課	山本地域食中毒予防・普及啓発事 業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	241,000	直営	高校生等

○地域施策推進事業

No	振興局	担当課	事業名	事業期間	事業費 (円)	委託・ 負担金・ 直営	事業対象者
41	山本	企画福祉課	地域の障害者支援体制づくり推進事業	平成30年4月1日～平成31年3月31日	130,147	直営	管内市町、関係医療、福祉、就労支援関係事業所、精神障害者及びその家族等
42	山本	健康・予防課	生活習慣病重症化予防および高齢者フレイル予防啓発推進事業	平成30年4月1日～平成31年3月31日	208,000	直営	県民
43	山本	企画・建設課	建設産業の「魅力・やりがい」発信事業	平成30年4月1日～平成31年3月31日	301,340	直営・委託	管内学生及び建設業従事者
44	秋田	地域企画課	中学生及び保護者を対象とした地元企業の魅力発信事業	平成30年4月1日～平成31年3月31日	243,711	直営	中学生、保護者、中小企業
45	秋田	地域企画課	「彫刻スケッチコンテスト in 日本国花苑」実施事業	平成30年4月1日～平成31年3月31日	259,353	直営	県内の小学生
46	秋田	地域企画課	ヤマビル被害対策事業	平成30年4月1日～平成31年3月31日	328,752	直営	地域住民
47	秋田	地域企画課	地域おこし協力隊定住促進事業	平成30年4月1日～平成31年3月31日	339,000	直営	地域おこし協力隊
48	秋田	地域企画課	男鹿・潟上・南秋エリア周遊観光促進事業	平成30年4月1日～平成31年3月31日	2,929,213	委託・直営	県民、観光客
49	秋田	農業振興普及課	目指せ東北のたまねぎ産地！大潟村たまねぎプロジェクト	平成30年4月1日～平成31年3月31日	421,148	委託・直営	大潟村内及び秋田県内のたまねぎ生産者
50	秋田	健康・予防課	市町村健康づくり対策推進事業	平成30年4月1日～平成31年3月31日	25,673	直営	市町村成人保健・健康づくり担当者
51	秋田	健康・予防課	心の健康づくり市町村支援事業	平成30年4月1日～平成31年3月31日	292,952	直営	管内地域住民及び心の健康づくりボランティア、管内市町村
52	秋田	企画福祉課	認知症に関する知識の普及啓発事業	平成30年4月1日～平成31年3月31日	297,436	直営	管内地域住民、関係機関職員
53	秋田	環境指導課	「めざせクリーン秋田大作戦」啓発事業	平成30年4月1日～平成31年3月31日	16,666	直営	管内小学4年生
54	秋田	農業振興普及課	大規模園芸作経営体育成事業	平成30年4月1日～平成31年3月31日	258,874	直営	大規模園芸作経営体
55	秋田	森づくり推進課	「夕日の松原」の保全活動推進	平成30年4月1日～平成31年3月31日	304,924	委託・直営	企業、団体、地域住民
56	秋田	用地課	協働による道路河川等の維持管理活動広報拡大事業	平成30年4月1日～平成31年3月31日	301,524	直営	道路河川の利用者
57	由利	地域企画課	若者定着支援事業	平成30年4月1日～平成31年3月31日	152,189	直営	管内企業、学生
58	由利	地域企画課	成長産業等振興事業	平成30年4月1日～平成31年3月31日	102,464	直営	管内企業
59	由利	地域企画課	テーマ別観光による新たな旅行需要創出	平成30年4月1日～平成31年3月31日	461,972	直営	観光関係者・観光客・旅行エージェント・地域住民
60	由利	地域企画課	広域観光推進事業	平成30年4月1日～平成31年3月31日	3,049,360	負担金・直営	観光関係者・観光客・旅行エージェント・地域住民

○地域施策推進事業

No	振興局	担当課	事業名	事業期間	事業費 (円)	委託・ 負担金・ 直営	事業対象者
61	由利	企画福祉課	地域住民も自殺予防活動支援者も 両者活性化事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	322,613	直営	地域住民 管内事業所 行政・福祉・医療等相談機関等
62	由利	企画福祉課	地域住民も自殺予防活動支援者も 両者活性化事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	495,882	直営	地域住民
63	由利	企画福祉課	地域住民も自殺予防活動支援者も 両者活性化事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	101,113	直営	地域住民
64	由利	農業振興普及課	「由利地域で移住就農！」移住就 農者確保促進事業	平成30年4月1日～ 平成31年2月28日	591,671	直営	各種移住・就農イベント来場者
65	由利	農業振興普及課	新産地多様性強化支援事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	579,320	直営	園芸（花き・野菜）栽培農家
66	由利	農業振興普及課	由利の畜産人材育成強化支援事業	平成30年5月1日～ 平成31年3月31日	424,744	直営	由利地域の若手畜産農家
67	由利	森づくり推進課 農村整備課	美しい海岸線保全プロジェクト	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	(森づくり) 187,556 (農村整備) 59,636	直営・ 委託	地域住民、森林ボランティア
68	由利	企画・建設課	建設業界の担い手不足・育成問題 に伴う若年層をターゲットにした 建設業界イメージアップPR事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	694,608	直営	未来の建設業の担い手
69	由利	企画・建設課	由利地域アダプト・プログラム推 進事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	49,750	直営	企業・団体
70	仙北	地域企画課	地域への定着・回帰・移住促進事 業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	337,249	直営	高校生、企業、移住者
71	仙北	企画・建設課	大曲工業高校生と保護者による現 場施設見学会	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	192,174	直営	大曲工業高校生及び保護者
72	仙北	地域企画課	若者・女性の活躍推進事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	421,200	委託	管内の若者、子育て世代の者、 企業
73	仙北	地域企画課	市町との未来づくり協働推進事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	1,307,532	直営	観光客、小学生、県・市町
74	仙北	地域企画課	地域活性化活動促進事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	499,479	委託・ 直営	観光客、参加選手
75	仙北	農業振興普及課	園芸販売額30億円突破支援事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	1,201,462	直営	アスパラガス生産者、種なし大 粒ぶどう生産者、しいたけ生産 者、イチゴ生産者、リンドウ、 ダリア生産者等
76	仙北	農業振興普及課	新規就農者確保・育成支援事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	445,020	直営	若手農業者、農業研修生、大曲 農業高校
77	仙北	地域企画課	仙北地域誘客促進事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	1,280,549	負担金・ 直営	観光客
78	仙北	地域企画課	仙北地域観光・物産売り込み事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	662,975	直営	仙台市民、観光客
79	仙北	健康・予防課	地域感染症対策強化事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	280,867	直営	保育施設職員等
80	仙北	企画福祉課	アルコール関連問題対策事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	315,723	直営	相談機関職員、民生児童委員、 一般県民

○地域施策推進事業

No	振興局	担当課	事業名	事業期間	事業費 (円)	委託・ 負担金・ 直営	事業対象者
81	仙北	地域企画課	防災減災啓発事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	65,196	直営	県民
82	平鹿	地域企画課	ものづくり産業支援事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	441,870	交付金	管内企業、秋田県南工業振興会等
83	平鹿	地域企画課	若者の県内定着促進事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	1,102,215	交付金	高校生、小中高教員、一般求職者等
84	平鹿	地域企画課 (横手市観光おもてなし課)	機能合体による広域観光推進事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	1,436,000	交付金	一般県民等
85	平鹿	地域企画課	まんが原画と増田の町並み等連携支援事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	236,176	直営	イベント来場者、キャラバン開催地域の住民等
86	平鹿	地域企画課 (横手市横手の魅力営業課)	横手のうまいもの販路拡大推進事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	1,962,000	交付金	農業生産者、加工事業者、小売事業者、食品バイヤー、一般消費者
87	平鹿	健康・予防課	おもてなしと健康増進のための受動喫煙防止対策事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	562,982	直営	一般住民、管内飲食店・事業所管理者等
88	平鹿	農業振興普及課	地域農産物加工食品開発事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	291,181	直営	増田高校生
89	平鹿	農業振興普及課	種なし大粒ぶどう産地強化対策事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	641,015	直営	果樹生産者
90	平鹿	農業振興普及課 (横手市農業振興課)	効率的な経営を目指す担い手の確保・育成事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	319,300	交付金	農業次世代人材投資資金受給者等の若手農業者、認定農業者、農業法人・集落営農組織の代表者・会計担当者等
91	平鹿	企画・建設課	若手技術者Cターン事業	平成30年4月1日～ 平成30年11月30日	185,440	直営	横手市内の高校生及び中学生等
92	平鹿	用地課	「山と川のある町」アダプトプログラム事業	平成30年4月1日～ 平成30年10月31日	199,955	直営	当事業の趣旨に賛同する団体
93	平鹿	保全・環境課	住民の命を守る防災意識醸成事業	平成30年6月1日～ 平成30年11月30日	254,849	直営	市民、小学生等
94	雄勝	地域企画課	湯沢雄勝の“ステキ”を再発見事業 中学生向け企業博覧会「湯沢雄勝☆みらいデザインU-15」	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	269,447	直営	管内在住の中学生、管内の企業
95	雄勝	地域企画課	つながる「ふるさと」プロジェクト ～オガチの底デカラ～	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	1,195,988	直営	地場産業従事者、地域に根ざしてきた企業の代表者、管内在住の小中学生ならびにその保護者
96	雄勝	健康・予防課	地域で取り組む減塩対策	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	204,272	直営	地域住民
97	雄勝	企画福祉課	入浴事故防止啓発強化事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	44,465	直営	地域住民
98	雄勝	健康・予防課	地域歯科口腔保健推進事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	157,803	直営	地域住民
99	雄勝	農業振興普及課	雄勝の農業複合化多角化支援事業	平成30年4月25日～ 平成31年3月31日	968,195	直営	管内農業者
100	雄勝	企画・建設課	建設産業担い手確保育成支援事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	284,623	直営・ 委託	管内の小学校6年生

○振興局調整費事業

No	振興局	担当課	事業名	事業期間	事業費 (円)	委託・ 負担金・ 直営	事業対象者
1	鹿角	企画・建設課	建設業担い手育成事業	平成30年6月26日～ 平成31年3月31日	111,480	直営	管内建設業従事者
2	鹿角	地域企画課	大湯ストーンサークル世界文化 遺産推薦候補決定記念PR事業	平成30年8月7日～ 平成31年3月31日	235,537	直営	地域住民
3	鹿角	地域企画課	かづの牛新名物候補づくり事業	平成30年12月18日～ 平成31年3月31日	98,480	直営	地域住民
4	鹿角	地域企画課 保全・環境課	早春の八幡平満喫モニターツ アー事業	平成30年12月18日～ 平成31年3月31日	258,700	委託	地域住民
5	北秋田	農業振興普及課	アスパラガス産地のさらなる発 展に向けた支援事業	平成30年6月25日～ 平成31年3月31日	237,857	直営	農業者
6	北秋田	地域企画課	世界遺産登録を目指す伊勢堂岱 遺跡のPR事業	平成30年7月30日～ 平成31年3月31日	400,560	直営	観光客
7	北秋田	健康・予防課	感染症対策研修会	平成30年10月2日～ 平成31年3月31日	36,709	直営	管内の医療関係者
8	山本	地域企画課	地域振興局独自情報発信・啓発 事業	平成30年5月24日～ 平成31年2月21日	539,030	直営	地域住民
9	山本	農業振興普及課	高校と連携した農業人材・労働 力確保対策事業	平成30年6月13日～ 平成30年9月28日	212,784	直営	高校生等
10	山本	健康・予防課	山本地域「心の健康づくりボラ ンティア」スキルアップ事業	平成30年7月17日～ 平成31年3月31日	125,926	直営	管内市町、医療関係者、傾 聴ボランティア団体等
11	山本	企画・建設課	建設産業の「魅力・やりがい」 発信事業	平成30年11月2日～ 平成31年2月27日	43,200	直営	能代山本管内の就職予定の 高校生
12	秋田	健康・予防課	秋田地域 健康増進事業（イン ターバル速歩）導入に向けた視 察	平成30年5月28日～ 平成31年3月31日	175,290	直営	管内市町村、地域住民等
13	秋田	健康・予防課	秋田周辺地域 歯と口腔の実態 調査事業	平成30年7月2日～ 平成31年3月31日	374,512	直営	秋田中央保健所管内におけ る福祉施設、市町村、郡市 歯科医師会、一般県民
14	秋田	健康・予防課	秋田地域 健康増進事業（イン ターバル速歩）導入モデル事業	平成30年9月18日～ 平成31年3月31日	183,396	直営	市町村・保健医療・福祉等 関係者、地域住民
15	由利	地域企画課	『由利地域社長会議』開催事業	平成30年10月1日～ 平成31年3月31日	37,344	直営	管内企業
16	由利	健康・予防課	受動喫煙防止対策推進事業	平成30年6月1日～ 平成31年3月31日	78,551	直営	地域住民
17	由利	健康・予防課	感染症予防対策推進事業	平成30年6月1日～ 平成31年3月31日	101,037	直営	高齢者施設職員
18	由利	農業振興普及課	「あきたシャボン」の販路確保 に向けた調査実施事業	平成30年6月1日～ 平成31年3月31日	119,483	直営	J A秋田しんせい比内地鶏 部会
19	由利	森づくり推進課	由利地域振興局県民ホール内什 器木質化事業	平成30年6月6日～ 平成31年3月31日	111,768	直営	地域住民等
20	由利	企画・建設課	由利地域アダプト・ロードプロ グラム拡大事業	平成30年7月1日～ 平成31年3月31日	26,100	直営	企業・団体

○振興局調整費事業

No	振興局	担当課	事業名	事業期間	事業費 (円)	委託・ 負担金・ 直営	事業対象者
21	由利	企画・建設課	由利地域の建設業担い手確保育成事業	平成30年7月1日～ 平成31年3月31日	345,349	直営	未来の建設業の担い手
22	仙北	地域企画課	空き家対策推進体制整備事業	平成30年7月10日～ 平成31年3月31日	306,912	直営	管内に空き家等を所有している県民等
23	仙北	農業振興普及課	大学・農業法人・農家民宿の連携による農村振興に関する調査事業	平成30年8月3日～ 平成30年8月19日	211,470	直営	大学生 農業法人 農家民宿
24	仙北	地域企画課	秋田の元気創造（金足農業 感動をありがとう）記念花火玉打ち上げ事業	平成30年8月21日～ 平成31年3月31日	300,000	負担金	県民・県外客
25	仙北	地域企画課	「大曲・仙北地域 就職&移住フェアin新宿」開催事業	平成30年11月27日～ 平成31年3月31日	326,227	直営	首都圏在住者
26	仙北	環境指導課	家庭における油流出事故の未然防止普及啓発事業	平成30年8月28日～ 平成31年3月31日	213,800	直営	地域住民
27	仙北	健康・予防課	働き盛り世代の健康づくり（メタボ対策）～健康寿命日本一を目指して～	平成30年9月25日～ 平成31年3月31日	195,021	直営	地域住民
28	平鹿	地域企画課	～健康でハッピー！～ いきいきライフフェスタ	平成30年9月12日～ 平成30年11月30日	372,712	委託	一般住民
29	平鹿	地域企画課	横手のスゴイ企業発見！！ガイドダンス	平成31年1月31日～ 平成31年3月13日	68,000	直営	高校生
30	雄勝	地域企画課	「ゆーとびあ+（プラス）」 広報推進事業	平成30年4月25日～ 平成31年3月31日	349,812	直営	地域住民
31	雄勝	地域企画課	「地域資源カード」ワーク ショップ開催事業	平成30年4月25日～ 平成31年3月31日	229,473	直営	地場産業従事者や、地域に根ざしてきた企業の代表者等
32	雄勝	地域企画課	東北の「へそ」三県交流まつり における物産展の販売力強化事業	平成30年4月25日～ 平成31年3月31日	94,606	直営	東北の「へそ」三県交流まつり物産展参加事業者
33	雄勝	森づくり推進課	「ウッドファーストな雄勝」総合イベント	平成30年8月30日～ 平成31年3月31日	196,560	直営	地域住民、管内事業者及び行政機関等

(6) 公共事業新規箇所評価（平成30年度に行った評価）

ア 実施状況

① 対象

○公共事業新規箇所評価件数

農林水産部所管事業	16件
建設部所管事業	7件
合計	23件

○公共事業新規箇所評価の対象

県が新たに実施しようとする公共事業（農林水産部及び建設部が所管する国庫補助事業及び県単独事業）で総事業費が1億円以上の事業箇所（これらの事業の着手の一環として調査を行おうとする事業箇所を含む。）であって、平成30年度補正予算及び令和元年度当初予算に計上しようとする事業箇所を対象とする。
ただし、次の各号のいずれかに該当する事業箇所を除く。

- 一 災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業箇所
- 二 道路、河川等の施設の維持修繕に係る事業箇所
- 三 新規箇所評価を行い事業に着手した後、他の事業に移行しようとする事業箇所、かつ、当初段階からの新たな総事業費の増額が3割以内の事業箇所
- 四 調査費の段階で新規箇所評価を行い調査に着手した後、事業化しようとする箇所、かつ、調査段階からの新たな総事業費の増額が3割以内の事業箇所

② 実施時期

○事業所管課長等の評価

平成30年度新規箇所評価（1回目）
 ○新規箇所所管課長の1次評価 平成30年 7月
 ○新規箇所選定会議における最終評価 平成30年 8月
 平成30年度新規箇所評価（2回目）
 ○新規箇所所管課長の1次評価 平成30年12月
 ○新規箇所選定会議における最終評価 平成30年12月

③ 評価に用いた観点及び判定基準

事業の「必要性」、「緊急性」、「有効性」、「効率性」及び「熟度」の5つの観点から、それぞれの事業特性に応じて、評価項目及び配点（100点満点）を設定した。

評価結果の判定基準

ランク（判定内容）	配点（合計点数）
I : 「優先度がかなり高い」	80点以上
II : 「優先度が高い」	60点以上80点未満
III : 「優先度が低い」	60点未満

イ 公共事業新規箇所評価結果の概要及び評価結果の反映状況

1 評価結果の概要

■農林水産部 (16箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	評価点	判定 ランク	県の 総合評価
1	農山村振興課	農地中間管理機構関連 ほ場整備事業	高野尻地区	北秋田市	区画整理 A=29.3ha	822	92	I	選定
2		農地集積加速化基盤整 備事業	金足東部地区	秋田市	区画整理 A=169.2ha	4,177	80	I	選定
3		農地集積加速化基盤整 備事業	畑谷地区	秋田市	区画整理 A=116.5ha	3,097	80	I	選定
4		農地集積加速化基盤整 備事業	下黒瀬地区	秋田市	区画整理 A=118.0ha	2,865	84	I	選定
5		農地集積加速化基盤整 備事業	高岳地区	五城目町 八郎潟町	区画整理 A=91.3ha	2,400	92	I	選定
6		農地集積加速化基盤整 備事業	松ヶ崎地区	由利本荘市	区画整理 A=43.2ha	1,566	88	I	選定
7		農地集積加速化基盤整 備事業	内小友西部地区	大仙市	区画整理 A=157.3ha	3,658	86	I	選定
8		農地集積加速化基盤整 備事業	宮田福島地区	大仙市	区画整理 A=57.5ha	1,296	92	I	選定
9		農地集積加速化基盤整 備事業	鑓田南谷地地区	美郷町	区画整理 A=63.5ha	1,329	92	I	選定
10		農地集積加速化基盤整 備事業	浅舞北部地区	横手市	区画整理 A=264.2ha	4,780	88	I	選定
11		農地集積加速化基盤整 備事業	下福田地区	横手市	区画整理 A=37.0ha	652	85	I	選定
12		農地中間管理機構関連 ほ場整備事業	大沢地区	北秋田市	区画整理 A=14.6ha	364	85	I	選定
13		農地中間管理機構関連 ほ場整備事業	十八石堰地区	秋田市	区画整理 A=17.3ha	517	93	I	選定
14		農地中間管理機構関連 ほ場整備事業	八津鎌足地区	仙北市	区画整理 A=13.5ha	458	89	I	選定
15		農業水利施設活用小水 力発電施設整備事業	仙平美郷本堂地区	美郷町	小水力発電施設整備 N=1式	190	81	I	選定
16		かんがい排水事業	大戸川	横手市 大仙市	用水路 L=5.9km	2,249	84	I	選定

■建設部 (7箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	評価点	判定 ランク	県の 総合評価
1	道路課	地方道路交付金事業 (改築)	国道341号	秋田市	現道拡幅・バイパス L=1,100m	1,015	86	I	選定
2		地方道路交付金事業 (交通安全)	(主)角館六郷線	大仙市	歩道整備 L=580m	410	80	I	選定
3		地方道路交付金事業 (改築)	国道103号	小坂町	現道拡幅・バイパス L=765m	280	83	I	選定
4		地方道路交付金事業 (改築)	秋田港アクセス線	秋田市	バイパス L=6,120m	14,500	80	I	選定
5		地方道路交付金事業 (改築)	(主)鳥海矢島線	由利本荘市	バイパス L=2,000m	920	80	I	選定
6	河川砂防課	通常砂防事業	茶の沢川	八峰町	砂防えん堤 N=2基	400	90	I	選定
7		通常砂防事業	牛沢	三種町	砂防えん堤 N=1基	110	97	I	選定

2 評価結果の事業への反映状況

○各事業における反映状況については、各評価調書を参照

(7) 公共事業継続箇所評価（平成30年度に行った評価）

ア 実施状況

① 対象

○公共事業継続箇所評価件数

農林水産部所管事業	5 件
建設部所管事業	2 6 件
合 計	3 1 件

○公共事業継続箇所評価の対象

県が継続して実施している農林水産省生産局及び農村振興局、林野庁、水産庁並びに国土交通省が所管する国庫補助事業及び総事業費が5億円以上の県単独事業で、実施計画に定める年数を経過した箇所を対象とする。

また、総事業費の増額が3割以上の事業箇所及び社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により見直しの必要性が生じた箇所は、事象が生じた年度に評価する。

ただし、次の各号のいずれかに該当する事業箇所を除く。

- 一 災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業箇所
- 二 道路、河川等の施設の維持修繕に係る事業箇所

② 実施時期

○事業所管課長の評価	1 回目 平成30年 9月
	2 回目 平成30年12月

③ 評価に用いた観点及び判定基準

事業の「必要性」、「緊急性」、「有効性」、「効率性」及び「熟度」の5つの観点から、それぞれの事業特性に応じて、評価項目及び配点（100点満点）を設定した。

評価結果の判定基準

ランク（判定内容）	配点（合計点数）
I : 「優先度がかなり高い」	80点以上
II : 「優先度が高い」	60点以上80点未満
III : 「優先度が低い」	60点未満

イ 公共事業継続箇所評価結果の概要及び評価結果の反映状況

1 評価結果の概要

■農林水産部 (5箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	評価点	判定 ランク	県の 総合評価
1	農地整備課	経営体育成基盤整備事業	下田平地区	能代市	区画整理 A=101.5ha	2,659	92	I	継続
2		経営体育成基盤整備事業	高屋敷地区	大仙市	区画整理 A=45.3ha	881	78	II	継続
3		経営体育成基盤整備事業	斉内地区	大仙市	区画整理 A=261.7ha	4,303	87	I	継続
4		経営体育成基盤整備事業	下淀川地区	大仙市	区画整理 A=54.7ha	1,679	93	I	継続
5		経営体育成基盤整備事業	小神成太田地区	大仙市	区画整理 A=176.0ha	2,584	79	II	継続

■建設部

(26箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	評価点	判定 ランク	県の 総合評価
1	都市計画課	地方街路交付金事業	(都)川尻広面線	秋田市	現道拡幅 L=197m	3,000	84	I	継続
2	下水道課	米代川流域下水道事業	鹿角処理区	鹿角市 小坂町	終末処理場 8,200m ³ /日 ほか	14,013	95	I	継続
3		米代川流域下水道事業	大館処理区	大館市	終末処理場 20,000m ³ /日 ほか	20,276	95	I	継続
4		秋田湾・雄物川流域 下水道事業	臨海処理区	秋田市 ほか7市町村	終末処理場 195,000m ³ /日 ほか	125,953	95	I	継続
5		秋田湾・雄物川流域 下水道事業	大曲処理区	大仙市 仙北市 美郷町	終末処理場 23,200m ³ /日 ほか	29,712	95	I	継続
6		秋田湾・雄物川流域 下水道事業	横手処理区	横手市	終末処理場 25,800m ³ /日 ほか	29,495	95	I	継続
7		道路課	地方道路交付金事業 (改築)	国道105号	仙北市	現道拡幅 L=2,900m	1,724	85	I
8	地方道路交付金事業 (改築)		国道107号	由利本荘市	現道拡幅 L=2,000m	11,530	84	I	継続
9	地方道路交付金事業 (改築)		国道107号	横手市	バイパス L=1,700m	1,875	86	I	継続
10	地方道路交付金事業 (改築)		(一)西目屋二ツ井線	能代市	バイパス L=3,160m	4,500	84	I	継続
11	地方道路交付金事業 (改築)		(一)川添下浜停車場線	秋田市	バイパス L=2,059m	1,480	83	I	継続
12	地方道路交付金事業 (交通安全)		(主)角館六郷線	美郷町	歩道設置 L=1,676m	579	88	I	継続
13	地方道路交付金事業 (交通安全)		(一)根瀬尾去沢線	鹿角市	歩道設置 L=1,380m	959	83	I	継続
14	地方道路交付金事業 (交通安全)		国道105号	仙北市	歩道設置 L=1,600m	1,129	81	I	継続
15	河川砂防課	広域河川改修事業	三種川	三種町	河川改修 L=14,100m	17,258	85	I	継続
16		広域河川改修事業	旭川	秋田市	河川改修 L=8,012m	16,893	89	I	継続
17		広域河川改修事業	草生津川	秋田市	河川改修 L=5,000m	15,784	92	I	継続
18		広域河川改修事業	太平川	秋田市	河川改修 L=7,400m	11,438	93	I	継続
19		広域河川改修事業	芋川	由利本荘市	河川改修 L=16,550m	49,000	93	I	継続
20		広域河川改修事業	斉内川	大仙市	河川改修 L=2,700m	4,382	86	I	継続
21		広域河川改修事業	玉川	仙北市	河川改修 L=6,000m	9,720	89	I	継続
22		広域河川改修事業	桧木内川	仙北市	河川改修 L=4,100m	7,849	88	I	継続
23		広域河川改修事業	横手川	横手市	河川改修 L=6,120m	21,700	87	I	継続
24		総合流域防災事業	大沢川	こかほ市	河川改修 L=3,932m	4,081	82	I	継続
25		統合流域防災事業	土買川	大仙市	河川改修 L=3,700m	3,525	92	I	継続
26		地すべり対策事業	谷地	東成瀬村	集水工30基 ほか	5,376	93	I	継続

2 評価結果の事業への反映状況

○各事業における反映状況については、各評価調書を参照

(8) 公共事業終了箇所評価（平成30年度に行った事業）

ア 実施状況

① 対象

○公共事業終了箇所評価件数

農林水産部所管事業	4件
建設部所管事業	1件
合計	5件

○公共事業終了箇所評価の対象

県が実施した公共事業（農林水産部及び建設部が所管する国庫補助事業及び県単独事業）であって、総事業費が10億円以上で、かつ、事業が終了した日から2年を経過した日の属する年度が平成30年度である事業箇所を対象とする。

ただし、次の各号のいずれかに該当する事業箇所を除く。

- 一 災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業箇所
- 二 道路、河川等の施設の維持修繕に係る事業箇所

② 実施時期

○事業所管課長の評価 平成30年9月

③ 評価に用いた観点及び評価基準

観点	評価項目	判定基準	配点	各観点の評価結果	
ア 有効性	一 住民満足度等の状況	a 住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2点	A：有効性は高い（4点） B：有効性はある（1～3点） C：有効性は低い（0点）	
		b 住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度等が高くない	1点		
		c 住民満足度等を把握していない	0点		
	二 事業目標の達成状況	a 目標値に対する達成率が100%以上	2点		
		b 目標値に対する達成率が80%以上100%未満	1点		
		c 目標値に対する達成率が80%未満	0点		
イ 効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用便益比	a B/Cについて、国庫補助採択基準がある場合はそれ以上、その他の場合は1.0以上となっている	2点	A：効率性は高い（2点） B：効率性はある（1点） C：効率性は低い（0点）
			c B/Cが1.0未満	0点	
	コスト削減の状況（費用便益比が算定できない場合）	a 当初と比較して最終コスト削減率が20%以上	2点		
		b 当初と比較して最終コスト削減率が20%未満	1点		
		c 当初と比較して最終コスト削減がなし	0点		

評価結果の判定基準

評価結果	判定基準
A：「妥当性が高い」	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合
B：「概ね妥当である」	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合
C：「妥当性が低い」	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合

イ 公共事業終了箇所評価結果の概要及び評価結果の反映状況

1 評価結果の概要

■農林水産部 (4箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	県の総合評価
1	農地整備課	経営体育成基盤整備事業	南外中央地区	大仙市	区画整理 A=78.7ha	1,490	妥当性が高い
2	水産漁港課	水産物供給基盤整備事業	岩館地区	八峰町	防波堤 L=536m ほか	4,959	概ね妥当である
3		水産物供給基盤整備事業	八森地区	八峰町	防波堤 L=674m ほか	2,519	概ね妥当である
4	森林整備課	流域育成林整備事業	太郎ヶ台線	こかほ市	林道整備 L=11,213m	1,426	概ね妥当である

■建設部 (1箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	県の総合評価
1	河川砂防課	総合流域防災事業	竹生川	能代市	河川改修 L=5,420m	4,908	妥当性が高い

2 評価結果の事業への反映状況

○各事業における反映状況については、各評価調書を参照

(9) 研究課題評価

ア 実施状況

① 対象

県立試験研究機関が行う試験研究開発課題（調査、分析を含む。以下「研究課題」という。）のうち、次に掲げるものを対象とする。
 ただし、研究を含まない技術移転、普及及び指導のみに係るものについては評価の対象としない（研究計画が技術移転、普及及び指導を含むものであるときは、当該技術移転、普及及び指導についても評価の対象とする。）。

(1) 目的設定

新たに予算計上しようとする研究課題

(2) 中間評価

平成30年度以前に着手し、令和元年度に予算計上している研究課題及び研究機関を延長しようとする研究課題

(3) 事後評価

平成30年度に終了した研究課題

○実施件数

目的設定	15件	※令和元年度当初予算関係
中間評価	23件	
事後評価	13件	

② 実施時期

(1) 目的設定 平成31年3月

(2) 中間評価 令和 元年6月

(3) 事後評価 令和 元年6月

③ 評価に用いた観点及び判定基準

(1) 目的設定

観点	考察項目
必要性	○政策的妥当性
有効性	○研究開発効果
技術的達成可能性	○技術的達成可能性
	○研究計画・研究体制の妥当性

(2) 中間評価

観点	評価項目	判定基準
必要性	○ニーズの状況変化	A ニーズの増大とともに研究目的の意義も高まっている
		B ニーズに大きな変動はない
		C ニーズの低下とともに研究目的の意義も低くなってきている
		D ニーズがほとんどなく、研究目的の意義がほとんどなくなっている
有効性	○効果	A 大きな効果が期待される
		B 効果が期待される
		C 小さな効果が期待される
		D 効果がほとんど見込めない
目標達成可能性	○進捗状況	A 計画以上に進んでいる
		B 計画どおりに進んでいる
		C 計画より遅れている
		D 計画より大幅に遅れている
	○目標達成阻害要因の状況	A 目標達成を阻害する要因がほとんどない
		B 目標達成を阻害する要因が少しある
		C 目標達成を阻害する要因がある
		D 目標達成を阻害する要因が大いにある
総合評価	A	当初計画より大きな成果が期待できる
	B+	当初計画より成果が期待できる
	B	当初計画どおりの成果が期待できる
	C	更なる努力が必要である
	D	継続する意義は低い

(3) 事後評価

観点	評価項目	判定基準	
目標達成	○最終到達目標の達成度	A	十分達成できた
		B	ほぼ達成できた
		C	達成できなかった
有効性	○研究成果の効果	A	効果大
		B	効果中
		C	効果小
		D	効果測定困難
総合評価	S	当初見込みを上回る成果	
	A	当初見込みをやや上回る成果	
	B	当初見込みどおりの成果	
	C	当初見込みをやや下回る成果	
	D	当初見込みを下回る成果	

イ 研究課題評価結果の概要及び評価結果の反映状況

○評価結果の概要

中間評価及び事後評価の詳細は、次頁の一覧表及び各評価調書を参照

○反映状況

■ 中間評価

研究計画内容の見直しや研究課題に係る今後の対応方針及び予算要求に反映させるとともに、予算要求・予算編成の資料として活用
(個別課題の対応状況は、各評価調書を参照)

■ 事後評価

実施中又は将来の類似研究の課題設置等に反映させるとともに、研究機関の研究基本方針や研究計画の策定の検討資料として活用

中間評価（継続研究課題）結果一覧

No	課 題 名	研究機関名	事業年度	評価				
				ニーズの状況変化	効果	進捗状況	目標達成阻害要因の状況	総合評価
1	酒造工程の微生物を制御することによる日本酒の高品質化技術	総合食品研究センター	H30～R2	A	A	B	A	B+
2	いぶりがっこの効率的生産方法の確立と原料ダイコンの加工適性解明	総合食品研究センター	H30～R2	A	A	B	B	B+
3	新規コメ発酵素材（調味料）の開発・応用と機能性	総合食品研究センター	H30～R2	A	B	B	B	B
4	新規食中毒原因菌エシエリキア・アルバーティ어의迅速検出法の検討と感染源の解明	健康環境センター	H30～R2	A	A	A	A	A
5	米生産の多様化に対応した省力・低コスト水稻病害虫防除技術の確立	農業試験場	H28～R2	A	B	B	B	B
6	多収性品種を用いた業務・加工用米の省力安定多収生産技術の確立	農業試験場	H29～R3	B	B	B	B	B
7	秋田ブランドを確立する花き新品種育成	農業試験場	H30～R4	B	B	B	B	B
8	大規模経営体の園芸部門における労働力確保条件に関する研究	農業試験場	H30～R2	B	B	B	B	B
9	ナシ・ブドウ・モモ・その他果樹の育成系統及び新品種の適応性検定試験（第4次）	果樹試験場	H23～R2	B	B	B	B	B
10	果樹産地再生の基盤となる新品種の育成と選抜	果樹試験場	H28～R7	B	B	B	A	B
11	リンゴの収穫果および貯蔵果に生じる黒斑病状の原因解明と防除法の確立	果樹試験場	H30～R2	A	A	B	A	B+
12	比内地鶏の飼料体系の確立および品質の安定化に関する研究	畜産試験場	H29～R2	B	B	B	A	B
13	比内地鶏の行動特性を応用した生産方法の開発	畜産試験場	H30～R2	B	B	B	A	B
14	秋田ブランドを確立する浅海生産力利用技術の開発	水産振興センター	H29～R3	A	B	B	B	B
15	海岸防災林の低コスト造成手法の開発	林業研究研修センター	H28～R2	B	B	B	A	B
16	初期成長に優れたスギ次世代精英樹の開発	林業研究研修センター	H28～R2	B	A	B	A	B+
17	マツタケ等菌根性キノコの生産・増産技術の開発	林業研究研修センター	H28～R2	B	B	B	B	B
18	再造林における樹種選択と多機能型森林育成技術の開発	林業研究研修センター	H29～R3	A	B	B	A	B+
19	ニホンジカの個体数を制御するための生息環境の解明	林業研究研修センター	H30～R4	A	B	B	A	B+
20	新規電磁場センシング・ワイヤレス給電技術の研究開発	産業技術センター	H28～R2	B	B	B	B	B
21	電界砥粒制御技術を用いた新たな切断技術の開発	産業技術センター	H30～R4	B	B	B	B	B
22	自動車用複雑形状部品のための熱変形レスレーザー焼き入れ技術に関する研究	産業技術センター	H30～R2	B	B	B	B	B
23	IoT・AIを活用した生産工程のスマート化に関する研究	産業技術センター	H30～R2	B	B	B	B	B

事後評価（平成30年度終了研究課題）結果一覧

No	課 題 名	研究機関名	事業年度	評価		
				目 標 達成度	効果	総合評価
1	バイオリファイナリー技術による環境清浄化に適応した新技術の開発	総合食品研究センター	H28～H30	B	A	B
2	「食農医連携」による秋田発の抗メタボ食品の開発	総合食品研究センター	H28～H30	A	A	S
3	自社酵母を活用する香り高い商品群「秋田味噌蔵・醤油蔵」シリーズの開発	総合食品研究センター	H28～H30	B	B	B
4	廃水処理施設における1,4-ジオキサン分解菌の挙動と活性促進因子の探索	健康環境センター	H28～H30	A	A	A
5	次代を担う秋田米新品種開発事業	農業試験場	H26～H30	A	A	S
6	次代の秋田の酒を担う酒造原料米品種の開発	農業試験場	H26～H30	B	A	B
7	生産環境の変化に対応した園芸作物病害虫防除技術の開発	農業試験場	H26～H30	B	B	B
8	「秋田の顔となる野菜」のブランド化と安定生産を支援する新栽培技術の開発	農業試験場	H26～H30	A	A	A
9	内発・外発・創発的6次産業化の展開方策に関する研究	農業試験場	H28～H30	B	B	B
10	積雪沈降力による果樹の樹体被害を省力的に回避する技術の確立	果樹試験場	H26～H30	B	B	B
11	ハタハタの資源管理と活用に関する研究	水産振興センター	H26～H30	B	B	B
12	シジミなど湖沼河川の水産資源の維持、管理、活用に関する研究	水産振興センター	H26～H30	B	B	B
13	オール秋田によるキノコの低コスト栽培技術の確立	林業研究研修センター	H26～H30	A	B	B

(10) 経営評価

ア 実施状況

① 対象

- 知事が経営している2事業会計
- 電気事業
- 工業用水道事業

② 実施時期

- 産業労働部長の評価 令和元年6月

③ 評価に用いたデータ

- 収支計画の達成状況
- 営業計画の達成状況
 - 電気事業： 経常収支比率、目標（売電）電力量、設備利用率
 - 工業用水道事業：経常収支比率、契約率
- 事業を取り巻く状況の変化

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	観点の内容	評価区分	評価基準
公益性 (必要性)	○事業の経営状況や社会経済情勢の変化等を踏まえた公営企業として実施する事業の妥当性	A：「高い」	事業を実施する必要性が高い、又は高くなっている。
		B：「普通」	事業を実施する必要性がある、又は以前と変わらない。
		C：「低い」	事業を実施する必要性が低い、又は低くなっている。
経済性	○経営目標達成率、収支計画の達成率	A：「高い」	全ての経営目標を達成している。
		B：「普通」	収益目標は達成しているが、営業目標に未達成のものがある。
		C：「低い」	収益目標を達成していない。

総合評価の判定基準

総合評価の内容	評価結果	判定基準
上記観点からの評価を基本に、事業の今後の推進方向について総合的に評価	A：「着実に推進」	「公益性の観点」の評価結果が「A」又は「B」判定で、「経済性の観点」の評価結果が「A」判定の場合
	B：「改善を図りながら推進」	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合
	C：「見直しが必要」	「公益性の観点」の評価結果が「C」判定で、「経済性の観点」の評価結果が「B」判定の場合、又は「経済性の観点」の評価結果が「C」判定の場合

※総合評価がこの表でA、Bになる場合でも、損益計算に現れない問題等が発生している場合は、B又はC評価にランクを落とすことができる。

イ 経営評価結果の概要及び評価結果の反映状況

事業名	事業を取り巻く状況の変化	評価結果			評価結果の反映状況 (次年度の事業経営の推進方向)
		公益性	経済性	総合評価	
電気事業	<p>東日本大震災を契機とした原発事故に伴い、平成24年7月から電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（FIT法）が施行され、再生可能エネルギーの導入が拡大している。</p> <p>また、2015年にパリ協定が採択され、日本も批准したことにより、国内外で地球温暖化対策への関心が高まっている。近年では、RE100に取り組む企業等が増加し、水力を含む再生可能エネルギーに対する需要の拡大も期待されている。</p> <p>一方、系統の空き容量がなくなりつつあり、送電線の増強費用を接続希望事業者が共同で負担する、電源接続案件募集プロセス等が全国的に行われている。北東北エリアについては、辞退者が出たことなどから、計画見直しが行われており、プロセスの遅延が生じている。</p>	A	B	B	<p>「新エネルギー立県秋田」の創造のため、既存発電所の大規模改良による能力増強や新規発電所の開発などに取り組んでいる。</p> <p>再生可能エネルギーである水力発電の導入拡大は、国及び県のエネルギー政策や温暖化対策に合致しており、電力システム改革の推進等による事業環境の変化に対応しながら、電力の安定供給と安定的な経営に取り組んでいく。</p>
工業用水道事業	<p>既存ユーザーの節水意識は近年高まっており、利用実績に合わせた契約水量の変更希望がある。</p> <p>また、人件費及び物件費が上昇傾向にある。</p>	A	A	A	<p>平成19年度から2期にわたり活用してきた指定管理者制度を令和元年度まで継続する等、経費削減に努めている。</p> <p>現在、老朽化した送水管の二系統化に取り組んでおり、引き続き、県内産業の発展に寄与するため、給水収益の確保と健全経営の維持に努めていく。</p>

※総合評価がこの表でA、Bになる場合でも、損益計算に現れない問題等が発生している場合は、B又はC評価にランクを落とすことができる。

2 公安委員会及び警察本部長

(1) 政策評価

ア 実施状況

① 対象

「平成30年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」にある「重点目標」のうちの次の4項目

- 1 犯罪の起きにくい社会づくりの推進
- 2 交通死亡事故の抑止
- 3 少年非行防止・保護総合対策の推進
- 4 被害者支援の推進

② 実施時期

○公安委員会及び警察本部長による評価 令和元年7月

③ 評価に用いたデータ等

- 政策を構成する施策の推進状況及び評価結果
- 政策の推進状況に関する県民の意識
- 政策を取り巻く治安情勢

④ 評価に用いた観点及び判定基準

政策評価は、政策を構成する施策の評価結果、県民の意識、政策に関連する治安情勢の変化等を踏まえた施策の優先性に観点を置き、施策の推進状況等を踏まえて総合的観点から判定する。

総合評価の基準

判定区分	判定基準
A：目標を達成	政策評価は、政策を構成する施策の評価を踏まえ、総合的な観点から評価を行い、「A」、「B」、「C」、「D」の4段階に判定する。
B：目標を8割以上達成	
C：目標達成が6割以上8割未満	
D：目標達成が6割未満	

イ 政策評価結果の概要及び評価結果の反映状況

No	政策名	総合評価	総合評価の要旨	評価結果の反映状況
1	犯罪の起きにくい社会づくりの推進	A	<p>秋田県地域安全ネットワークを活用した情報発信活動や地域住民の要望把握活動、地域安全活動に対する支援等を積極的に実施した結果、地域住民の自主防犯意識の高揚が図られ、自主防犯パトロールや広報活動等、地域住民による各種地域安全活動が活発に行われている。また、地域の犯罪情勢を分析し、その実態に即した犯罪抑止対策、街頭キャンペーン等の広報啓発活動を積極的に推進するとともに、犯罪の検挙活動を強化した。</p> <p>その結果、地域や罪種によっては増加した犯罪があるものの、県内の刑法犯認知件数が3年連続で3千件を下回る減少傾向を維持し、検挙率が13年連続で50%を超えて全国トップクラスを維持するなど、本政策は順調に推進されている。</p>	<p>本政策の推進により、当県の刑法犯認知件数が3年連続で3千件を下回り、全国トップレベルの刑法犯検挙率を維持するなど、治安の回復に向けて一定の成果を挙げることができたが、防犯ボランティア団体が年々減少しているほか、無施錠による盗難被害が高水準で発生している。また、ストーカー・DV事案や子供に対する声掛け事案が高止まりの状況にあり、殺人や強盗などの凶悪事件、特殊詐欺、わいせつ事犯等の被害が後を絶たないなど、県民の体感治安の向上につながっていない。</p> <p>これらの情勢を踏まえ、県民が求める安全で安心な地域社会を実現するためには、治安情勢に応じて柔軟に本政策を発展させ、地域住民や自治体等関係機関・団体・事業所とのさらなる連携協働により、犯罪の起きにくい社会づくりのための活動を推進する。</p>
2	交通死亡事故の抑止	B	<p>高齢者安全・安心アドバイザー、警察官及び関係機関・団体等の職員が高齢者宅を戸別訪問して行う交通安全指導や、参加・体験・実践型の交通安全教育を開催して、高齢者に対するきめ細かな交通安全教育活動の推進とともに、事故の特徴を踏まえた、複数回交通事故を起こした高齢者に対する安全指導、自転車危険箇所対策のほか、年末の交通安全運動に加えて強化期間を設けるなど各種交通事故防止対策や街頭キャンペーン等を強力に推進した。</p> <p>交通指導取締りにあつては、県民の安全・安心を脅かす重大交通事故に直結する悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反に重点を置いて実施した。</p> <p>交通環境の整備では、道路管理者等と連携した通学路の点検結果による「ゾーン30」の設定や「ゾーン30」区域における自発光式横断歩道標識の整備、危険箇所への信号機の新設や高輝度道路標識等の整備、信号機のLED化、着雪防止型信号灯器の整備等、交通安全施設の整備・拡充による総合的な交通安全対策を推進した。</p>	<p>平成30年中における交通事故は発生件数及び負傷者数は前年と比較して減少し、現行の統計方式を採用した昭和41年以降、最少値となった一方で、死者数は前年より12人増加し、高齢者の死者数は平成14年以降17年連続して全死者の5割を超える結果となった。また、シートベルト非着用の死亡事故が増加したほか、飲酒運転を伴う交通事故が依然減少していない。これらの交通情勢を踏まえ、引き続き高齢者対策を最重点とした交通事故防止対策を推進するため、地域住民、行政及び警察が一体となり、「歩行者優先」の交通安全思想の普及・啓発に努め、重大事故に直結する飲酒運転等の悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反やシートベルト着用義務違反の指導取締り、並びに交通事故発生状況の分析等に基づいた交通事故抑止に資する取締りを実施するとともに、交通信号機、道路標識等の交通安全施設の整備・拡充、効果的な交通規制を実施するなど、総合的な交通事故防止対策を推進する。</p>
3	少年非行防止・保護総合対策の推進	A	<p>児童・生徒に直接的な指導を行う非行・犯罪被害防止教室は、なまはげNEWS隊の活用やチャイルド・セーフティ・センターとの連携による寸劇やロールプレイングを用いた教育効果の高い教室であり、学校や児童館等から多数の要請があつた。</p> <p>併せて、大学生少年サポーターによる少年の立直り支援活動、少年指導委員による有害環境浄化活動、スクールサポーターによる学校や地域と連携した活動等の各事業により、少年非行防止・保護総合対策を積極的に展開した結果、平成30年中の県内における非行少年数は118人と8年連続で減少し、少年人口比も6年連続で減少を続けており、本政策が着実に推進されていると認められる。</p>	<p>インターネットや風俗環境をはじめとする少年を取り巻く環境は、今後もめまぐるしく変化していくと推測され、迅速に実態を把握し、施策や事業の内容に反映させていく必要がある。</p> <p>また、少年の規範意識や防犯意識の啓発指導等少年の健全な育成に関する活動や、地域の教育力の向上を促す活動は、永続的に行っていく必要があり、教育機関・行政機関の政策と有機的に連動するよう推進していく。</p>
4	被害者支援の推進	A	<p>診断書経費等の公費負担制度、部内臨床心理士によるカウンセリング、警察署等の被害者支援員の積極的な運用により、犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減を図るなど、犯罪被害者等の視点に立った警察活動を推進した。</p> <p>また、秋田県被害者支援連絡協議会総会において、各機関の取組状況の発表や意見交換、活動報告等を通じて情報を共有し、関係機関・団体との更なる連携・強化を図ったほか、犯罪被害者遺族による講演「命の大切さ学習教室」の開催、更には大学生ボランティアによる各種街頭キャンペーン活動などを計画的かつ効果的に実行し、犯罪被害者等に対する県民への理解浸透を図るなど、広報啓発活動の充実を図った。</p>	<p>(1) 警察は犯罪被害者等に最も身近な機関として、各種犯罪被害者支援活動において中心的な役割を担うとともに、第3次秋田県犯罪被害者等支援基本計画に盛り込まれた各種施策を着実に推進する。</p> <p>(2) 各種公費負担制度を安定的に運用するための予算の確保や部内臨床心理士によるカウンセリング等を積極的に運用するほか、県、市町村、(公社)秋田県被害者支援センターなど関係機関・団体との一層緊密な連携の下、犯罪被害者等の多様なニーズに応じた支援を適切に推進する。</p> <p>(3) 犯罪被害者等の講演会「命の大切さ学習教室」や大学生による犯罪被害者支援に関するボランティア活動等の各種施策を継続し、社会全体で犯罪被害者等を支え、被害者も加害者も出さない安全で安心なまちづくりに向けた気運を醸成する。</p>

(2) 施策評価

ア 実施状況

① 対象

「平成30年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」の「重点目標」にある実施項目のうち、予算措置をして行う事業を伴う事項

○評価件数 7件

② 実施時期

○施策所管部長による評価 令和元年6月

③ 評価に用いたデータ等

- 施策の推進状況
- 施策を取り巻く治安情勢

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	観点の内容	判定基準
必要性	○治安情勢や県民の要望等を踏まえた必要性	A: 「必要性が極めて高い」
		B: 「必要性が認められる」
		C: 「必要性が低い」
有効性	○治安維持上の有効性	A: 「治安維持上の有効性が極めて高い」
		B: 「治安維持上の有効性が認められる」
		C: 「治安維持上の有効性が低い」
緊急性	○治安情勢を踏まえた緊急性	A: 「緊急性が極めて高い」
		B: 「緊急性が認められる」
		C: 「緊急性が低い」

総合評価の判定基準

総合評価の内容	判定基準
上記観点からの評価結果を基本に、施策の今後の推進方向について総合的に評価	A: 「着実に推進」
	B: 「改善を図りながら推進」
	C: 「見直しが必要」

イ 施策評価結果の概要及び評価結果の反映状況

政策名	施策名	評価結果				評価結果の反映状況
		必要性	有効性	緊急性	総合評価	
1 犯罪の起きにくい社会づくりの推進	1 地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止対策の推進	A	A	A	A	地域の犯罪情勢を分析し、自主防犯団体等と連携・協働し、犯罪情勢に即した犯罪抑止対策を推進したほか、犯罪の多発する地域に街頭防犯カメラを設置した結果、地域住民の自主防犯意識の高揚が図られ、刑法犯認知件数と刑法犯の検挙率が高水準で推移するなど、本施策は着実に推進されているところである。 一方で、ストーカー・DV事案の取扱い、自転車盗難などにおける無施錠状態での犯罪被害が高止まりし、さらには特殊詐欺被害や子供、女性を対象とした性的犯罪等が後を絶たないことから、安全・安心を実感できる社会を実現するため、犯罪情勢を分析し、地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止対策を効果的に推進していく必要がある。
	2 「秋田県地域安全ネットワーク」の活性化及びこれを基盤とした社会の規範意識の向上と絆づくりの推進	A	B	A	A	地域住民と連携した活動を推進した結果、県民の自主防犯意識の高揚が図られ、刑法犯認知件数が3年連続で3千件を下回るなどの減少傾向を維持し、検挙率も全国トップクラスを維持するなど一定の成果が見られており、施策は着実に推進されている。 しかし、ストーカー・DV事案や子供に対する声掛け事案の取扱いが高止まりの状況にあり、特殊詐欺被害、わいせつ事犯等の凶悪事件の発生も後を絶たないほか、サイバー犯罪を始めとするサイバー空間における脅威が深刻化しているなど、治安に対する不安が解消したとは言えない状況にあることから、重層的な防犯ネットワークを整備・拡充し、今後も地域住民等と協働し、犯罪情勢に応じた犯罪抑止活動を推進していく必要がある。
2 交通死亡事故の抑止	3 高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策の推進	A	B	A	A	当県は全国第1位の高齢化率で高齢者対策が急務となっている中、交通死亡事故被害に遭った方の多くが高齢歩行者（平成30年中歩行中の死者14人中11人が高齢者）であり、県民の願いである交通事故防止を図るため、高齢歩行者対策に有効な高齢者安全・安心アドバイザーの戸別訪問指導による安全教育のほか、参加・体験・実践型の交通安全講習、免許証の自主返納制度の周知等を行い、高齢者対象を最重点とする総合的な交通事故防止対策を推進した。 なお、第10次秋田県交通安全計画の目標である年間の死者数30人以下、死傷者数2,000人以下という目標も達成するため、今後も着実に推進する。
	4 交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進	A	B	A	A	県民からの取締り要望が多く、重大交通事故に直結する悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反に重点を置いた指導取締りを交通取締り資機材等を効果的に活用し実施した。 各種交通事故抑止対策と連動し、交通指導取締り活動を推進した結果、死亡事故は増加したものの、人身交通事故件数、負傷者とも減少した。 また、街頭で活動する警察官の受傷事故防止資機材の継続的な整備を行う必要性が認められる。
	5 安全で快適な交通環境の整備	A	B	A	A	限られた財源を有効に活用し、施策効果を高めるために事業を選択しつつ、計画的かつ効果的な交通安全施設の拡充・整備により、道路環境の整備が推進されている。
3 少年非行防止・保護総合対策の推進	6 非行少年を生まない社会づくりの推進	A	A	A	A	警察職員が、児童・生徒に直接的な指導を行う非行・犯罪被害防止教室は、なまはげNEWS隊の活用やチャイルド・セーフティ・センターとの連携により、寸劇やロールプレイングを用いた教育効果の高い教室であり、学校や保護者会から継続を望まれている。併せて、大学生による少年の立直り支援活動、少年指導委員による有害環境浄化活動、スクールサポーターによる学校や地域と連携した各種活動等各事業により、少年非行防止・保護総合対策を積極的に展開した結果、平成30年中の県内における非行少年数は118人と8年連続で減少し、少年人口比も6年連続で減少を続けており、本施策が着実に推進されていると認められる。
4 被害者支援の推進	7 被害者の視点に立った警察活動の推進	A	A	A	A	「秋田県犯罪被害者等支援条例」が施行され、県全体で犯罪被害者支援施策が推進される中において、犯罪被害者等のニーズに応じた支援を適切に推進し、犯罪被害者等の精神的・経済的負担を軽減するとともに、犯罪被害者等への理解を深める広報啓発活動を積極的に実施し、地域社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成を図るなど、犯罪被害者支援施策の着実な推進が認められる。

(3) 事業評価（中間評価）

ア 実施状況

① 対象

令和元年度の当初予算及び補正予算に計上されている次の事業

- ・政策予算に係る事業（ただし、県有施設等の維持事業、部内事業で直接県民を対象としない事業を除く。）
- ・経常予算に係る事業のうち、県民の安全対策として継続している事業

○評価件数 10件

② 実施時期

○事業所管課長の評価 令和元年6月

③ 評価に用いたデータ等

- 住民ニーズの状況
- 目的達成のための方法
- 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	観点の内容	判定基準
必要性	○現状の課題に照らした妥当性 ○住民ニーズに照らした妥当性	A：「必要性が高い」
		B：「必要性はある」
		C：「必要性が低い」
有効性	○事業目的の達成状況	A：「有効性は高い」
		B：「有効性はある」
		C：「有効性は低い」
効率性	○経済性の妥当性	A：「効率性は高い」
		B：「効率性はある」
		C：「効率性は低い」

総合評価の基準

総合評価の区分	総合評価の基準
A：「妥当性が高い」	全ての観点の評価結果がA
B：「概ね妥当である」	総合評価の基準がA、C以外の場合
C：「妥当性が低い」	いずれかの観点の評価結果がC

イ 事業評価（中間評価）結果の概要及び評価結果の反映状況

施策名	事業名	評価				対応方針	評価結果の反映状況		
		必要性	有効性	効率性	総合評価				
1	地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止対策の推進	1	街頭防犯カメラ整備事業	A	A	A	A	現状維持で継続	刑法犯認知件数は減少水準を維持しているが、子供・女性に対する声掛け等の事案が高止まりしているほか、わいせつ事犯等の凶悪事件の発生が後を絶たないなど、県民の体感治安に反映していない状況にある。各種犯罪を抑止するために、地域の犯罪情勢を分析し、犯罪の発生が多い地域に、街頭防犯カメラを設置する本事業を継続して推進する必要がある。
2	「秋田県地域安全ネットワーク」の活性化及びこれを基盤とした社会の規範意識の向上と絆づくりの推進	2	地域と連携した防犯体制の整備事業	A	B	A	B	現状維持で継続	刑法犯認知件数の減少傾向を維持しているなど、本事業の有効性が認められる。地域住民と連携、協働した活動を行うことで、地域住民の自主防犯意識の高揚、自主的な地域安全活動について、より高い効果が得られることから、今後も継続して推進する必要がある。
3	高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策の推進	3	高齢者安全・安心アドバイザー事業	A	B	A	B	現状維持で継続	高齢者安全・安心アドバイザーによる高齢者家庭を直接訪問して行う交通安全指導、特殊詐欺等の防犯指導及び寸劇を活用した各種教室等は、高齢者の意識高揚を図るために極めて効果的であると認められることから、本事業を継続して推進する必要がある。
4	交通死亡事故抑止に資する交通指導取締りの推進	4	交通指導取締り活動事業	A	A	A	A	現状維持で継続	悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反の取締りを強化することで、重大交通事故を抑止するとともに、安全・安心な交通環境が醸成され、県民のニーズとも合致し、その妥当性は高いと判断できることから現状維持で事業を継続するものである。
5	安全で快適な交通環境の整備	5	交通安全施設整備・維持管理事業	A	A	A	A	現状維持で継続	交通情勢や県民のニーズの変化に的確に対応し、交通の安全、円滑及び利便性を図り、交通死亡事故を抑止するため有効な事業であることから、今後も道路標識等の交通安全施設を計画的かつ継続的に整備し、特に一部の老朽化した施設については、早急な建て替えを検討するなどして推進する必要がある。
		6	交通信号機整備事業	A	A	A	A	現状維持で継続	交通情勢や県民のニーズの変化に的確に対応し、交通の安全、円滑及び利便性を図り、交通死亡事故を抑止するため、交通信号機等の交通安全施設の整備は必要性、有効性、効率性が極めて高い事業であり、今後も継続的に整備を推進する必要がある。
6	非行少年を生まない社会づくりの推進	7	子ども・女性を犯罪から守る安全活動事業	A	A	A	A	現状維持で継続	少年の規範意識の向上や犯罪被害防止活動、次世代を担う少年の健全育成活動は、警察主導で学校等の関係機関と連携しながら行っていくことが望まれており、事業の必要性、効率性が認められることから、今後も社会環境や少年非行の実態を踏まえ、継続して推進する必要がある。
		8	「なまはげ」少年サポート事業	A	A	A	A	現状維持で継続	スクールサポーターの知識、経験を生かした訪問・巡回活動は、学校や地域における少年非行防止、子供の安全確保を図るために有効であるほか、学校と地域、関係機関とのパイプ役として必要で効果的な事業であることから、事業の充実も視野に入れながら継続して推進する必要がある。
		9	チャイルド・セーフティ・センター「子どもSOS」事業	A	A	A	A	現状維持で継続	チャイルド・セーフティ・センターの活動は、相談対応や声掛け・巡回、広報啓発のほか、学校・保育所等からの要請に応えての非行・犯罪被害防止教室の開催など、社会的貢献度が高いことから、継続して推進する必要がある。
7	被害者の視点に立った警察活動の推進	10	犯罪被害者支援事業	A	A	A	A	現状維持で継続	犯罪被害者支援事業は、秋田県犯罪被害者等支援条例が施行され、「犯罪被害を考える日」が制定されるなど、県全体として犯罪被害者支援施策が推進される中において、犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減や、地域社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成を図るものであり、有用かつ効果的な事業であり、継続して推進していく必要がある。

III 参 考 资 料

秋田県政策等の評価に関する条例

平成十四年三月二十九日

秋田県条例第十一号

秋田県政策等の評価に関する条例をここに公布する。

秋田県政策等の評価に関する条例

(目的)

第一条 この条例は、県が行う政策、施策又は事業（以下「政策等」という。）の評価に関し基本的事項を定めることにより、政策等の評価の客観的かつ厳格な実施を推進しその結果の政策等への適切な反映を図るとともに、政策等の評価に関する情報を公表し、もって成果を重視する行政の推進に資するとともに、県の行政活動について県民に説明する責務が全うされるようにすることを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において「実施機関」とは、知事、教育委員会、公安委員会及び警察本部長をいう。

2 この条例において「政策」とは、実施機関が、その所掌事務の範囲内において、一定の行政目的を実現するために行う行政活動についての基本的な方針をいう。

3 この条例において「施策」とは、政策を推進するための個々の具体的な方針をいう。

4 この条例において「事業」とは、施策に従って実施する個々の方策その他これに類するものをいう。

(政策等の評価の在り方)

第三条 実施機関は、その所掌に係る政策等について、適時に、その効果（当該政策等に基づき実施し、又は実施しようとしている行政活動が県民生活及び社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響をいう。以下同じ。）を把握し、必要性、効率性又は有効性の観点その他当該政策等の特性に応じて必要な観点から自ら評価するとともに、その評価の結果を当該政策等に適切に反映させるものとする。

2 実施機関は、前項の規定に基づく政策等の効果の把握に当たっては、当該政策等の特性に応じた合理的な手法を用いて、できる限り定量的にこれを行わなければならない。

3 実施機関は、第一項の規定に基づく評価（以下「政策等の評価」という。）に当たっては、県民の意見を採り入れるように努めるものとする。

(基本方針)

第四条 知事は、政策等の評価の計画的かつ着実な推進を図るため、他の実施機関と協議して政策等の評価に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を定めなければならない。

2 基本方針においては、次に掲げる事項につき、次条第一項の実施計画の指針となるべきものを定めるものとする。

- 一 政策等の評価の実施に関する基本的な考え方
- 二 政策等の評価の観点に関する基本的な事項
- 三 政策等の効果の把握に関する基本的な事項

四 事前評価（政策等を決定する前に行う政策等の評価をいう。以下同じ。）に関する基本的な事項

五 中間評価（政策等を決定した後で政策等が終了する前に行う政策等の評価をいう。以下同じ。）に関する基本的な事項

六 事後評価（政策等が終了した後に行う政策等の評価をいう。以下同じ。）に関する基本的な事項

七 政策等の評価の実施の時期に関する基本的な事項

八 政策等の評価の結果の政策等への反映に関する基本的な事項

九 政策等の評価の結果等の公表に関する基本的な事項

十 秋田県政策評価委員会への諮問に関する基本的な事項

十一 その他政策等の評価の実施に関する基本的な事項

3 知事は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、秋田県政策評価委員会の意見を聴かなければならない。

4 知事は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 前二項の規定は、基本方針の変更について準用する。

（実施計画）

第五条 実施機関は、基本方針に基づき、当該実施機関の所掌に係る政策等について、毎年度、政策等の評価に関する実施計画（以下「実施計画」という。）を定めなければならない。

2 実施計画においては、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 政策等の評価の実施に関する考え方

二 政策等の評価の対象に関する事項

三 政策等の評価の観点に関する事項

四 政策等の効果の把握に関する事項

五 事前評価に関する事項

六 中間評価に関する事項

七 事後評価に関する事項

八 政策等の評価の実施の時期に関する事項

九 政策等の評価に係る評価調書に関する事項

十 政策等の評価の結果の政策等への反映に関する事項

十一 政策等の評価の結果等の公表に関する事項

十二 秋田県政策評価委員会への諮問に関する事項

十三 その他政策等の評価の実施に関し必要な事項

3 実施機関は、実施計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、実施計画の変更について準用する。

（評価調書）

第六条 実施機関は、政策等の評価を行ったときは、次に掲げる事項を記載した評価調書を作成しなければならない。

一 政策等の評価の対象とした政策等の概要

二 政策等の評価を実施した時期

三 政策等の評価の観点

四 政策等の効果の把握の手法及びその結果

五 秋田県政策評価委員会の意見

六 政策等の評価を行うに当たって使用した資料その他の情報に関する事項

七 政策等の評価の結果

2 実施機関は、前項の規定により評価調書を作成したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

(政策等の評価の結果の活用)

第七条 知事は、政策等の評価の結果を予算の編成及び県の総合的かつ基本的な計画の作成等に活用するものとする。

(議会への報告)

第八条 実施機関は、毎年度、政策等の評価の実施状況及び政策等の評価の結果の政策等への反映状況に関する報告書を作成し、知事に送付しなければならない。

2 知事は、前項の規定により送付を受けた報告書を取りまとめ、議会に提出するとともに、公表しなければならない。

(相互協力)

第九条 実施機関は、政策等の評価を適切に実施するため、相互に必要な協力を行うものとする。

(委員会の設置及び所掌事務)

第十条 第四条第三項の規定により、知事の諮問に応じ基本方針に関して調査審議させるため、秋田県政策評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、前項の規定による調査審議をするほか、実施機関の諮問に応じ政策等の評価に関する事項を調査審議する。

(委員会の組織及び委員の任期)

第十一条 委員会は、委員十人以内で組織する。

2 委員は、学識経験のある者のうちから、知事が任命する。

3 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第十二条 委員会に、委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(委員会の会議)

第十三条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、委員会の議長となる。

3 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員会)

第十四条 委員会に、次の各号に掲げる専門委員会を置き、当該各号に定める事項を調査審議する。

一 公共事業評価専門委員会 公共事業のうち基本方針で定めるものの評価に関すること。

二 研究評価専門委員会 試験研究開発を実施することを目的とする事業のうち基本方針で定めるものの評価に関すること。

2 委員会に、前項の規定により専門委員会の所掌に属させられた事項（以下「所掌事項」という。）の調査審議をさせるため、専門委員を置く。

3 専門委員は、所掌事項に関し学識経験のある者のうちから、知事が任命する。

4 専門委員会に属すべき委員及び専門委員は、十五人以内とし、委員長が指名する。

5 第十一条第三項及び第四項の規定は専門委員について、前二条の規定は専門委員会について準用する。この場合において、これらの規定中「委員長」とあるのは「専門委員長」と、「委員会」とあるのは「専門委員会」と、「委員」とあるのは「専門委員会に属する委員及び専門委員」と読み替えるものとする。

6 所掌事項については、専門委員会の議決をもって委員会の議決とする。

(委任規定)

第十五条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成十四年四月一日から施行する。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

2 特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例（昭和三十一年秋田県条例第三十五号）の一部を次のように改正する。

別表中「総合開発審議会の委員及び専門委員」を

「総合開発審議会の委員及び専門委員

政策評価委員会の委員及び専門委員」に改める

附 則(平成一八年条例第四三号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成十八年四月一日から施行する。

令和元年度 知事が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

参考資料2

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等への反映・活用	備 考
■政策評価 (中間評価)	○政策の効果的な推進を図るための情報を提供する。	○企画振興部長 (7月15日まで)	○「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の6つの戦略	○定量的評価 ・政策を構成する施策の評価結果の平均点 ○定性的評価 ・推進状況等(社会経済状況進捗を踏まえた場面に特に考慮する必要がある施策の取組状況とその成果など)	(活用) ○企画振興部長及び政策所管部長 ・「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく政策の効果的な推進	
■施策評価 (中間評価)	○施策の効果的な推進を図るための情報を提供する。	○施策幹事部長 (5月20日まで)	○「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の重点施策と基本方針に掲げる9の施策から成る政策・施策体系上に掲げる43の施策のうちうち実施する6施策を除く37施策	○定量的評価 ・代表指標の達成状況 ○定性的評価 ・施策の取組状況とその効果、外的要因等	(活用) ○企画振興部長及び施策幹事部長 ・「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく施策の効果的な推進	
■事業評価 (目的設定)	○事業課題を明確化させ、事業実施の必要性や手段の妥当性を考察し、事業実施による成果を成すべき状態を明らかにする。	○新期事業所管課長 (別途通知)	○令和元年度の当初予算の補正及び令和2年度の新規事業に併せて令和3年度に実施する事業(災害復旧・復興事業(老朽化や故償、等)により当初の事業の必要の原状及び回復を伴わない事業)及び負担を軽減する事業(公共施設等)が定められている事業(定期償還)を除く	○必要性 ・現状の課題及び施策目的に照らした必要性 ・住民ニーズに照らした必要性 ・県関与の必要性 ○有効性 ・手段の妥当性	(活用) ○新期事業所管課長 ・予算要求説明資料 ・事業実施のための資料 ○各部長、総合政策課長及び財政課長 ・予算編成や政策・施策評価の検討資料	
■事業評価 (中間評価)	○事業の目的・改善を図り、より効果的かつ効果的な事業推進のための課題と推進方向を示す。	○継続事業所管課長 (5月20日まで)	○令和元年度の当初予算に計上され、令和2年度に計上され、令和3年度に計上される事業(継続事業)及び令和2年度に計上され、令和3年度に計上される事業(元気創造プラン)に掲げる重点戦略及び元気創造プランに掲げられていないもの。 二 前年度の達成率が80%未満の事業又は、令和元年度の達成率が80%未満の事業は、当該年度の中間評価の対象とする。 三 当該年度の他、計画事業費が10億円未満の基礎・施設整備事業(当該事業に係る調査・設計を含む)、補助金交付事業(利子補給金等)計画事業、調査・統計事業	○必要性 ・現状の課題に照らした妥当性 ・住民ニーズに照らした妥当性 ・県関与の妥当性 ○有効性 ・事業目標の達成状況 ○効率性 ・事業の経済性の妥当性 ・費用対効果の対前年度比。(費用対効果の対前年度比。算定できない場合は、ただしコスト削減の取組状況)	(反対) ○継続事業所管課長 ・事業内容や事業量の見直し ・事業の優先度の判定 (活用) ○継続事業所管課長 ・予算要求説明資料 ○各部長、総合政策課長及び財政課長 ・予算編成や政策・施策評価の検討資料	

令和元年度 知事が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等への 反映・活用	備 考
■ 事業評価 (事後評価)	○類似事業の企画立案、当該事業の企画立案、当該事業の効率的・効果的な活用に関する情報を提供する。	○終了事業所管課長及び終了事業所管振興局部長 (5月20日まで)	○次のいずれかに該当する事業を対象として実施する。ただし、二つについては、目的設定の対象外事業、国直轄事業負担金に基づき事業を除外する。 一 大規模事業 二 事業費が10億円以上の基礎・施設整備事業で、事業が終了した日から2年又は6年を経過した日の属する年度が令和元年度プロジェクト事業 三 総事業費が1千万円以上で、平成30年度に終了した事業推進事業 四 地域重点施策推進事業 五 平成30年度に実施した地域施策推進事業及び振興局調整事業	○有効性 ・住民満足度の状況 ・事業目標の達成状況 ○効率性 ・事業の経済性の妥当性 ※振興局調整事業については、事業の効果及び住民の満足度により評価を行う	(反映) ○終了事業所管課長及び終了事業所管振興局部長 ・将来の類似事業の企画立案 ・当該事業による整備された施設等の管理・運営 (活用) ○終了事業所管課長及び終了事業所管振興局部長 ・当該事業を含む基本方針や計画策定の際の検討資料	

【研究課題評価】

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等への 反映・活用	備 考
■ 研究課題 評価 (目的設定) (中間評価) (事後評価)	○研究予算等の効率的な配分を図る。 ○研究者の意欲の向上等、競争的で開かれた研究開発環境を表現する。 ○県民に対する説明責任を果たすとともに、研究開発に対する県民の理解と支持を得る。	○目的設定 ・研究機関の長 ・必要に応じて外部有識者等の意見聴取等を実施 (別途通知) ○中間評価 ・内閣評価委員会 (内部評価) ・外部評価委員会 (外部評価) (6月末日まで) ○事後評価 ・内閣評価委員会 (内部評価) ・外部評価委員会 (外部評価) (6月末日まで)	○目的設定 令和元年度補正予算及び令和2年度当初予算に新たに予算計上しようとする研究課題 ○中間評価 平成30年度以前に着手し、令和元年度に予算計上しようとする研究課題 【外部評価対象研究課題】 総合政策課長が必要と認める研究課題 ○事後評価 平成30年度に終了した研究課題 【外部評価対象研究課題】 総合政策課長が必要と認める研究課題	■(目的設定) ○必要性 ・政策的妥当性 ○有効性 ・研究開発効果 ○技術的達成可能性 ・研究計画・研究体制の妥当性 ■(中間評価) ○必要性 ・ニーズの状況変化 ○有効性 ・効果 ○目標達成可能性 ・進捗状況 ・目標達成阻害要因の状況 ■(事後評価) ○目標達成 ・最終到達目標の達成度 ○有効性 ・研究成果の効果	(反映) ○研究計画等の改善 (活用) ○研究機関の長 ・予算要求の説明資料 ・研究基本方針、研究計画策定資料 ○研究機関の所管課長及び財政課長 ・予算編成の検討資料	

令和元年度 知事が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

【公共事業箇所評価】

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等への 反映・活用	備 考
■新規箇所評価	○必要性や効率性等について箇所ごとに評価を行い、事業実施の可否を検討する。	○新規箇所所管課長 (国への要望又は予算要求前) ○新規箇所選定会議(最終評価) (国への要望又は予算要求前)	○県が新たに実施しようとする公共事業(農林水産部、建設部)が所管する国庫補助事業及び単独事業)であって、総事業費が1億円以上の箇所(これららの事業箇所を含む。)。ただし、次の事業箇所を除く。 一 災害復旧事業 同関連事業箇所 二 維持修繕事業 箇所 三 新規箇所評価を行う事業に着手した箇所 四 調査費の段階で新規箇所評価を行い調査に着手した後、事業化しようとする事業箇所内の事業箇所	○必要性 ○緊急性 ○有効性 ○効率性 ○熟度	(反映) ○新規箇所所管課長 ・事業内容の見直し ・今後の対応方針 ・予算要求 (活用) ○新規箇所所管課長 ・予算要求の説明資料 ○農林水産部長、建設部長及び財政課長 ・予算編成の検討資料	
■継続箇所評価	○事業の中止を含む翌年度の事業の推進方向を判断する	○継続箇所所管課長 (9月末日まで)	○県が継続して実施している農林水産省生産局及び農村振興局、林野庁、補助事業並びに国土交通省が5億円以上の単独事業であって、次の各号に該当する箇所及び増額が3割以上の箇所並びに社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により見直しの必要性が生じた箇所。 一 農林水産省生産局及び農村振興局所管事業 採択後5年経過(6年目)及び継続箇所評価後5年経過(6年目)した事業箇所 二 林野庁所管事業 採択後5年経過(6年目)及び継続箇所評価後10年経過(11年目)した事業箇所 三 ア 採択後5年経過(6年目)及び継続箇所評価後5年経過(6年目)した事業箇所 イ 海岸事業で、10年経過(11年目)の事業箇所 イ 国土交通省所管事業 採択後5年経過(5年目)事業箇所 イ 採択前の準備・計画段階で5年経過(5年目)した事業箇所 ウ 継続箇所評価実施後5年経過(5年目)した事業箇所 五 単独事業 採択後5年経過(5年目)及び継続箇所評価後5年経過(5年目)の事業箇所 ただし、次の事業箇所を除く。 二 災害復旧事業 同関連事業箇所 三 維持修繕事業 箇所	○必要性 ○緊急性 ○有効性 ○効率性 ○熟度	(反映) ○継続箇所所管課長 ・事業内容の見直し ・事業の継続・中止等の判断 (活用) ○継続箇所所管課長 ・予算要求の説明資料 ○農林水産部長、建設部長及び財政課長 ・予算編成の検討資料	
■終了箇所評価	○将来の維持管理や類似事業の企画立案、今後の効果的・効率的な利活用を図る。	○終了箇所所管課長 (11月末日まで)	○県が実施した公共事業(農林水産部、建設部)が所管する国庫補助事業及び単独事業)であって、総事業費が10億円以上、かつ事業が終了した日から2年を経過した日の属する年度が令和元年度である事業箇所。 ただし、次の事業箇所を除く。 一 災害復旧事業 同関連事業箇所 二 維持修繕事業 箇所	○有効性 ・住民満足度の状況 ・事業目標の達成状況 ○効率性 ・事業の経済性の妥当性	(反映) ○終了箇所所管課長 ・当該事業終了後の維持管理 ・当同種事業の計画・調査 (活用) ○終了箇所所管課長 ・当該事業終了後の維持管理や利活用 ・当のあり方の方の検討資料	

令和元年度 知事が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

[公営事業（旧企業局が実施事業）関係評価]

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等への反映・活用	備 考
■ 経営評価	○ 事業会計の経営状況について、計画的、効率的な経営を行うための情報提供を行う。	○ 産業労働部長（評価） （6月末日まで）	○ 企業会計により実施している2事業会計 （電気事業、工業用水道事業）	○ 公益性（必要性） ・ 社会経済情勢の変化等を踏まえた 公益性（必要性） ○ 経済性 ・ 経営目標の達成状況 ○ 総合評価 ・ 事業の経営状況などから基準により決定	（反映） ○ 産業労働部長 ・ 令和2年度の事業会計の推進方向等 （活用） ○ 産業労働部長 ・ 令和2年度の予算編成方針等	

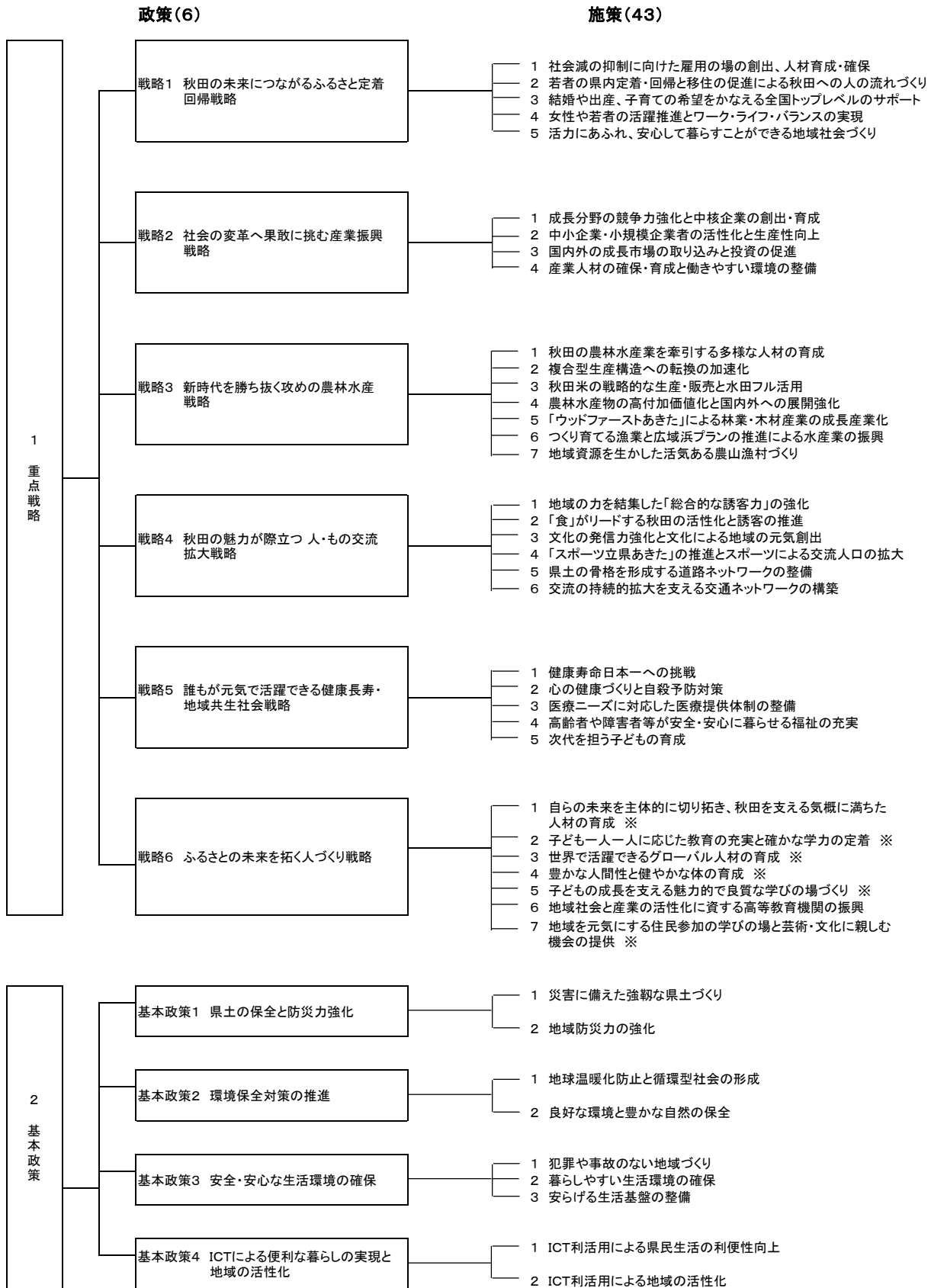
令和元年度 教育委員会が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等への反映・活用	備 考
■政策評価 (中間評価)	○政策の効果的な推進を図るための情報を提供する。	○企画振興部長 (7月15日まで)	○第3期ふるさと秋田元気創造プランの戦略	○定量的評価 ・政策を構成する施策の評価結果の平均点 ○定性的評価 ・進捗状況等(社会経済状況等を踏まえた場合に特に考慮する必要がある施策の取組状況とその成果など)	○(活用) 企画振興部長及び教育委員会 ・「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく政策の効果的な推進	
■施策評価 (中間評価)	○施策の効果的な推進を図るための情報を提供する。	○教育委員会 (6月の教育委員会会議で実施)	○第3期ふるさと秋田元気創造プランの重点戦略に掲げる34の施策と基本政策系上に掲げる43の施策のうち、教育委員会が所掌する6つの施策 ・自ら取り組むべき施策 ・支え手となる人材の育成 ・豊かな世界で活躍できるグローバル人材の育成 ・子どもと人間の成長を支える質の高い学びの場の提供 ・地域・文化に親しむ機会の提供	○定量的評価 ・代表指標の達成状況 ○定性的評価 ・施策の取組状況とその成果、外的要因等	○(活用) 企画振興部長及び教育委員会 ・「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく施策の効果的な推進	
■事業評価 (目的設定)	○事業課題を明確化させ、受当性を要する事業実施にかかわる事業の必要性や手段の妥当性を考察し、事業実施による成果を成すべき状態を明らかにする。	○新規事業所管課長 (別途通知)	○令和元年度の補正予算及び令和2年度の当初予算に新たに事業及び災害復旧に関連する事業、(災害復旧施設等の維持事業等を除く)事業、(県有施設等の委託事業等を除く)事業、他会計繰入金等を除く。	○必要性 ・現状の課題及び施策目的に照らした必要性 ・住民ニーズに照らした必要性 ・県民との必要性 ○有効性 ・手段の妥当性	(活用) ○新規事業所管課長 ・予算要求説明資料 ・事業実施のための資料 ○教育委員会、総合政策課長及び財政課長 ・予算編成の検討資料	
■事業評価 (中間評価)	○事業の目直し・改善を図り、効果的な事業の推進と推進方向を示す。	○継続事業所管課長 (5月20日まで)	○当初予算に計上され、一及び二については、目標値に対する達成率が80%未満の事業又は教育庁総務課長が特に必要と認める事業は、その計画事業費が10億円未満の施設整備事業(当該事業に係る調査・設計を含む)決定の補助金交付事業 一 前年度の年間事業費が300万円未満のもの 二 前年度の年間事業費が300万円未満のもの 三 計画事業費が10億円未満の施設整備事業(当該事業に係る調査・設計を含む)決定の補助金交付事業	○必要性 ・現状の課題に照らした妥当性 ・住民ニーズに照らした妥当性 ・県民との妥当性 ○有効性 ・事業目標の達成状況 ○効率性 ・事業の経済性の妥当性 ・費用対効果の対前年度比。ただし、コスト削減の取組状況	(反跌) ○継続事業所管課長 ・事業内容や事業量の見直し ・事業の優先度の判定 (活用) ○継続事業所管課長 ・予算要求説明資料 ○教育委員会、総合政策課長及び財政課長 ・予算編成の検討資料	
■事業評価 (事後評価)	○類似事業の企画立案、当該事業により整備された施設等の効果的・効果的な利活用に関する情報を提供する。	○終了事業所管課長 (5月20日まで)	○次のいずれかに該当する事業を対象として実施する。ただし、目的設定の調査事業及び事業化を直接目的としない調査事業は除く。 一 大規模事業 ・事業費が10億円以上の施設整備事業 ・事業費が終了した日から2年又は6年経過した日の属する年度が令和元年度であり、かつ事業費が1千円未満の事業に終了した事業	○有効性 ・住民満足度の状況 ・事業目標の達成状況 ○効率性 ・事業の経済性の妥当性	(反跌) ○終了事業所管課長 ・将来の類似事業の企画立案 ・当該事業によって整備された施設等の管理・運営等 (活用) ○終了事業所管課長 ・当該事業を含む基本方針や計画策定の際の検討資料	

令和元年度 公安委員会及び警察本部長が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等への反映・活用	備 考
■政策評価 (中間評価)	○政策の推進途上において政策を構成する施策を重点的に推進すること。 ○政策的に推進する施策を明らかにすること。	○秋田県公安委員会と秋田県警察本部長が共同で実施 (7月10日まで)	○「平成30年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」にある「重点目標」のうち、次の4項目 1 犯罪の起きにくく社会づくりの推進 2 交通事故死事故の抑止 3 少年非行防止・保護総合対策の推進 4 被害者支援の推進	○優先性 ・ 施策の結果 ・ 県民の意識 ・ 政策に関連する治安情勢の変化等を踏まえた施策の優先性に観点を置き、施策の推進状況等から総合的に評価を行う。	(反映) ○警察運営の重点目標等の策定に反映させる。 (活用) ○警察運営の管理に活用する。	
■施策評価 (中間評価)	○施策の推進途上においてより効果的に施策を推進するため、効果的な情報を提供すること。	○施策の所管部長 (6月21日まで実施)	○政策評価を実施する「秋田県警察運営の基本方針と重点目標」の「重点目標」にある1実施項目のうち、予算事業を伴う事項	○必要性 ・ 治安情勢や県民の要望等を踏まえた ○有効性 ・ 治安維持上の有効性 ○緊急性 ・ 緊急性を踏まえた緊急性を観点とし、施策の推進状況などから総合的に評価を行う。	(反映) ○警務部長及び施策を所掌する各部長は、警察運営上重点的に推進すべき事項等に反映させる。 (活用) ○重点推進事項等の管理に活用する。	
■事業評価 (事前評価)	○事業の企画立案に当たり当該事業の進捗可否を検討すること。 ○事業の進捗途上に当該事業の進捗状況等に関する有用な情報を提供すること。	○事業所管所管部長 (警務課長が別に定める時期まで実施)	○令和元年度補正予算及び令和2年度当初予算に新たに予算要求しよとする事業で、重点目標達成に重要な事業	○必要性 ・ 現状の課題に照らした妥当性 ・ 住民ニーズに照らした妥当性 ・ 緊急性に照らした妥当性 ○有効性 ・ 成果の妥当性 ・ 成果指標、目標値がある場合その妥当性 ○効果性 ・ 経済性の妥当性	(反映) ○事業所管所管部長は、評価結果を事業の見直しや予算要求に反映させる。 (活用) ○事業所管所管部長は、予算要求時の資料として活用する。	
■事業評価 (中間評価)	○事業の推進途上において事業の見直し・改善を図り、効果的に推進するたこと。 ○事業の推進途上に当該事業の進捗状況等に関する有用な情報を提供すること。	○事業所管所管部長 (6月21日まで実施)	○継続事業で、評価実施年度の当初予算及び補正予算に計上される次の事業 1 警察の維持事業、部内事業で直接県民を対象とししない事業を除く。 2 経営予算に係る事業のうち、県民の安全対策として継続している事業	○必要性 ・ 現状の課題に照らした妥当性 ・ 住民ニーズに照らした妥当性 ○有効性 ・ 事業目的の達成状況 ○効果性 ・ 経済性の妥当性	(反映) ○事業所管所管部長は、評価結果を次年度の事業内容や事業量の見直し、優先度の見直しに反映させる。 (活用) ○事業所管所管部長は、予算要求時の資料として活用する。	
■事業評価 (事後評価)	○事業終了後に事業の進捗状況や事業の達成状況を把握し、事業の継続又は類似事業の企画立案に有用な情報を提供すること。	○事業所管所管部長 (6月21日まで実施)	○大規模な事業で、事業費が10億円以上の大規模な事業で、当該事業が終了した日からは令和元年度であるもの。 ○ソフト事業 ・ 事業費が1千万円以上の事業で、平成30年度に終了した事業	○有効性 ・ 住民満足度 ・ 事業目的の達成状況	(反映) ○事業所管所管部長は、将来の類似事業の企画立案に反映させる。 (活用) ○当該事業により整備された施設等の運営・管理に活用する。	

政策及び施策の体系(第3期ふるさと秋田元気創造プラン)



(※ 教育委員会が所管する施策)

政策(4)

施策(7)



■ 秋田県政策評価委員会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職	摘 要
池 村 好 道	白鷗大学 法学部 教授	・ 委員長 ・ 制度改善部会委員
岩 根 えり子	株式会社デジタル・ウント・メア 代表取締役社長	・ 制度改善部会委員
佐 藤 幸 徳	公募委員	
福 岡 真理子	一般社団法人あきた地球環境会議 理事兼事務局長	
松 淵 秀 和	一般財団法人秋田経済研究所 前所長	・ 公共事業評価専門委員会 委員長
山 口 邦 雄	秋田県立大学 システム科学技術学部 教授	・ 制度改善部会委員
吉 澤 結 子	秋田県立大学 理事兼副学長	・ 研究評価専門委員会 委員長

■ 秋田県政策評価委員会公共事業評価専門委員会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職
一 色 順 子	日本防災士会 秋田県支部 副支部長
荻 野 俊 寛	秋田大学 大学院理工学研究科 准教授
小 山 澄 子	環境カウンセラー
込 山 敦 司	秋田県立大学 システム科学技術学部建築環境システム学科 准教授
齊 藤 靖 子	男鹿「萬盛閣」女将
左治木 敦 子	国際教養大学 准教授
関 口 久美子	株式会社 トースト 常務取締役
徳 重 英 信	秋田大学 大学院理工学研究科 教授
永 吉 武 志	秋田県立大学 生物資源科学部アグリビジネス学科 准教授
松 渕 秀 和	一般財団法人秋田経済研究所 前所長

■ 秋田県政策評価委員会研究評価専門委員会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職
石 塚 広 行	一般社団法人秋田県機械金属工業会 理事 (日本精機株式会社 代表取締役社長)
大 谷 隆 二	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター 企画部長
岡 野 桂 樹	秋田県立大学 生物資源科学部 教授
尾 野 恭 一	秋田大学 大学院医学系研究科長・医学部長
栗 林 直 章	秋田県酒造組合 技術研究委員会委員長 (合名会社栗林酒造店 代表社員)
後 藤 猛	秋田大学 大学院理工学研究科 教授
齊 藤 徹	秋田県電子工業振興協議会 (株式会社アイセス 代表取締役)
齋 藤 博 子	あきた知的財産事務所 代表弁理士
林 知 行	秋田県立大学 木材高度加工研究所 所長
村 岡 幹 夫	秋田大学 大学院理工学研究科 教授
吉 澤 結 子	秋田県立大学 理事兼副学長

令和元年度
政策等の評価の実施状況及び評価結果の
政策等への反映状況に関する報告書

令和元年9月

秋田県企画振興部総合政策課

〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号

電話 018-860-1217

FAX 018-860-3873

E-mail seisaku@pref.akita.lg.jp